

いいだ未来デザイン 2028
中期計画の実施状況の概要について
(2021(R3)~2024(R6))

令和7年6月

飯田市

基本目標

1 稼ぎ、安心して働ける「魅力ある産業」をつくる

戦略
(考え方)

- ◆ 地域産業の持続可能な成長を目指し、産業振興と人材育成の拠点であるエス・バードの機能を活用して、地域産業の高付加価値化に取り組み、外貨獲得と域内発注・域内調達・域内消費による地域内経済循環を推進します。
- ◆ 新型コロナウイルス感染症に負けない地域産業を構築するために、新たなビジネスモデルへの転換や事業継承等に取り組む事業者を支援するとともに、「環境・エネルギー」「福祉・医療」分野の産業創出を進め、様々な分野における地域産業の将来を支える担い手、起業家の育成に取り組みます。
- ◆ 外貨を稼ぐ農業を振興するとともに、「農ある豊かな暮らし」が広がる取り組みを推進し、市民が農業の持つ多面的機能への理解を深め、地域が支える農業の実現を目指します。また、豊富な森林資源を活用する視点に立ち、地域産材や間伐材が有効活用される仕組みづくりに取り組みます。
- ◆ アフターコロナにおける南信州地域全体の観光振興に向けて、遠山郷、天龍峡やリニア開業により玄関口となる中間駅周辺をはじめ、各地域が持つ特色ある資源を生かして、魅力づくりに取り組む人たちを支援するとともに、様々なニーズに対応できる「旅の目的地」となる魅力を発信することで人を呼び込み、観光消費を促し、結果として観光従事者が増えるなど地域経済の振興に繋がる取組を進めます。
- ◆ 多様な働き方を認め、働きやすい環境づくりを推進するために「ワークライフバランス改革」を企業とともに進めます。
- ◆ コロナ禍における地方への移転と分散の動きをとらえて、産業用地等の整備やエス・バードの活用など、地域の強みを生かした企業・オフィス誘致に取り組みます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
① 地域産業の育成による高付加価値化	① 地域産業の育成による高付加価値化	① 地域産業の育成による高付加価値化	① 地域産業の育成による高付加価値化	① 地域産業の育成による高付加価値化
② 地域内経済循環の推進	② 地域経済循環の推進	② 地域経済循環の推進	② 地域経済循環の推進	② 地域経済循環の推進
③ 事業継続と新たなビジネスモデルへの取り組み支援	事業継続と新たなビジネスモデルの創出、事業再構築、起業家の育成	事業継続と新たなビジネスモデルの創出、事業再構築、起業家の育成	事業継続と新たなビジネスモデルの創出、事業再構築、起業家の育成	事業継続と新たなビジネスモデルの創出、事業再構築、起業家の育成
④ 地域産業を支える担い手の育成・確保と起業家の育成	④ 地域産業を支える担い手・企業人材の育成・確保	④ 地域産業を支える担い手・企業人材の育成・確保	④ 地域産業を支える担い手・企業人材の育成・確保	④ 地域産業を支える担い手・企業人材の育成・確保
⑤ 地域が支える農林業の推進	⑤ 地域に根差した農林業の推進	⑤ 地域に根差した農林業の推進	⑤ 地域に根差した農林業の推進	⑤ 地域に根差した農林業の推進
⑥ 経済効果を生む観光産業の推進	⑥ アフターコロナの観光産業の推進	⑥ アフターコロナの観光産業の推進	⑥ アフターコロナの観光産業の推進	⑥ アフターコロナの観光産業の推進
⑦ 働きやすい環境づくりの推進	⑦ 企業誘致、オフィス誘致の推進	⑦ 企業誘致、オフィス誘致の推進	⑦ 企業誘致、オフィス誘致の推進	⑦ 企業誘致、オフィス誘致の推進
⑧ 企業誘致、オフィス誘致の推進				

	指標(単位)	基準 (令和2年)	進 捗				目 標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
重要業績評価指標 (KPI)	① 工業技術試験研究所利用件数(件)	826	762	1,466	2,310	3,160	3,400 (累計)
	② 飯田産業技術大学受講者数(人)	953	1,015	2,671	4,433	6,402	3,800 (累計)
	③ 粗付加価値額(飯田下伊那)(億円)	1,480 (H30)	1,432 (R1)	1,571 (R2)	1,606 (R3)	1,618 (R4)	1,480
	④ 6次産業化総合化事業計画認定件数(件)	3 (R1)	1	1	1	1	4 (累計)
	⑤ ネスクイダ取引成約金額(億円)	11.6	9.6	20.6	31.6	41.6	40.0 (累計)
	⑥ 地域産品の購入意識調査「いつも・時々購入」と回答した割合(%)	75.1	74.9	73.2	84.4	86.6	80.0
	⑦ 直売所の八百屋機能を活用した店舗数(店舗)	2	3	3	6	6	10 (累計)
	⑧ 産業センター専門家が支援する新分野・新事業に取り組む企業数(社)	67	19	46	87	132	200 (累計)
	⑨ 信州大学社会人スキルアップ講座(食品・電気)修了者数(人)	12	10	20	28	31	40 (累計)

指標(単位)	基準 (令和2年)	進 捗				目 標 (令和6年)
		令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
⑩ I-Port、ビジネスプランコンペにより成立する創業・新事業展開・事業転換の件数(件)	9	9	17	25	33	40 (累計)
⑪ 信州大学共同研究講座 学位取得者数(人)	3	4	9	19	25	24 (累計)
⑫ エス・バード内共創の場 利用者数(人)	2,825	2,707	5,306	9,409	15,771	12,000 (累計)
⑬ 新規就農者数[自営・法人就農](人)	6	12	28	37	53	30 (累計)
⑭ 市田柿出荷量[南信州](t)	2,094 (R1)	2,085	2,121	2,075	2,087	2,300
⑮ 市民農園の利用区画数(区画)	210	215	216	232	222	240
⑯ 1日農業バイトマッチング件数(件)	273	1,223	1,764	1,993	2,612	1,000
⑰ 森林資源活用推進事業 実施件数(件)	12 (R1)	21	22	17	12	30
⑱ 搬出材積(m³)	3,720	5,490	5,330	5,703	2,705	9,600
⑲ 天龍峡の観光入込客数(人・暦年)	253,600	225,100	240,900	259,700	255,600	376,000
⑳ 遠山郷の観光入込客数(人・暦年)	52,800	56,200	52,200	70,700	87,800	113,000
㉑ 観光消費額(百万円)	742	731	934	923	1,021	1,250
㉒ 職場いきいきアドバンスカンパニー認証企業数(社)	9	11	13	17	34	20 (累計)
㉓ 企業立地(振興)促進事業補助金交付対象企業の雇用人数(人)	91	8	37	73	92	96 (累計)
㉔ 企業誘致数(社)	2	3	7	9	10	10 (累計)

重要業績評価指標 (KPI)

進捗状況確認指標

1 ねらい

基本目標 1 のねらいは、「稼ぎ、安心して働ける“魅力ある産業”をつくる」とし、各事業所が経営力を強化し、付加価値の高い事業を行い、域内雇用に貢献していただくために、農林商工観すべての分野において、事業者間連携・取引の促進（地域経済循環）、産業人材の確保、デジタル化への対応の視点をもって、リニア中央新幹線、三遠南信自動車道の開通を見据えた戦略的な取組となるよう様々なチャレンジをしっかりと支援します。

2 4年間の総括

前半 2 年間は、新型コロナウイルス感染症の影響が大きく、各産業分野において経済対策に迫われましたが、その対策をきっかけにサテライトオフィスの進出や地域ポイント実証事業につながりました。

地域産業の高付加価値化支援により、地域外からの受注増加、製品・技術の開発、起業や新事業が創出され、環境分野や域内経済循環の取組から、関連企業の新規進出や地域循環型農業の推進計画の策定により認証制度が始まりました。

また、観光分野では、道の駅遠山郷の令和 7 年秋グランドオープンに向けた再整備事業が進みました。

特に深刻な産業人材不足への対応のため、各産業分野の担い手の確保と人材育成や D X 推進により生産性向上に努めました。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ 地域産業の持続可能な成長を目指し、産業振興と人材育成の拠点であるエス・バードの機能を活用して、地域産業の高付加価値化に取り組み、外貨獲得と域内発注・域内調達・域内消費による域内経済循環を推進します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・工業技術試験研究所の ISO/IEC17025 認定取得などの運用体制強化支援による製品・技術開発の促進支援、働きながら学べる飯田産業技術大学事業による人材育成、製造業 D X ワーキンググループの活動による生産性の向上等の様々な事業展開により付加価値額の増加に寄与しました。また、ネスクイダでは、地域内外のネットワークを活かし、取引成約金額は 41.6 億円（4 年間）を確保し、地域外からの受注拡大と域内の受発注が促進され、地域経済循環を高めることができました。
- ・市田柿は、台湾や香港の他にベトナム等新たな国への輸出を進めました。また、域内企業や生産団体等と連携し市田柿加工のための省力化システムを開発し、普及を進めました。
- ・地域内で生産から消費を循環させる地域循環型農業を推進するための方針や計画を策定し、域内経済循環を進めました。

□ 主な取組

- ・エス・バード内にある工業技術試験研究所は、ISO/IEC17025 の認定取得を支援したほか、環境試験部門長の招聘と試験要員の新規採用などの体制強化や福島ロボットテストフィールドと連携協定を締結し環境試験機器の利用促進を支援しました。
- ・ネスクイダのオーガナイザーを中心に、各種展示会、広域的なネットワークを活用したビジネスマッチング等へ参加し、地域外からの受注拡大に取り組むとともに、会員企業間のネットワークを活かして域内受発注を促進し、域内の課題を解決するための製品開発に取り組みました。
- ・多様な産業分野・産官学民の連携促進による地域資源を活用した特色ある新商品の開発を促進するため、交流・学習の機会と伴走支援機能を提供するオープンイノベーション事業において、シンポジウム、南信州地域資源交流展示会、地域資源活用セミナー等を開催しました。また、南信州シードルを地域ブランドにしていくために地域活性化起業者制度を活用し、地域シードル団体への支援を行いました。
- ・飯田産業技術大学事業では、経営者、管理者、一般職員のそれぞれが必要とする業務上の

- 知識・技能について学ぶための講座を開催し、質の高いリカレント教育（働きながら学べる）環境を提供することで、企業の人材育成を支援しました。
- ・ I T リテラシーの向上や省力化・生産性向上などの課題解決のため、D X ワーキンググループの活動支援を行うとともに、（公財）長野県産業振興機構と共催したものづくり企業の生産性向上に向けた導入手法を現場で学ぶ I o T 導入研修、専門コーディネーター派遣等の支援を行いました。
 - ・ 地域内の消費者から地域製品の購入傾向を調査する「地域消費推進調査」の結果を基に、消費拡大に向け行動経済学的介入による実証事業を実施しました。また、域内企業の異業種連携を促進するための「地域企業等共同研究開発等連携促進事業」を実施しました。
 - ・ 市田柿の加工設備及び苗木導入の支援を行いました。加えて、市田柿加工の省力化のために、飯田市農業振興センターや（公財）南信州・飯田産業センター、J A みなみ信州、地域内企業が連携し、干場環境モニタリングシステム「実まもり博士」を開発し、普及を始めました。
 - ・ 市田柿の販路拡大に向けて、国内外に展開する料理教室と連携した取組の促進、直接海外に出向いて商談を行いました。
 - ・ ぶどう、梨の生産振興のために、苗木導入や国庫補助を活用した施設化の推進を行いました。特に梨の省力樹形については補助率を上げ普及に努めました。
 - ・ 農業者、生産団体、行政等と連携して、未利用資源の活用を検討を行いました。地域内の未利用資源の活用取組の 1 つとして、市田柿の皮等を活用したサイレージ製造実験、B S（バイオスティミュラント）資材化に向けた可能性調査を行いました。
 - ・ 消費者、農業者双方に循環型農業及び環境に配慮した農業の理解を深めてもらうために、映画鑑賞会や計画の策定、農産物の認証制度（「みやまし農産物認証」）を創設し、普及を進めました。
 - ・ 農業者、生産団体、行政等で地元産の環境に配慮した農産物の給食への導入を進めました。
 - ・ 地域内経済循環を促す地域通貨の有効性や導入について、令和 5 年度に飯田信用金庫、飯田商工会議所と研究会を設置し、令和 4 年度電子商品券事業の実績・アンケート調査、先進事例を分析しました。
 - ・ 令和 6 年度は地域ポイント付与による地域通貨実証実験を実施し、利用データ調査、アンケート調査等を行い、地域内経済循環、地域コミュニティ活性化への効果を検証しました。

□ 主な成果

- ・ 令和 4 年度に I S O / I E C 17025 試験所認定を受け、認定試験を積極的に受託したことにより、令和 6 年度の試験所利用件数は令和 2 年度（基準）対比で 103% になりました。
- ・ ネスクイダの取引成約金額は、コロナ禍では若干の落ち込みも見られたものの、4 年間の目標額を確保できました。また、市田柿の干柿／環境モニター装置の量産販売が開始されるなど、地域内の課題解決のための製品づくりや域内連携の促進につなげることができました。
- ・ 南信州地域資源活用商品開発オープンイノベーションプラットフォーム構築事業では、地域内で産官学民の関係者が地域資源をテーマに交流、連携する新たな仕組みとして一定の評価を得られ、地域資源マッチングサイト「にじいろ南信州」の運用を開始したことで、いつでも情報発信や閲覧ができるようになりました。
- ・ 飯田産業技術大学の受講者数は、メニューの充実化を図り、年々、受講者が増加し、令和 6 年度は、令和 2 年度（基準）対比で 207% となり、在職者のスキルアップに貢献することができました。
- ・ D X ワーキンググループの活動を通じて、経営者層には意識改革を促し、現場担当者には D X 導入に向けた課題抽出や課題解決方法について学ぶ機会を作り、参加企業間で課題や蓄積したノウハウを共有化し、身近なロールモデルを構築できました。
- ・ （公財）長野県産業振興機構と共催した I o T 導入研修では、I o T による「見える化」、「改善・管理」についてのグループワークと実際の製造現場をモデルとした課題抽出・解決導入手段の検討体験を通じて、実践的な I o T 導入手法を習得する機会を提供しました。
- ・ 令和 6 年度に市内の 9 店舗で地域産品 2 品目（味噌・豆腐）について、ポップによる行動

経済学的な実証事業を行い、成果は限定的なものでしたが次年度以降の取組につなげることができました。

- ・飯田市地域企業等共同研究開発等連携促進事業を開始した令和4年から6年度の3年間で、12件を採択し、共同研究による販路開拓と新商品が開発されるとともに異業種による連携を促進することができました。
- ・市田柿の輸出量については、令和3年度は約70t、令和4年度は約84t、令和5年度は約99t、令和6年度は約102tと増加しました。
- ・ぶどうの生産量については、令和3年度は約145t、令和4年度は約182t、令和5年度は約222t、令和6年度は約264tと増加しました。
- ・令和5年度に「飯田市地域循環型農業推進方針」及び「飯田市有機農業実施計画」を策定するとともに、「飯田市環境に配慮した農産物地域相互認証制度（「みやまし農産物認証制度」）」を創設し、令和6年度末までに13件、121品目を認証しました。また、令和6年4月30日には「オーガニックビレッジ宣言」を行いました。
- ・有機農業体験教室「オーガニックファーム」を実施し、有機農業への理解の醸成を図りました。
- ・市内3カ所の調理場で有機農産物を給食の食材に使用しました。
- ・令和6年11月に有機米約1,700kgを全ての小中学校の給食に2日間供給しました。
- ・市田柿の皮等を活用したBS資材の可能性調査を実施し、BS資材化が可能であることを確認しました。
- ・直売所の八百屋機能を活用した店舗数が令和6年度に6件となり、地元産農産物の活用への関心を高めることができました。
- ・地域通貨の研究から、地域内経済循環や地域コミュニティ活性化に一定の効果は見られるものの、効果の拡大や持続可能な仕組みの構築には地域通貨の導入意義の浸透、利用者・参加店舗の拡大等の課題、導入の判断には外貨獲得の可能性など新たな視点を加え、利用データ等を増やし検証する必要があることを把握できました。

- ◆ 新型コロナウイルス感染症に負けない地域産業を構築するために、新たなビジネスモデルへの転換や事業承継等に取り組む事業者を支援するとともに、「環境・エネルギー」「福祉・医療」分野の産業創出を進め、様々な分野における地域産業の将来を支える担い手、起業家の育成に取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・航空宇宙産業クラスター形成の新たな取組として、空飛ぶクルマなどの次世代エアモビリティへの参入に向け取組を展開するとともに、次世代エネルギーとして注目される水素への参入可能性の検討も開始しました。また、信州大学南信州・飯田サテライトキャンパスの充実に向け、官民連携により航空機システムに加え、新たにランドスケープ・プランニング共同研究講座の運営支援体制を構築し、令和5年度から講座を開始することができました。
- ・関係機関と連携し、I-p o r tによる支援やビジネスプランコンペティションの開催により4年間で33件の起業や新事業が創出されました。
- ・南信州14市町村とJA等が協働した地域農業の担い手づくりを官民一体で行う「南信州・担い手就農プロデュース」への参画により、移住就農相談から研修制度等による担い手の育成と確保につながりました。

□ 主な取組

- ・航空機電動化・次世代エアモビリティ分野に係るセミナー、需要装備品・技術となる「モータ」、「センサ」、「3Dプリンタ」の勉強会を開催しました。また、軽量化・複雑形状対応技術として注目される「3Dプリンタ」に関して、機体OEMメーカー、国内装備品メーカーを講師にセミナーを開催しました。
- ・信州大学が新エネルギー・産業技術総合開発機構（NEDO）から受託した「次世代空モビリティの社会実装に向けた実現プロジェクト（ReAMoプロジェクト）」において、エス・バード内工業技術試験研究所が「国際標準化団体へ参画して調査、試験手順の策定

- と確立、認証プロセスの蓄積と公開、環境試験技術の実証」に係る業務を支援しました。
- ・再生可能エネルギー（次世代エネルギー）分野では、先進地視察を行うなど地域の産業界による再生可能エネルギーの利活用・事業参入に向けた可能性を探るとともに、機械製造業向けに水素エネルギー関連製品参入セミナーを開催しました。また、食品廃棄物系バイオマス活用について、地域連携バイオマス資源活用研究会を立ち上げ、調査研究を支援しました。
- ・「信州大学南信州・飯田サテライトキャンパス」において、信州大学、（公財）南信州・飯田産業センター、南信州広域連合などと連携し、「航空機システム共同研究講座」、「ランドスケープ・プランニング共同研究講座」への運営支援を実施しました。また、産官金連携によるコンソーシアム体制により、企業版ふるさと納税を活用して、信州大学の共同研究講座を支援するとともに、学生の負担を軽減するため給付型奨学金を支給しました。
- ・次世代を担う人材育成として、デジタルものづくり工房「ファブスタ★」を利用したデジタルものづくり体験講座やスーパーサイエンス事業などを実施しました。
- ・起業や新事業展開を目指す者に対して、創業塾、ビジネスプランコンペティション、起業家交流会等様々な支援事業を関係機関と連携して実施しました。
- ・子育て世代を中心に時間や場所にとらわれない働き方に興味のある女性を対象に自営型テレワーカー養成セミナーを実施し、テレワーカーとして必要なスキルの取得と就業支援に取り組みました。
- ・事業承継の取組状況を整理、再構築を行い、市内事業者を対象に事業承継アンケート調査を実施するとともに、長野県事業承継・引継ぎ支援センター、飯田商工会議所中小企業相談所及び飯田市事業承継コーディネーターが連携した個別相談及び事業承継セミナーを実施しました。また、地元金融機関等が参加する事業承継支援飯田版プラットフォーム全体会議を開催しました。
- ・「南信州担い手就農プロデュース」による南信州 14 市町村と J A 等が協働した移住就農相談会等の事業への参画による担い手の確保を進めるとともに、「地域おこし協力隊」制度を活用した J A 法人が運営・実施する就農研修制度への参画による新規就農者、親元就農者の育成・確保を推進しました。

□ 主な成果

- ・航空機電動化・次世代エアモビリティ分野セミナーで市場動向・技術動向を紹介し、事業への参入啓発につなげ、勉強会においては、地域企業の取組・技術動向を紹介し、今後の事業化を見据えた連携構築のきっかけづくりができました。
- ・ReAMo プロジェクトでは、国際標準化団体の小委員会における検討内容や実証試験で得た試験結果により、試験方法の確立に向けた課題を認識することができました。
- ・次世代エネルギーとして注目される水素について、機械製造業向け水素エネルギー関連製品参入セミナーを令和4年度から3回開催し、参入を検討する事業者へ業界の動向や技術などの情報を提供しました。令和6年度には、水素リテラシー向上に向けた人材養成基礎講座も行うなど、今後の水素の利活用に向けての取組を推進することができました。
- ・食品産業が集積し、農畜産業が盛んである当地域において、製造業者、農林業者、行政などで構成される地域連携バイオマス資源活用研究会を立ち上げ、バイオマス資源や食品ロス活用の課題解決に向けた取組を進めました。
- ・信州大学の「航空機システム共同研究講座」は2期目の研究講座が終了し、令和6年度は6人が修了し、これまで35人の学位取得者を輩出することができました。また、国や JAXA などの外部資金を活用した航空システムの研究開発が10件行われました。
- ・STEAM人材育成としてのデジタルものづくり工房「ファブスタ★」では、3Dプリンタなどの操作講習を実施しました。令和3年度の利用者は245人でしたが、小中学校への出前講座などを積極的に実施した結果、令和6年度には利用者を423人にまで増やすことができました。
- ・ビジネスプランコンペティションでは、飯田商工会議所と連携し、応募者に対しフォローアップも含めた伴走支援を行ったほか、市内外17の支援機関が連携する飯田市独自のビジネス支援組織である I-Port による新事業展開への支援を行い、飯田市での起業や新事業（4年間で33件）が創出されました。また、企業情報発信メディアである「I-

- Port. bizハジメマシテ、飯田」を通じて、起業や新事業に取り組む事業者の情報発信を行うとともに、起業家や起業しようとしている方が情報・ノウハウを持ち寄り交流するイベントを行い、地域内の起業家同士のつながりや新たな人脈やネットワークづくりにつなげることができました。
- ・令和6年度に始めた自営型テレワーカー養成セミナーは、10人が受講し、日商PC文書作成・データ活用の資格取得をサポートしました。また、セミナーで得られた知識を活用して、実際に業務を請け負う受講生が出るなど就業支援にもつながりました。
 - ・事業承継アンケート調査から100社程度の要支援事業所を選定後順次接触し、41事業者に対し関係機関が連携して個別相談を行いました。また、事業承継セミナーを開催し、事業承継の意識醸成に取り組みました。さらに、事業承継支援飯田版プラットフォーム全体会議を開催し、現在の事業承継支援の状況を共有することができました。
 - ・コロナ禍における移住就農相談会の制限も徐々に緩和され、対面による相談が可能となったことから、南信州のイメージが伝わりやすくなり、相談後も来訪による現地視察等につながっています。また、JA法人が運営・実施する就農研修制度により、新規就農者・親元就農者の育成を進めたことにより、令和3年度以降、53人が就農（自営・法人就農）しました。
 - ・地域おこし協力隊制度を活用し、令和6年度は2人が2年後の就農に向け、JA法人が運営する圃場等で研修に励んでいます。

◆ 外貨を稼ぐ農業を振興するとともに、「農ある豊かな暮らし」が広がる取り組みを推進し、市民が農業の持つ多面的機能への理解を深め、地域が支える農業の実現を目指します。また、豊富な森林資源を活用する視点に立ち、地域産材や間伐材が有効活用される仕組みづくりに取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・農地を守り維持することは、農業だけではなく、水源の涵養や自然環境の保全等につながることを耕作者等に周知した結果、日本型直接支払制度の協定地域を増やすことができました。また、販売農家の支援等に留まらず、余暇を利用して収穫の喜びを味わいたい方々に耕作の機会を提供するため、市民農園の利用促進に取り組みました。また、1日農業バイトの活用により、繁忙期の農作業の応援体制が整うとともに、応募者が就農に関心を持つ機会が増えました。
- ・担い手への農地の集積、集約を目指して地権者とともに土地改良事業の導入に取り組ましました。
- ・飯田市産材を使うことにより森林資源の循環利用を促進するため、支援制度の拡充、改正の検討を進め、飯田市産材等を使用した新築、リフォームに対して72件の支援を行うことができました。また、森林整備を適正に進めていくために、森林所有者の意向調査を進めるとともに、路網整備が困難な箇所での架線集材に対する支援策を検討するため、調査・検証を進めました。加えて、これまで林内に切り捨てられていた未利用材（林地残材）の搬出補助を行うことで、19,228 m³が搬出されて有効活用につなげることができました。

□ 主な取組

- ・中山間地域等直接支払事業や多面的機能支払事業の推進を図りました。
- ・農地中間管理事業や飯田市農地バンクの活用による農地の流動化を進め、意欲ある担い手に農地を集積しました。
- ・市民農園の利用による「農ある豊かな暮らし」の魅力をPRしました。
- ・1日農業バイトの登録者を増やすため、制度についての普及活動を行いました。
- ・令和6年度に地権者の意見を調整し、1事業（約20ha）の土地改良事業の導入を決定しました。
- ・飯田市産材の更なる利用拡大を図るため、非住宅（多数の者が利用する民間建築物）に対する支援を拡充しました。また、個人住宅（飯田市産材等利用啓発活動補助金）について、より使いやすいものとなるよう、制度改正の検討を進め、民間建築物に対する支援と併せて工務店、設計事務所等に広く制度の周知を行いました。

- ・森林経営管理制度による森林経営の成り立つエリア、施業実施が可能なエリアの森林選定を行い、森林現況調査、森林詳細調査、森林所有者へ意向調査を行いました。
- ・架線集材による調査・検証について、地形や施業の条件が異なる森林で進めました。

□ 主な成果

- ・三穂地区と伊賀良地区において新たに中山間地域等直接支払事業に参画する協定が増え、全 20 地区で農地や農道・水路の保全に取り組みました。
- ・「農ある豊かな暮らし」を希望する方には市内 9 カ所の市民農園（222 区画）を案内して利用いただいています。
- ・1 日農業バイトのマッチング数が令和 6 年度は 2,612 件となり、農家の労働力不足の解消に役立つとともに農業への関心を高めることができました。
- ・土地改良事業では令和 7 年度から地域内の実施計画・換地調整の策定を進め、担い手への耕作地集積に向けて着実に事業を進めることができました。
- ・個人住宅への補助の実施件数は、令和 3 年度が 21 件、令和 4 年度が 22 件と伸長しましたが、令和 5 年度以降は個人住宅全体の新築件数が伸び悩み、補助を活用した住宅は令和 5 年度 17 件、令和 6 年度 11 件となりました。また、新たに民間建築物へも支援を広げ、令和 6 年度に 1 件ありました。
- ・森林所有者の意向調査について、令和 3 年度から令和 6 年度で森林簿地番数 1,018 筆（調査面積 571ha）の調査を行いました。
- ・架線集材について、それぞれ異なる条件下で 4 カ所調査を行い、林地残材の解消や木材利用につなげる効果を確認できました。また、皆伐を行う施業現場においても架線集材の有効性が確認できました。

- ◆ アフターコロナにおける南信州地域全体の観光振興に向けて、遠山郷、天龍峡やリニア開業により玄関口となる中間駅周辺をはじめ、各地域が持つ特色ある資源を生かして、魅力づくりに取り組む人たちを支援するとともに、様々なニーズに対応できる「旅の目的地」となる魅力を発信することで人を呼び込み、観光消費を促し、結果として観光従事者が増えるなど地域経済の振興に繋がる取組を進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・アフターコロナを見据えた観光振興に向けて、地域・関係団体・広域的な連携により地域の特色を生かした旅行商品の造成、賑わい創出イベントを実施し、市内外から誘客に取り組み、観光入込客数はコロナ禍から回復してきています。
- ・遠山郷においては、地域・関係団体と連携、協働し、地域資源の活用及び情報発信の取組や観光誘客に向けた宣伝活動に取り組み、コロナの影響により大きく落ち込んだ観光入込客数も令和 5 年度実績から回復傾向が見られます。
- ・信州の南の玄関口の観光振興、地域振興の拠点施設を目指す道の駅遠山郷について、令和 7 年秋のグランドオープンに向け再整備事業に着手したことで、地域の観光事業者による誘客活動への取組にも変化が起きています。

□ 主な取組

- ・コロナ禍では、感染リスクを抑えたマイクロツーリズムとして、地域住民を対象に当地域の自然、歴史文化等に触れていただく「ふるさと再発見の旅」を、アフターコロナでは、対象を拡大し、内容を更新した「南信州こだわりの旅」として取り組みました。
- ・包括連携協定を結ぶ Airbnb 社、南信州観光公社と連携して「人を起点」とした滞在交流型観光を推進する「いいだツーリズムビジョン」を策定しました。
- ・名勝天龍峡、そらさんぽ天龍峡、天龍峡 PA 等、遊歩道等を活用した周遊案内、地元観光協会等と連携して、「天龍峡ナイトミュージアム」、「りんごと光のフェスティバル」、「南信州天龍峡マルシェ」、「特別な体験の提供等によるインバウンド消費の拡大・質向上推進事業」等の実施、「りゅうのまーけっと」を定期開催しました。
- ・地元ガイドのスキルアップを目的とした遠山郷ジオガイド養成講座を開催したほか、遠山郷観光協会を中心に関係団体と連携・協働し、「南信州こだわりの旅」や開通前のトンネル内部と峠道を歩くインフラツーリズムを実施し、各イベント参加による PR 活動及びパ

- ネル展示によるプロモーション活動など地域資源の活用及び情報発信を行いました。
- ・道の駅遠山郷の再生に向けた基本方針及び再整備計画を地域と連携・協働により策定するとともに、新たな経営体の立ち上げ及び設立を支援しました。

□ 主な成果

- ・地域住民を対象とした「ふるさと再発見の旅」で地域の魅力の再認識していただくとともに、当地域を深く知る内容としての好評を受け、「南信州こだわりの旅」へ発展できました。また、コロナ禍では、受入地域やガイド研修等を行い、案内知識、ノウハウの蓄積など、アフターコロナに向けた地域での準備を支援しました。
- ・天龍峡誘客イベントの継続により、恒例行事として定着し、集客力が向上するとともに、若手実行メンバーが企画した情報発信により、若い世代の誘客につながっています。また、ナイトイベントに対応した民泊や田舎体験インバウンドツアーに取り組み、農家民泊を通して日本文化の理解を深める観光事業の可能性を見出しました。
- ・道の駅遠山郷は、再整備に向けた基本方針及び再整備計画に基づき、かぐらの湯新規源泉掘削及び施設改修の工事に着手しました。

◆ 多様な働き方を認め、働きやすい環境づくりを推進するために「ワークライフバランス改革」を企業とともに進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・県の職場いきいきアドバンスカンパニー制度の認証取得事業所は年々増加しており、働きやすい職場環境づくりに対する地元企業の関心が高まっています。また、企業におけるワークライフバランス推進の取組が着実に進んでいます。

□ 主な取組

- ・働きやすい職場環境づくりを推進するため「労務管理」「ハラスメント」「評価制度」など事業者のニーズに応じたセミナーを実施しました。
- ・若者の早期離職を防ぐため、新社会人向けと、企業の総務担当者向けのセミナーをそれぞれ実施しました。
- ・国・県の認証制度の認証取得によりワークライフバランス推進が広がるように、新たな制度資金を創設しました。

□ 主な成果

- ・国・県をはじめとする関係機関と連携して、課題を共有しながらワークライフバランスに関するセミナーを実施し、働きやすい職場環境づくりに関する国・県の認証制度に対する理解を深めることができました。
- ・県の職場いきいきアドバンスカンパニー制度の認証取得事業所数は増加傾向にあり、企業におけるワークライフバランス推進の取組が着実に進んでいます。令和6年度に創設した制度資金「女性、若者活躍促進資金」は、9件、289,290千円の利用がありました。

◆ コロナ禍における地方への移転と分散の動きをとらえて、産業用地等の整備やエス・バードの活用など、地域の強みを生かした企業・オフィス誘致に取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・三遠南信自動車道龍江インター付近にリニア発生土を活用した産業団地（約2ha）を整備し売却しました。さらに令和5年度に飯田山本インター付近での新たな産業団地（約6ha）整備を事業化し、不足する産業用地の確保策に取り組みました。また、脱炭素分野において、桐林クリーンセンター跡地にバイオマス発電所を誘致することができました。
- ・リニア時代を見据える上で、コロナ禍によるリモートワークの増加、二地域居住や移住の高まりを受け、サテライトオフィス等開設補助金を創設し、サテライトオフィスなどの誘致に取り組み、幅広い業種の誘致につなげることができました。

□ 主な取組

- ・龍江インター産業団地は、令和5年に立地企業の公募を行い、応募のあった企業に令和6年に用地を売却し、操業に向けた準備を支援しました。
- ・飯田山本インター産業団地は、令和5年度に事業化し、国等の関係機関と調整を図りつつ、

地権者や地元に対して説明会等を開催するとともに、道路設計、物件調査、用地測量などの調査業務を実施しました。

- ・工場の拡張等における緑地の確保の課題を踏まえ、緑地率を緩和する準則条例を制定しました。
- ・リニア・三遠南信時代に向けたネットワーク拡大やまちづくりの推進のため、名古屋企業懇話会、リニアまちづくり東京懇談会を開催しました。
- ・長野県や域外のネットワークを活用し、飯田市のPRを行うとともに、工場やオフィス誘致にワンストップで対応し、補助制度により新規立地や既存事業者の工場拡張、サテライトオフィス開設の取組を支援しました。
- ・桐林環境技術開発センターに入居する企業に対して、インキュベーターマネージャーのほか、ネスクイイダのオーガナイザーも加わり、製品開発、研究開発を支援しました。

□ 主な成果

- ・平成 20 年度の経塚原産業団地以降、飯田市では産業団地整備を行っていませんが、リニア発生土を活用した龍江インター産業団地の整備が完了し用地も完売しました。
- ・飯田山本インター産業団地（仮称）は、整備計画に対する地権者・地元の理解を得ることができ、令和7年度に用地取得、物件補償契約を締結する段階となりました。
- ・企業・オフィス誘致により、製造業 2 社が新規に立地し操業を開始したほか、既存企業 11 社の工場拡張により地域の雇用創出につながりました。また、空き施設を貸しオフィスに改修する動きもあり、8 社がサテライトオフィスを開設しました。
- ・桐林クリーンセンター跡地に、地元の森林資源活用につながるバイオマス発電所の建設が決定し、整備に向けた準備が進んでいます。
- ・桐林環境技術開発センターは、現在、6 室中 5 室に入居しており、企業のインキュベーター拠点としての機能を果たしました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□ 地域の環境変化

- ・当地域が、少子高齢化の中、一定程度の人口を維持していくためには、その活動や暮らしを支える「地域に根ざした力強い産業」があり、若者や女性が働ける「魅力的な就労の場」が数多くあることが望まれています。
- ・ウィズコロナ時代の社会構造変化、不安定な国際情勢と為替相場の状況、物価・エネルギー・原材料高、地球温暖化対応（ゼロカーボン）、SDGs など、地域産業を取り巻く環境変化が大きく加速する中、長期、中期、短期的な視点を持ち、農林商工観すべての分野において、持続可能で魅力的な地域産業づくりを支援する必要性が高まっています。
- ・産業人材の不足が深刻化する中で、地域産業人材の育成・確保が求められており、女性が活躍できる働きやすい職場環境づくり、デジタル技術を活用した生産性向上や、事業の魅力づくり（事業改善や顧客サービス充実、新たな価値の創造）が重要となっており、事業者の皆さんや関係機関と連携して対応を進めていく必要があります。

□ 後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・エス・バード内工業技術試験研究所では、4 部門で事業に取り組んでいますが、質の高い支援を行うっていくためには、どの部門でも現有機器の利用促進や機器の更新、また試験要員の育成等で課題があります。
- ・オープンイノベーション事業では、地域資源を活用した商品開発や販売により、多くの事業者が取り組めるよう支援を広めていく必要があります。地域産品ブランド化においては、一企業での取組では限界があり、地域や企業間の連携・協働が重要であり、農林商工業等の幅広い分野からの参画を促し、さらなる機能充実、周知に取り組む必要があります。
- ・省力化、生産性向上に向けたDX・デジタル化の推進は、産業人材不足への対応をはじめ、今後の生産活動にとって極めて重要であり、先進的に取り組む企業の成功事例を増やすことや、長野県、地域外の外部専門家やノウハウを持つ企業との連携により、地域企業のDX・デジタル化を図ることが必要です。

- ・中小事業者にとって、自力での6次産業化や新分野進出は、設備・ノウハウ・販路など容易ではなく、地域の商工業者との連携が求められています。
- ・市田柿の乾燥環境モニタリングシステムを始めとするスマート農業の実用化、普及を推進する必要があります。
- ・国際情勢が不透明化する中、エネルギーや資材費の高騰などにより、中小製造業の景況感は悪化してきていますが、一方で、生産・調達の国内回帰の動きも見られます。ネスクイダでは、中京や三遠南信などの圏域からの受注を拡大するために、地域外の産業支援機関との連携を強化する必要があります。
- ・外貨の獲得にあわせ、地域内での生産性の向上、域内発注の推進、消費の拡大により、地域経済の好循環を生み出すことで、雇用の場の維持・確保と所得の向上につなげていく必要があります。
- ・地域通貨等の効果検証には、地元店舗利用や地域活動等に関する意識・行動の変化や持続性などを定量的・定性的に分析する必要があります。また、今後導入を判断するために、外貨獲得の可能性などの新たな視点を加え、利用データ等を増やし検証する必要があります。
- ・次世代エアモビリティ・航空機電動化ニーズに対応したノウハウや生産体制が準備された地域としてのより優位性を高めることが必要です。
- ・ReAMoプロジェクトとしては、国際標準化団体から得られた情報をもとに、電動推進システムの開発技術及び認証取得プロセスを確立する必要があります。
- ・再生可能エネルギー分野では、世界的な資源需要の拡大、気候変動に対するリスクの増大など再生可能資源やその他代替資源への転換が求められており、地域産業においても、カーボンニュートラルへの対応が必要でです。
- ・「航空機システム共同研究講座」からリニューアルした「次世代空モビリティシステム共同研究講座」では、地域として講座を支援することにとどまらず、地域企業と信州大学の連携の場を創出しつつ、地域産業の成長、高度化につながる取組が求められています。そのため、コンソーシアム加入企業を広く募るとともに、その活動内容も関係機関と協議を行いながら参加企業がメリットを感じられる展開が必要でです。
- ・国内外の経済の不透明感により、ビジネスを取り巻く状況は厳しくなっているものの、構造変化や行動変容を好機と捉えて、新たな事業や起業しようとする機運があります。
- ・高年齢の事業所代表が多く、希望する事業者が滞りなく事業承継・事業継続できるよう、関係機関と連携した支援が必要でです。
- ・飯田産業技術大学では、カーボンニュートラルの推進、AI・DXの急速な進展など変化が大きい中、事業者には従来の延長線上にない新たな発想によるビジネス展開が強く求められており、事業者のニーズを常に意識しながら講座を企画する必要があります。
- ・飯伊地域における高等教育機関の設置は、地域の産業振興や人材の確保につながる長年の課題となっています。
- ・「農業に触れ合う機会」を得た対象者を、専業、半農半X、レクリエーション等多様な農業従事者に育成する必要があります。
- ・「飯田市地域循環型農業推進方針」や「飯田市有機農業実施計画」等の実現に向けた取組が求められています。
- ・土地改良事業を進めるなかで、地域の農業の担い手への農地の集積・集約による効率化が求められています。
- ・気候変動により農産物は生育障害や品質低下等大きな影響を受けています。それらに対応する栽培方法の研究や新たな品目の検討が求められています。
- ・森林の多面的機能が発揮できるよう、主伐・再造林や搬出間伐の促進から森林の循環サイクルを確立するとともに、森林資源の活用拡大を図る必要があります。
- ・森林整備を進めるにあたっては、「地形条件による収穫の遅れ」、「偏った樹齢構成による弊害」、「次世代が収穫する資源の枯渇」、「未利用材（林地残材）の発生」が課題でです。
- ・林業の担い手の減少、高齢化が進み、労働力の低下と技術の伝承が危惧されます。若者や女性が就業しやすい環境への支援や新技術の導入による効率化が必要でです。
- ・未整備の里山や竹林の増加があり、災害や鳥獣被害の要因となっています。
- ・所有者・場所が不明な森林が多いため、森林整備のための集約化が思うように進まない状況となっていますが、森林経営管理制度に基づく森林整備を進めるため、森林の集約、団地化が必要でです。

- ・ゼロカーボン、SDGs の取組が高まる中、森林の新たな価値を見出す必要があります。
- ・世界的に持続可能な観光に対する関心の高まりから、地域に根付いた本物の体験、観光を通じた地域への貢献を志向する旅行者（インバウンド含む）が増えています。当地域の「暮らし」、「文化」、「人」を基軸とした多様な人材交流が起きる滞在交流型観光が求められています。
- ・遠山郷においては、三遠南信自動車道の（仮称）青崩峠トンネルの開通を見据え、「信州の南の玄関口」の観光拠点となる道の駅遠山郷の令和7年秋のグランドオープンを目指し、計画的な整備と運営体制の構築が必要となります。
- ・働きやすい職場環境づくりに対する地元企業への関心をさらに高める必要があります。
- ・工場誘致においては、飯田市は平坦な土地が少なく、まとまった産業用地を確保しにくい状況がある上に、国際情勢の不透明化、建設費等の高騰などにより、企業が設備投資に慎重になっている状況があります。
- ・コロナ禍を契機に地方移住の流れやテレワーク・副業といった多様かつ柔軟な働き方が定着しつつあり、こうした流れをサテライトオフィス等の誘致につなげる必要があります。
- ・脱炭素への取組を進める環境に配慮した企業誘致を促進するとともに、リニア・三遠南信時代に向けて戦略的な企業誘致を進める必要があります。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・エス・バード内工業技術試験研究所の課題認識や方向性を整理しつつ、試験研究所の自走・自立に向けたステップアップを図り、顧客に対してソリューション（課題解決型・提案型）の提供ができるように支援していきます。
- ・地域資源を活用した商品開発は、多くの事業者が取り組めるよう支援を広めていくために、専門コーディネーターによる地域資源の掘り起しと地域資源マッチングサイト「にじいる南信州」の活用により新商品・サービス等の創出やブランディングを支援します。また、ふるさと納税返礼品の開発も支援します。
- ・デジタル技術が進み、ビジネスプロセスや商品・サービスのデジタル化が進展するため、AI や IoT などの新技術を導入し、生産性向上に取り組む事業者を支援します。
- ・地域内経済循環の推進に向け、消費の拡大を目指し消費者の行動変容を促していくために、行動経済学の視点を取り入れた事業を実施します。
- ・ネスクイダでは、展示会等で、この地域の技術力を PR し、新たな販路開拓を積極的に進めつつ、地域内企業のネットワークによる域内発注を促進するとともに、地域内の課題解決のための製品開発に取り組みます。
- ・地域ポイント付与による地域通貨実証実験を実施し、地域内経済循環や地域コミュニティ活性化への効果について、利用データやアンケート調査等を基に分析・検証し、費用対効果を踏まえ導入を見定める必要があります。
- ・航空機電動化・次世代エアモビリティ分野の市場動向に関するセミナーを開催し、さらなる意識醸成につなげます。加えて、顧客のリサーチ等を進める中で、顧客が求めるニーズや技術を把握し、地域の事業者がサプライチェーンの一翼を担えるよう支援します。
- ・飯伊地域での再エネの可能性を探りつつ、信州大学がエス・バードで予定するグリーン水素・水循環の実証タウン事業に対して、利活用、研究開発、社会実装への企業の参画を推進します。
- ・ビジネスプランコンペティションを引き続き開催し、起業家を発掘し支援を行うとともに、飯田商工会議所との更なる連携により、フォローアップも含めた伴走型支援を強化していきます。また、「I - P o r t . b i z ハジメマシテ、飯田」は、起業や移住に役立つメディアとして活動し、地域の情報発信と魅力向上に取り組めます。
- ・事業者に対し事業承継・事業継続に関するセミナーを開催するなど意識醸成を図り、希望する事業者には関係機関と連携した個別相談、専門家派遣等の支援を行います。
- ・飯田産業技術大学事業では、SDGs や GX、CX（顧客体験価値）といった最新の潮流に加え、QC（品質管理）、技術経営、マーケティング、ブランド戦略、知的財産などの視点を取り入れ、講座内容の見直し・充実を図ります。人材育成コーディネーターを中心に、地域企業の声を反映しながら、技術や経営管理に関する実践的な講座を今後もさらに拡充し、急激な社会変化に柔軟に対応できる人材育成を目指します。
- ・信州大学との包括連携協定により、人材育成や共同研究を進めてきており、こうした取組を通じて

- エス・バードにおける信州大学のサテライトキャンパスの充実を支援します。
- ・次世代を担う人材育成の拠点としてのデジタルものづくり工房「ファブスタ★」やスーパーサイエンス事業などを通じて、次世代人材育成に向けた講座の開催を地域企業と連携して取り組みます。
 - ・「農業に触れ合う機会」を増やすためワーキングホリデー、市民農園の開設等を通して地域で農業を支える人材を発掘、育成を行います。
 - ・地域相互認証制度で認証された地元産の農産物や栽培実証実験を行っている有機米を学校給食へ優先的に使用し、地域内への浸透を目指します。
 - ・栽培技術、農産物の流通、加工、消費に関わる課題について、関係者との調整を行います。
 - ・様々な機会を活用して地域の農業の魅力を発信するとともに、農畜産物のブランド化を目指します。
 - ・市田柿の乾燥環境モニタリングシステムの普及やBS資材の活用への取組を進めます。
 - ・土地改良事業を着実に進めるなかで、当該農地を借り受ける担い手を選定する必要があります。
 - ・農業振興センターのプロジェクト事業として、気候変動に順応し当地域に適した新品目の研究に取り組みます。
 - ・森林整備を進めるにあたり、主伐・再造林や搬出間伐の促進により森林の循環を図りながら、併せて森林資源の活用促進によってその循環を促す取組を進めます。
 - ・林業・森林づくりを支える人材確保や育成の支援を行います。また、スマート林業の促進を図り、若者や女性の就業を促進します。
 - ・地域が主体となって行う里山整備を支援し、里山の環境改善を促進します。
 - ・森林の集約化方針を策定し、方針に基づいた意向調査や境界明確化を進め、森林整備の団地化を目指します。
 - ・新たな森林資源の発掘、活用に向け、森林のCO₂の吸収機能に明確な価値をつけることによって、森林資源を新たな観点から活用するため、J-クレジット制度への登録を目指し取組を進めます。
 - ・地域固有の風土（自然、歴史・文化）、人々の営み（生業・生活、コミュニティ）等の地域資源を観光資源に活用して、持続可能な地域を目指すサステナブルツーリズムを推進します。
 - ・多様化する国内旅行者への対応、外国人観光客の受入れ環境の整備、観光事業のDX化に事業者と連携して取り組みます。
 - ・三遠南信自動車道の（仮称）青崩峠トンネルの開通を見据え、「信州の南の玄関口」としての観光拠点となる道の駅遠山郷の着実な整備を進め、令和7年秋のグランドオープンを目指します。
 - ・「信州の南の玄関口」としての役割を果たすため、道の駅遠山郷において広域エリアを対象とする観光案内・情報発信の強化による観光誘客の取組を推進します。
 - ・多様な働き方を認め、働きやすい職場環境づくりに向けた企業支援に取り組みます。
 - ・企業誘致においては、隣接する阿智村七久里開発計画地との連携や自然環境保全への配慮を図りつつ、飯田山本インター産業団地の整備を推進します。また、リニアビジョンにおける「座光寺SIC周辺の研究開発型企業・機関等の誘致」、「元善光寺駅周辺のサステナブルオフィスゾーン」を形成するための具体的な手法の検討に入ります。リニアの開業時期は遅れましたが、リニア・三遠南信時代を見据え、段階に応じて企業誘致の強化を図っていきます。

基本目標

2 飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる

戦略
(考え方)

- ◆ 交流人口、関係人口の拡大を目指し、飯田のブランド力を向上する様々な取組を支援するとともに、飯田の魅力を市民と共有しつつ、地域外の方々に認知し共感していただくための情報発信を展開します。
- ◆ 暮らしと交流のステージである中心市街地の魅力を磨き、空き店舗の活用を始め、既存のストックを生かした「歩く人が中心の賑わいのあるまち」づくりを進め、関係人口の増加を目指します。
- ◆ 高校生や大学生と地元企業とを「つなぐ」事業を推進し、地域と若者の関係を深め、地元企業の人材確保をサポートし、若者の回帰定着を進めます。
- ◆ 地域の魅力や実現可能なライフスタイルを発信するとともに、職・住・暮らしの個別相談、地域の受入環境づくり、移住後の支援を行い、移住定住を推進します。
- ◆ 各地区が特徴を生かして交流人口・関係人口・移住者の増加を目指す「20地区田舎へ還ろう戦略」を、地域と行政が協働して進めます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① 飯田のブランド力を高めプロモーション活動を展開	① 飯田のブランド力の向上と魅力の発信	① 市民・事業者参加型による飯田の魅力発信	① 市民・事業者参加型による飯田の魅力発信
	② 中心市街地の賑わいのある街づくり	② 中心市街地の賑わいのある街づくり	② 中心市街地の賑わいのある街づくり	② 中心市街地の賑わいのある街づくり
	③ 「結い」によるUターン・Iターン移住定住の推進	③ 「結い」による多様な暮らしを応援する移住定住の推進	③ 「結い」による移住定住の推進と関係人口の創出・拡大	③ 「結い」による移住定住の推進と関係人口の創出・拡大

	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進 捗				目 標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
重要業績評価指標 (KPI)	① VisitIIDA.comサイトユーザー数(ユーザー)	461	5,669	5,754	6,464	7,630	7,000
	② IIDA2027X(旧ツイッター)フォロワー数(人)	1,998	3,552	4,503	4,625	4,821	5,000 (累計)
	③ 返礼品登録数(件)	155	242	269	430	715	500 (累計)
	④ 中心市街地の歩行者・自転車通行量(人/日)	9,475 (H30)	6,388	5,512	6,966	5,950	10,215
	⑤ 新規高卒者の地域内就職率(%)	20.4	19.7	17.6	18.7	16.5	25.0
	⑥ 新規大学等卒業者の地域内就職率(%)	18.5	19.8	19.6	21.4	18.9	25.0
	⑦ 高等教育機関の学生に情報発信できるインターンシップ受入企業数(社)	20	30	37	55	95	70
	⑧ 新規移住相談件数(件)	233	264	292	263	322	280
	⑨ U I ターン移住者数(人)	114	104	119	127	145	136
	⑩ 「20地区田舎へ還ろう戦略」で関係人口拡大の取組を行った地区数(通常ベースの活動は除く)(地区)	13	20	20	20	20	20

1 ねらい

基本目標2のねらいは、「飯田の魅力を発信し、つながる人を増やし、飯田市への人の流れをつくる」とし、飯田のブランド力の向上と魅力発信、中心市街地における歩く人が中心の賑わいのあるまちづくり、高校生や大学生と地元企業とを「つなぐ」事業による若者の回帰定着、交流人口や関係人口の創出・拡大を目指す「20 地区田舎へ還ろう戦略」と移住定住の推進に取り組むことです。

2 4年間の総括

飯田の魅力発信では、焼肉、水引、桜等のPRやイベントの実施によりメディア報道も増え、飯田のブランドイメージや魅力が浸透しつつあります。

また、コロナ禍後の中心市街地では、イベント等の効果により、多くの集客で賑わいが戻るなど、交流・関係人口の拡大に寄与しました。

若者の地域内就職率は、進学率の上昇もあり増加に転じるまでには至っていませんが、「つなぐ」事業等により地元企業を知る活動を進めてきました。

「20 地区田舎へ還ろう戦略」の取組により、地域との関係性が構築される等多様な交流が生まれています。移住定住では、オーダーメイド型の相談支援による短期戦略と関係人口の創出・拡大を目指す中長期戦略の取組により、一定の成果を上げることができました。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ 交流人口、関係人口の拡大を目指し、飯田のブランド力を向上する様々な取組を支援するとともに、飯田の魅力を市民と共有しつつ、地域外の方々に認知し共感していただくための情報発信を展開します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・ SNS等の情報発信の環境を整え、飯田の魅力を紹介する様々な情報発信に取り組み、ウェブサイトユーザー数やX(旧Twitter)のフォロワー数も伸びてきています。飯田のブランド力の向上では、焼肉や水引の取組に係る事業者支援を行いました。また、ふるさと納税では、新規返礼品の開拓、返礼品開発等の支援など返礼品充実の取組により、寄附金額も増加傾向にあり、地域内外にブランドイメージが浸透しつつあります。

□ 主な取組

- ・ 飯田焼肉に関しては、SNS写真投稿キャンペーンの実施、市内全小中学校へ「飯田焼肉給食」の提供、「世界で最も長い焼肉用鉄板」イベントの支援、焼肉パンフレットの制作などに取り組みました。また、北海道北見市と連携して「日本縦断焼肉連携協議会」を発足し、魅力発信に取り組みました。
- ・ 飯田水引の認知度向上に向けて、津田塾大学の学生と地元水引事業者が連携し、車いすのスポークに装着するアクセサリ「Me's（ミーズ）」を共同開発しました。
- ・ 飯田の魅力を発信するウェブサイトでは、一本桜のVR、お練りまつりや飯田焼肉のコンテンツの充実を図りました。
- ・ ふるさと納税について、寄附受付環境の充実として返礼品の増加や受付サイトの増設に取り組みました。

□ 主な成果

- ・ 「焼肉のまち飯田」については、メディア等にも取り上げられる機会も増え地域内外の認知度が向上しました。焼肉文化を通じて地域振興を目指す「南信州焼肉のまち協議会」が設立されるなど、多様な主体による活動が盛んになりました。地域資源をブランディングしていく1つのモデルとなりつつあります。
- ・ 飯田水引の認知度向上については、学生ならではの視点で、新たな飯田の魅力を発信することにつながりました。
- ・ ふるさと納税では、寄附金額も年々増加しており、魅力的な返礼品の提供により当市の魅力発信につながりました。

◆ 暮らしと交流のステージである中心市街地の魅力を磨き、空き店舗の活用を始め、既存のストックを生かした「歩く人が中心の賑わいのあるまち」づくりを進め、関係人口の増加を目指します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・りんご並木、動物園などの既存ストックや新たな交流拠点としてのムトスぶらぎを活用し、賑わいのあるまちづくりが進みました。週末や祝日に開催されたイベント時には多くの人で賑わい、交流人口の増加など取組の効果を確認しました。
- ・まちの回遊性を高める社会実験を行い、日常的な賑わいを創出する空間づくりのための知見を得ました。

□ 主な取組

- ・まちの賑わいづくりに向けて、電気小型バス「プッチー」の通年運行、りんご並木歩行者天国、丘フェス、丘のまちバル、丘の上さんぽラリー等を実施しました。
- ・スマホやスマートグラスで中心市街地の情報を発信するコンテンツを作成しました。また、動物園入口に二次元バーコードを活用したりんご並木への誘導看板を設置しました。
- ・新たな魅力拠点の創出や学習から実践につなげるまちづくりの拠点として、丘の上結いスクエアの整備を支援しました。
- ・空き店舗の利活用に向け、改修補助に加え、新たな支援として賃借料補助に取り組みました。
- ・憩いや集いのステージとなるりんご並木の形成に向けて、車両進入規制をはじめ、オープンテラスやフリースペースなどの路面活用による社会実験を行いました。

□ 主な成果

- ・コロナ禍での中心市街地への集客は厳しい状況でしたが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後は、りんご並木歩行者天国、丘フェス等の事業効果により、多くの集客、まちなかの魅力発信につなげることができました。
- ・デジタル技術を活用した看板、動画コンテンツの作成によって、りんご並木の詳しい案内、動物園の新しい楽しみ方の提供が可能となり、魅力向上につながりました。
- ・丘の上結いスクエアに公共空間を活用した賑わい交流機能が整備されたことにより、幅広い世代の多くの方に活用され、様々な交流や活動が生まれています。
- ・空き店舗の利活用に向けた支援策の拡充により、賃借料補助では6件の実績、複数の相談を受けるなど、ニーズを捉えることができました。
- ・社会実験を通じて、日常的な賑わいを創出する空間づくりの具体策にヒントを得ました。

◆ 高校生や大学生と地元企業とを「つなぐ」事業を推進し、地域と若者の関係を深め、地元企業の人材確保をサポートし、若者の回帰定着を進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・高校生や大学生が地元企業と関わる機会をつくり、地元企業への就職の促進に取り組んでいますが、新規高卒、大卒等の地域内就職率は、大卒等はほぼ横ばいの状況、高卒者は進学率の上昇もありやや減少の傾向がみられます。地元企業を知る機会をさらに充実させ、若者の回帰・定着率を高めていきます。

□ 主な取組

- ・飯田・下伊那の就活ポータルサイト「イイダカイシャナビ」のコンテンツを充実させるため、若者をターゲットとした企業紹介動画制作のモデル事業や補助事業を実施しました。
- ・高校生が地元企業と関わる機会として、探求学習など高校の授業において「キャリアガイダンス」などの事業を地元企業と連携して実施しました。
- ・学生と企業が気軽に参加できる短時間のオンラインコミュニケーション事業として「お手軽インターンシップ」を実施しました。

□ 主な成果

- ・企業紹介動画制作のモデル事業や補助事業により、企業の紹介動画に対する関心が高まり、若年層向けに効果的な情報発信ができました。
- ・「キャリアガイダンス」など、学生が地元の企業を知る取組の実施により、地元企業と若者の関係を深め、将来の職業選択の視野を広げるきっかけづくりができました。

- ・「お手軽インターンシップ」をきっかけに、インターンシップの実施につながりました。

◆ 地域の魅力や実現可能なライフスタイルを発信するとともに、職・住・暮らしの個別相談、地域の受入環境づくり、移住後の支援を行い、移住定住を推進します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・移住希望者のニーズに寄り添ったオーダーメイド型の相談支援による短期戦略と関係人口の創出・拡大を目指す中長期戦略の取組により、相談件数・移住者数とも増加し、取組の効果は出ていますが、一方、人口減少は続いている状況です。
- ・オンライン移住セミナー、「ゆいだより」等の情報発信の取組により、当市に関心を寄せる方が増えています。

□ 主な取組

- ・飯田暮らしの豊かさを体感されている方の紹介や飯田の暮らし、空き家などをテーマにしたオンライン移住セミナーの動画配信を行いました。
- ・南信州・飯田の日常生活や風景、自然などを伝える独自のお便り「ゆいだより」を発送しました。
- ・結いターン移住コンシェルジュと連携して、移住相談、情報発信などの取組を進めました。

□ 主な成果

- ・オンライン移住セミナーにより、移住者から見た飯田の暮らしの様子などの具体的な飯田の魅力等を紹介することで、実際に飯田に来るきっかけとなっており、移住希望者等へ響く発信になっています。「ゆいだより」を心待ちにしている方も増えており、当地域に関心を持っていただくことにつながっています。
- ・結いターン移住コンシェルジュの取組により、移住希望者と地域がより深くつながりました。

◆ 各地区が特徴を生かして交流人口・関係人口・移住者の増加を目指す「20 地区田舎へ還ろう戦略」を、地域と行政が協働して進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・コロナ禍前の状態に戻り、各地区ではイベント、祭事等の取組が年間を通して行われています。関係人口づくりでは、地域資源を生かした取組や地域課題解決型の取組等により、多様な交流が生まれ、リピート訪問につながってきています。

□ 主な取組

- ・関係人口づくりの取組として、地域と都市部の若者が協働し、地域課題になっている放置竹林の整備及び空き家DIYイベントを実施するとともに、地域振興の取組として南信州アウトドアフェスなどの取組を行いました。また、地区を中心に、交流を促進するため、地域資源を生かしたイベントや体験プログラムの実施、やまぎと親子留学、公園等の整備等に取り組みました。
- ・「20 地区田舎へ還ろう戦略」の目的を再認識するための学習会を開催しました。

□ 主な成果

- ・地域との関係性の構築や人と人とのつながりにより、多様な交流が生まれています。
- ・各地区のイベント、竹林整備活動等により、リピート訪問につながっています。
- ・20 地区田舎へ還ろう戦略の学習会において、地区の人口分析をすることにより、大きな課題を身近な課題に引き寄せ戦略を構築することへの理解が深まりました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□地域の環境変化

- ・大量の情報が行き交う情報社会の中、飯田の魅力を市民と共有し、地域外の方々に認知・共感されるための効果的な情報発信が必要です。
- ・コロナ禍前の生活に戻り、中心市街地では多彩なイベントを実施し、その都度多くの来訪者を集めています。賑わいが日常化するまでには至っていない状況です。

- ・少子化、進学率の上昇などにより地元企業への就職希望者が減少し、地域産業を担う人材不足が深刻化しており、高校生や大学生の就職活動において、地元企業が選択肢となる取組が必要です。
- ・関係人口や移住の要因の一つに、地域の魅力ある「人」の存在があり、当地域に関心を持ち地域との関係性を深めていく重要な役割となっています。

□後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・市民や事業者と共に地域の魅力的な資源を磨き、様々なメディアを活用し飯田の魅力を発信することが必要です。発信力のある「飯田焼肉」と他の地域資源を組み合わせることで、相乗効果による地域ブランドの展開が必要です。
- ・イベント開催以外でも中心市街地に人を惹きつける魅力づくりが必要です。
- ・学生の就職活動はウェブや動画による企業情報の収集が一般化しており、当地域の企業情報の発信力強化に取り組む必要があります。
- ・飯田だから実現できる多様な暮らしの強みを生かしつつ、移住希望者のニーズに応じたきめ細かな相談支援が必要です。また、移住希望者が暮らしの豊かさに直接触れられる機会、地域コミュニティのつながり、実際の職を体験できる機会等を地域一体となって提供できるサポート体制の強化が必要です。
- ・住みたい田舎ランキングなど外部評価は高まってきましたが、持続的に移住定住の取組を推進していくためには、「20 地区田舎へ還ろう戦略」との連携を強めるなど、地域に暮らす住民の皆さんと共に進めていく必要があります。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・市民一人一人が誇りや愛着を感じているモノ・コトを共有し、地域内外から共感が得られる情報発信に取り組みます。また、地域資源を組み合わせプロモーションし、魅力を高め相乗効果によるブランド展開を図ります
- ・飯田市立動物園、ムトスぶらぎ等の各施設とも連携を図り、まちの賑わいづくりに向けた展開を推進します。また、歩いて楽しめる中心市街地に向けて、りんご並木の社会実験検証結果を踏まえた魅力づくり、各種イベント等の充実を図り、まちの回遊性を高めていきます。
- ・地元企業の認知度を高めるため、地元の企業と学生の接点をつくる取組を支援します。中学生や進学予定の高校生など就職に対する意識が形成される前の若者へのアプローチも大切です。また、進学によってこの地域を離れた学生に対するアプローチとして、都市部でのガイダンスも進める必要があります。
- ・関係人口の創出や拡大に向けて、当地域の「暮らし」を軸とした、人と人とのつながりにより、地域のコミュニティと密接な関係を築き、多様な人材交流が起きるよう、地域や事業者等と連携しながら取組を進めます。
- ・移住定住に向けた気運を高めていくために、地域内への情報発信を強化するとともに、結いターン移住コンシェルジュを拡大していくなど、全市的な応援体制を構築します。

基本目標 3 “結いの心” に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む

- 戦略(考え方)**
- ◆ お互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指し、子どもたちの学力の保障・向上と不登校対策のため、小中連携・一貫教育を進めます。また、コロナ禍への対応を含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。
 - ◆ 日常生活における自他の尊厳を尊重する態度を育成し、互いを認め合える温かな人間関係づくりと個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。
 - ◆ 飯田コミュニティスクールを活かし、地域・学校・家庭がそれぞれ当事者意識を持って協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。
 - ◆ 学校給食の地産地消、有機食材の導入拡大と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育に取り組みます。
 - ◆ 子どもが読書を楽しみ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報を活用する力をつけられるよう、乳幼児期から発達段階に応じて読書体験の充実に取り組みます。
 - ◆ 就労等で放課後保護者等が不在となる家庭の児童の居場所づくりのため、児童支援員の確保や適切な配置に努めるとともに、4年生以上高学年の受入希望にも対応できる組織・体制づくりを進めます。
 - ◆ 児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進んでいる中で、地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、将来にわたり子どもたちが主体的に学び合う場とするためには、どのような学校がよいのか、子どもたちの未来のため、みんなで考えていきます。
 - ◆ 児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、通学路安全対策や環境整備を進めるとともに、気候変動に適応した校外活動に取り組みます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① 学力保障・学力の向上	① 学力保障・学力の向上	① 学力保障・学力の向上	① 学力保障・学力の向上
	② 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援	② 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援	② 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援	② 温かな人間関係づくりと誰ひとり取り残さない教育や支援
	③ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進	③ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進	③ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進	③ 飯田コミュニティスクールを活かした地域・学校・家庭での教育の推進
	④ 食育の推進	④ 食育の推進	④ 食育の推進	④ 食育の推進
	⑤ 子どもの読書活動の推進	⑤ 子どもの読書活動の推進	⑤ 子どもの読書活動の推進	⑤ 子供の読書活動の推進
	⑥ 児童の放課後の居場所づくり	⑥ 児童の放課後の居場所づくり	⑥ 児童の放課後の居場所づくり	⑥ 児童の放課後の居場所づくり
	⑦ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組	⑦ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組	⑦ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組	⑦ 少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組
	⑧ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応	⑧ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応	⑧ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応	⑧ 防犯・通学路の安全対策・環境整備・気候変動適応

	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進捗				目標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
重要業績評価指標(KPI) 進捗状況確認指標	① 全国学力・学習状況調査における小6国語、算数、中3国語、数学の全国平均比較(◎…≧+2点、○…+2点>-2点、△…≦-2点)	小6国○ 算数○ 中3国△ 数学△ (R1)	小6国○ 算数○ 中3国○ 数学△	小6国○ 算数○ 中3国○ 数学○	小6国○ 算数○ 中3国△ 数学△	小6国○ 算数○ 中3国○ 数学△	小6国語○ 算数○ 中3国語○ 数学○
	② 全国学力・学習状況調査における「自分には良いところがあると思いますか。」に対する回答結果の全国平均差(点)	小6年△1 中3年△3 (R1)	小6年△2 中3年△4	小6年±0 中3年△6	小6年±1 中3年△2	小6年△2 中3年△5	小6年±0 中3年±0
	③ 不登校児童生徒在籍比(%)	小 0.87 中 3.91 (R1)	小 0.99 中 4.73 (R2)	小 1.81 中 4.49 (R3)	小 2.37 中 6.05 (R4)	小 2.83 中 6.25 (R5)	前年度以下
	④ 学校給食における飯田下伊那産野菜主要10品目使用率(%)	54.1 (R1)	46.8 (R2)	44.4 (R3)	48.3 (R4)	48.0 (R5)	55.0
	⑤ 授業以外に1日10分以上読書をしている児童生徒割合(%)	小6-67.1 (県69.0) 中3-55.6 (県57.1) (R1)	小6-63.6 (県64.9) 中3-60.2 (県59.8)	小6-60.6 (県63.4) 中3-53.8 (県55.9)	小6-58.3 (県62.9) 中3-51.2 (県54.7)	小6-64.2 ^{※1} (県:- ^{※2}) 中3-58.1 ^{※1} (県:- ^{※2})	県平均以上

※1 令和6年度は、飯田市独自調査による。 ※2 令和6年度から全国学力・学習状況調査による調査が実施されないこととなったためデータはない。

1 ねらい

基本目標3は、「“結いの心”に根ざす教育を実践し、豊かな心とリニア時代を生きる力を育む」をテーマとし、小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール等に取り組み、お互いを認め合える人間関係づくりや個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育を実践し、児童生徒のムトスの学びへとつなげることを目指します。

2 4年間の総括

コロナ禍で一時的に小中連携・一貫教育、飯田コミュニティスクール等の地域や学校間の交流を伴う取組が停滞しましたが、コロナ禍でもできる取組を模索し実践につなげました。

さらに、コロナ禍前に比べて、増加した不登校児童生徒の支援のため、校内中間教室の充実や民間施設との連携を図り、個に寄り添った支援体制を構築し、誰ひとり取り残さない教育を進めました。

また、特色と魅力ある教育活動及び小中学校の配置・枠組みのあり方について飯田市これからの学校のあり方審議会の答申や市民の意見を踏まえて策定した「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～」に基づき、各中学校区内の小中学校を「学園」として9年間の一貫した教育を推進する「飯田学園構想」を進めるための準備を整えました。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ お互いを認め合い、安心して学べる学級づくりを目指し、子どもたちの学力の保障・向上と不登校対策のため、小中連携・一貫教育を進めます。また、コロナ禍への対応を含め、全ての教育活動を通じてICTの活用を推進します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・学力の保障や向上に関わって、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実に向け、児童生徒の学習状況を把握することで、適切な指導や支援につなげました。
- ・全小中学校の児童生徒に学習用端末が整えられ、ICTを活用する教育活動が実施されています。
- ・外国語の授業で、個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実を推進し、小中学校の7年間を通して、外国語によるコミュニケーションを図る資質・能力が育まれてきています。

□ 主な取組

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大による様々な制限により、十分な小中連携・一貫教育活動ができない期間が長く続きましたが、コロナ禍でもできる取組を模索しながら可能な取組を実施しました。
- ・ICT活用中核教員を養成する研修を行うとともに、授業においてICTを活用できるよう、教育指導専門主査が学校を訪問し授業研究を行いました。あわせて、外部有識者から助言を受けられる環境整備を進めるなど関係する教職員への支援体制を整えました。
- ・総合学力調査の結果を指導につなげるため、分析結果の共有やSP表（学校/学級別解答状況整理表）の活用研修などを行いました。また、基礎的読解力の向上に向け、教員研修の実施、具体的な取組アイデア集を作成し配信する等の取組を進めました。
- ・児童生徒の学習状況を把握するために、総合学力調査（小学校2～5年生、中学校1～2年生）とリーディングスキルテスト（小学校5年生）を実施しました。また、その結果を具体的な授業改善につなげるため、研究主任会や自主的研究チームで、結果の分析や具体的な取組を検討しました。
- ・外国語学習においては、外国語の学習者用デジタル教科書の活用に向けた取組と教員の指導力研修を実施しました。また、中学校区単位で、同じALT（外国語指導助手）を小学校にも配置し、小中学校の学びのつながりを大切に支援を行いました。

□ 主な成果

- ・児童生徒の学習状況を把握することで、児童生徒の9年間の成長を捉えた中学校区独自の教育課程編成の重要性が明らかになりました。

- ・学習用端末やネットワーク環境の整備に加え、ICT活用中核教員の養成研修や教育指導専門主査による学校訪問等により、学校の学習活動や校務においてICTを活用する実践が広がりました。
- ・中学校区単位で、同じALTを小学校にも配置することで、義務教育期間中にそれぞれの習熟度を踏まえつつ、小中一貫してつながった外国語学習に取り組める環境づくりができました。また、ALTと実際に会話する授業を行うことにより、相手に自分の意見や考えを伝えることの必要性を感じてもらうことができました。

◆ 日常生活における自他の尊厳を尊重する態度を育成し、互いを認め合える温かな人間関係づくりと個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援を推進します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・中間教室の設置や民間施設への支援等により、不登校児童生徒の個々の実態に合わせた居場所の提供や体験活動等を推進し、互いを認め合える温かな人間関係づくりを進めることができました。
- ・特別支援教育支援員を配置し、特別な支援が必要な児童生徒に、個に応じた指導や支援を行う体制整備を進めることができました。
- ・多様化する児童生徒の教育的ニーズに対応するため、定期的に全教職員を対象とした特別支援教育に関する研修の機会を設けることで全教職員の理解を深め、個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育の実現に向けた歩みを進めることができました。

□ 主な取組

- ・温かな人間関係づくりに向けた学級や学校づくりのため、教職員を対象にした研修会を実施しました。
- ・不登校児童生徒に対する、各学校や中間教室での支援を進めるとともに、不登校児童生徒支援の拠点として教育支援センター「びーいんぐ」を開設し、個々の相談業務への対応や関係機関との連携を進めました。
- ・特別支援教育支援員を増員し、各校における個別支援を必要とする児童生徒への支援に努めました。
- ・増加傾向にある学習上又は生活上の困難を改善するための指導が必要な児童生徒の学びの場を整えるため、LD（学習障害）等通級指導教室のサテライト教室を増設しました。
- ・専門機関と連携し、全教職員を対象とした研修の中に福祉や特別支援教育に見識が高い講師による講演会を取り入れました。

□ 主な成果

- ・全教職員を対象とした研修会を通じて、担当教職員以外にも、個に寄り添った誰ひとり取り残さない教育や支援についての意識改革が広がりました。
- ・不登校児童生徒の個々の実態に合わせ、中間教室や民間施設での居場所づくりを進めるとともに、体験活動等を推進することで、不登校児童生徒の自己肯定感を高めることにつながりました。
- ・特別支援教育支援員を必要とする学校に配置し、集団での学習や生活に困難さを抱えている児童生徒に寄り添う支援を実施する環境づくりが進みました。
- ・サテライト教室の増設によるLD等通級指導教室での学びの充実は、集団での学習や生活の一部に困難さを抱える児童生徒の通常学級での学習や生活の充実につながるとともに、他者との関わりの面でも効果が出てきています。
- ・全職員を対象とした特別支援教育に関する研修会を定期的に開催したことにより、教室環境のユニバーサルデザイン化や合理的配慮への理解が進み、通常学級においても研修内容が活かされています。

◆ 飯田コミュニティスクールを活かし、地域・学校・家庭がそれぞれ当事者意識を持って協働し、地域ぐるみで子どもを育てる環境づくりを進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・学校運営協議会において、学校・地域・家庭の三者が「めざす子ども像」と学校運営方針を

協議・承認し、振り返りを行う取組が定着してきました。コロナ禍での停滞もありましたが、三者が相互に連携し、いいだコミュニティスクール協働活動（地域学校協働活動）が充実してきています。

- ・学校運営協議会で確認した「めぎす子ども像」の実現に向け、飯田コミュニティスクールの仕組みを生かし、地域・学校・家庭が連携し、児童生徒の9年間の系統的な学びや成長を意識した取組が充実してきています。

□ 主な取組

- ・各学校運営協議会において、「めぎす子ども像」を共有し、学校・地域・家庭が役割を確認し、公民館が中心となって地域や学校の特色を生かしたいいいだコミュニティスクール協働活動を推進しました。
- ・飯田のキャリア教育を推進するため、小中学校における具体的な教育活動を側面的に支援するキャリア教育学校交付金を交付するとともに、中学生を対象として次世代のリーダーを育てる「結いジュニアリーダー育成講座」や当市の中学生が他県の同年生との交流を通じて当市の魅力を再発見する「三遠南信中学生交流会」を実施しました。

□ 主な成果

- ・学校運営協議会において、学校・地域・家庭の三者が「めぎす子ども像」と学校運営方針を協議・承認し、振り返りを行う活動が定着してきました。
- ・各小中学校の地域資源を活用した教育活動、「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を通じて、児童生徒が自分の暮らす地域を見つめ、自分たちにできることは何かを考え行動するきっかけとなりました。
- ・いいだコミュニティスクール協働活動における地域の魅力に触れる体験学習や世代間交流は、児童生徒の地域への愛着を育むとともに、地域住民の地域ぐるみで児童生徒を育む意識の醸成にもつながりました。
- ・長期休暇の「こどもの寺子屋事業」の運営にかつて小学生の時に同事業に参加していた中学生がスタッフとして参加するなど地域における人材の育成につながっています。

◆ 学校給食の地産地消、有機食材の導入拡大と、献立に地域の旬の食材や郷土食、行事食を取り入れる工夫に努めながら、学校給食を活用した食育に取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・地元産食材（主要野菜 10 品目）及び有機食材の使用割合の増加により、給食の際にその食材の情報を児童生徒に伝える機会が増え、地元産食材に対する意識が向上しています。
- ・新たに創設された「飯田市環境に配慮した農産物地域相互認証制度（みやまし農産物認証制度）」により地産地消を推進することで、学校給食の献立などを通じて、児童生徒への意識づくりを進めることができました。

□ 主な取組

- ・地元産食材の使用割合を上げるため、生産団体や納入業者等との検討会議を行いました。
- ・有機食材導入を進めるため、生産者や栄養士等と導入に向けた検討会議を行うとともに、学校給食への有機農産物の試験導入を行いました。
- ・「みやまし農産物認証制度」の認証を受けて生産された農産物の学校給食への使用を始めました。創設されたばかりの制度であり、登録農家及び農産物も限られていますが、可能な農産物から学校給食に使用していきます。
- ・児童生徒に給食の調理過程を実際に見てもらうことにより、調理員たちが一生懸命作ってくれた給食を残さず食べるといった意識づくりにつながっています。また、新型コロナウイルス感染症の感染拡大を受けて始めた調理状況のライブ配信を継続するなど食育の取組を進めました。

□ 主な成果

- ・新たに5つの調理場において「みやまし農産物認証制度」の認証を受けた農産物3品目（長ねぎ、パプリカ、さつまいも）を約1,000kg使用し、地元産食材の導入拡大につながりました。
- ・「地域食材の日」を毎月設定するなど地元産食材を積極的に利用した給食を提供し、地元産

食材に対する意識の向上が図られました。

- ・コロナ禍にあっても、デジタル技術を活用するなどの工夫により、調理の様子や調理員の話や生産者の思いなど食の大切さを伝える食育活動を継続的に実施し食育を推進することができました。

◆ 子どもが読書を楽しみ、感性や言葉を豊かにし、想像力、表現力や情報を活用する力をつけられるよう、乳幼児期から発達段階に応じて読書体験の充実に取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・言葉や感性を育むために大切な時期である乳幼児期において、家庭での言葉のふれあいによる絵本を楽しむ機会が充実してきています。
- ・学校図書館への司書配置や図書館管理システムの導入などにより読書環境の整備が進み、読書による想像力や表現力が育まれる小学生・中学生期の読書体験の充実が図られてきています。
- ・飯田駅前図書館を中心に、読書から離れがちな年代である高校生に向けた読書推進や図書館利用の働きかけを進めることができました。

□ 主な取組

- ・乳幼児期の親子のふれあいと絵本や物語を楽しむ体験の充実に向けて、7カ月児への絵本プレゼントに加え、令和3年度から4歳児（年中児）への絵本プレゼントを開始しました。また、どの家庭でも定期的に読みきかせが行われるよう、保育所への団体貸出や分館貸出による家庭への絵本の持ち帰りを進めました。
- ・児童生徒の読書環境の整備のため、遠山地区3校への学校司書配置、各学校の図書館経営計画立案と計画に沿った取組、学校図書館管理システムの導入、情報活用能力育成指導教材共有等を実施しました。また、市立図書館と学校司書が、情報共有し共同でおすすめ本リストを作成し、全市の図書館で活用するなど児童生徒の読書活動推進に取り組みました。
- ・「ムトスぷらぎ」内に飯田駅前図書館を設置し、高校生の興味・関心を取り入れた蔵書の配置を行い、高校生同士や異なる世代間で本を紹介し合う企画を定期的に変更しました。

□ 主な成果

- ・全市の7カ月児、4歳児家庭へ絵本が届き、その後も定期的に家庭に絵本を持ち帰る子どもが増え、令和4年度に実施した絵本プレゼントのアンケート結果から見ても、家庭での本を通じたふれあいや言葉の体験の時間が増加しています。
- ・学校図書館では、全市の学校図書館への司書配置や図書館管理システムの導入が進み、子ども同士で読んだ本の感想をタブレット端末で共有するなどして図書館を利用する児童生徒が増えるとともに、学校司書の業務効率化が図られ、児童・生徒に寄り添った対応を拡充することができました。小学3年生から中学3年生に実施したアンケートでは、8割近くの児童生徒が「おもしろいと思った」「感動した」本に出会うことができています。
- ・飯田駅前図書館を設置し、高校生が交流しながら本に親しむ企画を実施したことで、高校生による本の紹介展示や駅前図書館で実施した企画が高校図書館でも行われるなど図書館がこれまでより身近な存在となり、高校生の本や図書館に対する興味・関心が広がりました。

◆ 就労等で放課後保護者等が不在となる家庭の児童の居場所づくりのため、児童支援員の確保や適切な配置に努めるとともに、4年生以上高学年の受入希望にも対応できる組織・体制づくりを進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・既存の施設の改修や民間の児童クラブの新規開設、運営支援を通じて、放課後児童クラブの定員数を増やし、高学年までの受入れ拡大につながっています。
- ・職員を対象に、外部の専門家による多様化する児童への対応を学ぶ研修を行うとともに、児童支援員の確保や適切な配置に努めることにより、相談支援体制が充実してきています。

□ 主な取組

- ・保護者アンケートを行い、要望や運営の問題点を確認しました。
- ・龍江児童クラブの増築工事を行いました。
- ・上郷地区の放課後児童クラブの統廃合に向けた準備を行いました。
- ・民間の児童クラブの開所及び運営の支援を行いました。
- ・南信濃地区の放課後子ども見守り事業の立上げを支援しました。

□ 主な成果

- ・龍江児童クラブの増築工事、民間児童クラブの新規開設などにより、令和3年度 985 人の定員から令和6年度 1,030 人の定員に増加しました。
- ・定員の増加により、4年生以上の高学年児童を 19 カ所の施設で 120 人を受け入れました。
- ・令和4年度に南信濃地区で新たに放課後子ども見守り事業が開始され、放課後の児童の居場所づくりが進みました。

◆ 児童生徒の減少や学校施設の老朽化が進んでいる中で、地域に根差した飯田らしい教育環境が展開され、将来にわたり子どもたちが主体的に学び合う場とするためには、どのような学校がよいのか、子どもたちの未来のため、みんなで考えていきます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・令和3、4年度に実施した「少子化における児童生徒の教育環境の充実に向けた取組研究会（以下「研究会」という。）」での成果、学校運営協議会での意見交換や保護者アンケートの結果等を踏まえて設置した「飯田市これからの学校のあり方審議会（以下「審議会」という。）」からの「飯田市の学校を取り巻く教育環境の変化への対応に必要な方策について（一次答申）（以下「一次答申」という。）」に基づき、「飯田市立小中学校の今後のあり方に関する方針～第1次～（以下「一次方針」という。）」を策定し、小中一貫校として特色ある学校づくりを進める「飯田学園構想」を推進する準備が整いました。

□ 主な取組

- ・研究会において取組を方向付けながら、各学校運営協議会で特色ある教育活動等についての意見交換を行いました。
- ・より良い教育環境づくりに向けて保護者の考えを調査するアンケートを実施しました。
- ・新たに審議会を設置し、市教育委員会から諮問した「特色と魅力ある教育活動のあり方」と「小中学校のこれからの配置・枠組みのあり方」の2点について審議を進めました。
- ・教育委員会情報誌「H a g u」を通じて、学校のあり方検討の状況、一次方針や「飯田学園構想」の取組を保護者や広く地域住民に周知しました。
- ・児童生徒数の減少が著しい地区へ、個別に審議状況の説明等を行い、地域とともに課題認識を共有する機会を設けました。

□ 主な成果

- ・各学校運営協議会での意見交換や保護者アンケートを通じて、貴重な検討材料を得ることができました。
- ・教育委員会情報誌「H a g u」を通じて、保護者の皆さんや地域住民の皆さんに、学校を取り巻く状況や、「学園構想」の取組を知っていただくことができました。
- ・審議会からいただいた一次答申を踏まえ一次方針を策定し、小中一貫校として特色ある学校づくりを進める「飯田学園構想」を推進する準備を整えました。
- ・審議会の審議状況を踏まえ、上村・南信濃両地区の学校のあり方を検討する「遠山郷学園会議」が立ち上がり、遠山中学校の小規模特認校指定や児童生徒数の減少が著しい地域の学校のあり方について地域での協議が始まりました。

◆ 児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、通学路安全対策や環境整備を進めるとともに、気候変動に適応した校外活動に取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・関係部署や関係機関と連携し、適時必要な対策を講じました。また、不審者等の情報は、入手次第学校・地域等へ情報共有し、事故等を未然に防ぐための迅速に対応できる体制が

構築できてきています。

- ・「アクションプログラム」では、関係機関を含む通学路安全検討委員会で協議し、危険箇所整備計画に基づく取組が進んでいます。
- ・地域住民の皆さんや関係者の皆さんにご理解いただき、通学路の危険要因を解消するためのハード対策を進めることができました。

□ 主な取組

- ・学校とPTA等が連携し、通学路の危険箇所の把握や、児童生徒への安全教育や指導に取り組みました。
- ・令和3年6月に千葉県八街市で発生した児童の交通事故被害を踏まえ、通学路緊急合同点検を実施し、「通学路安全検討庁内会議」や「飯田市通学路安全対策検討委員会」において危険箇所の情報共有をし、「アクションプログラム」への位置付け、危険箇所の情報共有、合同点検を行い、対策の検証やハード面ソフト面から整備計画に基づき対策整備を実施しました。
- ・児童生徒の身に危険が及ぶ可能性がある事案が発生した際は、速やかに市内の全ての学校へ情報を共有し、児童生徒・家庭への注意喚起を行いました。
- ・警察、学校、家庭、地域等関係者と連携し、通学路での見守りなど児童生徒の安全確保に取り組みました。
- ・関係機関により組織した「上郷地区ゾーン30プラス協議会」において、上郷地区の整備範囲を北区と南区に分けて「ゾーン30プラス整備計画」を策定し、スムーズ横断歩道の設置に向け、社会実験を行いました。
- ・指定通学路上にあるブロック塀について、関係部署と所有者にブロック塀の自主点検を促す活動を行いました。
- ・気温上昇時の屋外での活動中止や、熱中症への注意喚起、テント設置等の日よけ対策を行いました。

□ 主な成果

- ・通学路の危険箇所を「アクションプログラム」に位置付け、対策状況、対策予定を情報共有し、計画的に必要な対策を講じました。
- ・不審者等の情報を的確かつ迅速に伝え、児童生徒や家庭への注意喚起を行い、状況に応じて学校職員や地域等関係者による通学路での見守り活動へつながりました。
- ・上郷地区で行ったスムーズ横断歩道（仮設）の社会実験により、速度低下等の効果が確認でき、効果検証の結果から面的な対策の必要性が認められ、地域や関係機関との連携を深め、横断的に更なる交通安全対策に取り組む方向性の確認ができたため、「ゾーン30プラス整備計画」を策定し、安全・安心な通行空間の整備の更なる推進を図ることができました。
- ・日よけ対策の構築や、気温に応じて屋外での活動を控えることにより、児童生徒の安全確保ができました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□ 地域の環境変化

- ・個別最適な学びと協働的な学びを進め、学力保障・学力向上に取り組むため、支援体制の充実が求められています。
- ・従来の一斉授業から個別最適・協働的な学びへの転換が求められており、それに伴い教育現場では、電子教科書の使用頻度が上がってきています。また、協働的な学びのツールとしてタブレット端末を使用する機会が増加するなどICTを活用した教育環境の充実が求められています。
- ・不登校児童生徒や個々に特性のある児童生徒が増加しています。
- ・コロナ禍以降、地域における人と人とのつながりの希薄化や家庭における教育力の低下が懸念されています。
- ・有機農業に取り組みやすい環境を整えるため、事業者や地域内外の生産者との取組内容を定めた「飯田市有機農業実施計画」が策定され、実現に向けて令和6年4月に「オーガニックビレッジ宣言」を行ったことにより、市民全体で有機農業に取り組む気運が醸成されつつあります。

- ・「飯田市環境に配慮した農産物地域相互認証制度（みやまし農産物認証制度）」の認証を受けた農産物を学校給食に活用する取組を始めました。
- ・デジタルメディアの普及など家庭やこどもを取り巻くデジタル環境が大きく変化しています。
- ・放課後児童の居場所ニーズの増加に伴い、民間児童クラブの開設数が増加しています。
- ・毎年 200 人近い児童生徒数の減少とそれに伴う学級数の減少が進んでおり、児童生徒の学習環境が大きく変化しています。
- ・中学校区単位で9年間の特色ある学びを行う「小中一貫教育」の深化が求められています。
- ・「ゾーン 30 プラス」など通学路の安全対策について、より効果的な方策を継続して検討していく必要があります。
- ・令和3年6月に千葉県で発生した事故を受け、県下一斉合同点検の結果をもとに、県で「通学路の安全確保に関する方針」が策定され、毎年度に県全体で進捗管理フローによる取組が行われています。

□後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・学習用端末やネットワーク環境等 I C T を活用した教育環境の充実に加え、実際に教育現場での I C T 技術の有効活用に向け組織された G I G A スクール運営支援センターの効果的な活用が必要となります。
- ・総合学力調査やリーディングスキルテストの結果分析を行い、学力向上につなげるための研究を行う必要があります。
- ・不登校児童生徒への対応として、校内中間教室の取組と、個に寄り添った対応ができる教育支援指導主事及び特別支援教育支援員等の人材確保など人員体制の充実が必要です。
- ・こどもを取り巻く環境が変化していく中で地域の将来を担う児童生徒の学びや成長を支えていくためには、地域の多様な主体の連携や協働が必要であり、学校と地域人材をつなげる調整機能や活動を支える地域人材の育成がより重要になります。
- ・有機食材はもちろん、「みやまし農産物認証制度」に基づく地元農産物を、学校給食へ安定的に供給する仕組みと、地元産使用率の低い品目を給食用に生産してくれる農家を募る方法など関係者と使用率を上げる取組を検討していく必要があります。
- ・児童生徒への地産地消の取組の理解や関心を高めるための食育活動の推進が必要です。
- ・保護者の理解や家庭読書推奨の働きかけが必要です。学校図書館では、紙とデジタルのメリットを合わせたハイブリッドな探究学習の推進検討が求められます。
- ・児童クラブでの受入れ対象児童の拡大と職員確保及び研修等による資質向上を図ることが課題です。
- ・特色ある学びを進めていくことができる学習環境の充実に向け、飯田学園構想を推進しつつ、児童生徒数の減少が著しく、施設の老朽化が進む地域については、配置・枠組みを含めた今後の学校のあり方を慎重に検討する必要があります。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・継続した全国学力学習状況調査・リーディングスキルテストの実施による結果分析から、継続して学力の向上に向けた学びの充実に取り組みます。
- ・I C T を活用した学びを取り入れることにより、個別最適な学びを進め、更なる教育環境の充実を図ります。
- ・不登校児童生徒の対応として、民間団体等との連携を進めるとともに、不登校にならない早めの対応ができる体制づくりに取り組みます。
- ・地域全体でこどもの学びや成長を支えるため、引き続き公民館が学校と地域をつなげる調整役を担いながらいいだコミュニティスクール協働活動を支援します。
- ・飯田コミュニティスクールの仕組みを活用し、地域の多様な主体が学校の教育活動の支援、地域の特色を生かした学習交流活動を推進することで、地域に誇りと愛着を持った人材を育みます。
- ・「みやまし農産物認証制度」の認証を受けた野菜を学校給食に積極的に取り入れる取組を着実に実施します。
- ・有機食材の導入拡大に向け、使用頻度や保存の効く品目を特定して納入する等の検討を関係者と進めます。

- ・食育の推進により、児童生徒が環境に配慮した農産物への理解を深め、地産地消の重要性を学ぶことができる取組を進めます。
- ・こどもの読書活動の推進については、発達段階ごとに関係部署がこどもの現状を情報共有し、連携して読書体験の充実に取り組みます。
- ・日常的にこどもと関わる大人のデジタルメディアリテラシー獲得に向け、あらゆる機会を捉えて、学習用端末やその他のデバイスをこどもに手渡しする時の留意事項などを周知していきます。
- ・児童クラブの計画的な施設の改修等により、高学年までの希望者受入れの拡大と職員の確保及び研修の充実による資質向上を図ります。
- ・市内9つの学園（各中学校区内の小中学校）単位で、9年間の特色ある学びの体系化・特設教科による取組を進めるとともに、学校の配置・枠組みの検討を進め、教育環境の充実を図ります。
- ・アクションプログラムの整備計画に基づき、順次整備を進め、児童生徒が安全・安心に学校生活を送ることができるよう、通学路の安全対策や環境整備を継続的に実施していきます。

基本目標 4 豊かな「学びの土壌」を活かした「学習と交流」を進め、飯田の自治を担い、可能性を広げられる人材を育む

- 戦略(考え方)**
- ◆ 住民の自治の力を高め、地域の担い手を育むため、住民の主體的な「地域の自然や文化などの地域資源を生かした学習や地域の課題解決に向けた学習」を支援します。
 - ◆ LG(地域・地球)飯田教育の理念や地育力を活用した環境学習、ふるさと学習、体験学習等を幼児期から高校まで体系立て、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育み、多様な自己実現の可能性を広げます。
 - ◆ 飯田の価値と魅力を学び次代に繋げると共に、その素晴らしさを発信します。
 - ◆ 民俗芸能などの伝統文化や恒川官衙遺跡、飯田古墳群、名勝天龍峡などの地域資産を地域の宝として守り、発信します。
 - ◆ 誰もが安全で快適に利用できる社会教育施設の整備やサービスを向上させます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① 住民の主體的な学びあいの支援	① 住民の主體的な学びあいの支援	① 住民の主體的な学びあいの支援	① 住民の主體的な学びあいの支援
	② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開	② 子供の主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育む学習の展開
	③ 飯田の価値と魅力の学びと発信	③ 飯田の価値と魅力の学びと発信	③ 飯田の価値と魅力の学びと発信	③ 飯田の価値と魅力の学びと発信
	④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進	④ 伝統文化、文化財の保存・継承・活用の推進
	⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上	⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上	⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上	⑤ 社会教育施設の整備、サービス向上
		⑥ 大学の機能を活かした学びの推進	⑥ 大学の機能を活かした学びの推進と「大学のあるまち」の実現に向けた取組	⑥ 大学の機能を活かした学びの推進と「大学のあるまち」の実現に向けた取組

	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進 捗				目 標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
重要業績評価指標(KPI) 進捗状況確認指標	① 住んでいる地区や飯田市の自然、歴史、文化等に誇りや愛着がある人の割合(%)	68.7	69.1	73.5	75.4	75.0	74.3 前期4年の基準年H27の数値
	② 地域や社会をよくするために何をすべきか考えることがある(～R4) 地域や社会をよくするために何かしてみたいと思いますか(R5～) (小中学校は全国学力・学習状況調査)(%) 地域(社会)をよりよくするために、地域課題の解決に関わりたいと思いますか(高校生意識調査R4～)(%)	小6 55.9 (県 57) (国 54.5) 中3 40.0 (県 43.9) (国 39.4) 高 -	小6 52.6 (県 57.1) (国 52.4) 中3 48.4 (県 49.2) (国 43.8) 高 -	小6 52.3 (県 56.5) (国 51.3) 中3 39.0 (県 46.0) (国 40.7) 高 62.0	小6 80.9 (県 81.2) (国 76.8) 中3 70.8 (県 68.8) (国 63.9) 高 62.2	小6 86.0 (県 85.6) (国 83.5) 中3 77.5 (県 79.2) (国 76.1) 高 58.7	小中 県平均以上 高校R4以上
	③ 人の役に立つ人間になりたいと思う (小中学校は全国学力・学習状況調査)(%) 地域(社会)と自分のつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えることがありますか(高校生意識調査R4～)(%)	小6 95.5 (県95.3) (国95.2) 中3 95.0 (県94.8) (国94.3) 高 -	小6 95.8 (県 95.9) (国 95.5) 中3 96.5 (県 95.4) (国 95.0) 高 -	小6 95.3 (県 95.6) (国 95.1) 中3 94.9 (県 95.3) (国 95.0) 高 52.7	小6 96.1 (県 96.2) (国 95.9) 中3 95.6 (県 94.5) (国 94.6) 高 54.3	小6 96.9 (県 96.3) (国 95.9) 中3 93.9 (県 95.3) (国 95.2) 高 57.7	小中 現状を維持 高校R4以上
	④ 地域資源(指定文化財等)の活用件数	32	38	43	54	58	50 指定文化財数の1/4
	⑤ 霜月祭・伝統人形芝居の保存会員数	202	199	213	191	233	現状を維持

1 ねらい

基本目標4のねらいは、地域の公民館活動など住民の自発的、自立的な活動・学習による人材育成の重要性を再認識し、この地域が持つ豊かな自然と受け継がれてきた文化や先人の営み、市内の社会教育機関などの地域資源、さらには公民館活動や地域団体による地縁的、人的なつながりを活かした学習や交流を通して地域の自治を担い、今後の飯田市の可能性を広げられる人材を育成することです。

2 4年間の総括

新型コロナウイルス感染症の感染状況に応じ、参加人数の制限やネット配信などの感染対策を行い、社会教育機能を維持することで、コロナ禍にあっても市民の皆さんに学習機会を提供できました。

コロナ禍後は、地縁的、人的つながりを意識し、SNSや事業のネット配信など新たな手法も加え、飯田の歴史・文化や自然の多様性やその価値を学ぶ機会を提供・発信するなど当市の持つ潜在力を引き出す施策を実施することで、飯田市の可能性を広げられる人材の育成を進めました。

また、幼児期から高等教育期までの発達段階に応じ、自らの力で課題を発見し解決に取り組むことができる力を育む飯田のキャリア教育を推進する連携体制が整い、様々な取組が行われ、将来の社会を支える人材育成につなげることができました。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ 住民の自治の力を高め、地域の担い手を育むため、住民の主体的な「地域の自然や文化などの地域資源を生かした学習や地域の課題解決に向けた学習」を支援します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・社会教育関係団体数はほぼ横ばいですが、住民の主体的な学習活動等は活発に行われています。
- ・市民主体の各種講座・学級・教室への参加者数はコロナ禍で一旦落ち込みましたが、以後は回復しました。
- ・支援した地域の研究団体数は横ばいですが、研究団体に所属する会員の減少と高齢化が進んでおり、当地域の自然や文化を支えていく人材の確保に依然として課題があると認識しています。

□ 主な取組

- ・地区公民館や史学会などによる文化財や遺跡等を活用した地域の歴史文化学習において講師や解説案内を担いました。
- ・義太夫や三味線の指導への支援など伝統人形浄瑠璃の保存継承に向けた活動を行いました。
- ・歴史研究所の研究員が、座光寺公民館主催の古文書講座の講師や座光寺地域自治会の特別委員会「歴史に学び地域をたずねる会」による地区内に残る近世から戦後の自治会史料などの古文書群の調査・保存活動に参加し、歴史研究活動を支援しました。
- ・自然分野、人文分野、美術分野における講演会や講座を「伊那谷自然友の会」や「伊那民俗学研究所」などの市民研究団体と連携して開催しました。また、小中学生を対象にしたワークショップや出前講座、高校生の探究授業、遠山郷エコジオ・フィールドスタディーへの協力や城下町サポーターの養成を支援しました。
- ・読書会交流会実行委員会による読書会など読書を通して学ぶ機会を支援し、読書会の魅力について話し合う「飯田下伊那読書会交流会」や地元企業の活動を紹介する「ビジネス支援講座」を実施しました。また、多様なニーズにあわせて幅広い分野の図書を購入し提供しました。
- ・地域の自然、歴史、文化などをテーマにした学級や講座を住民との対話や主体性を大切にしながら実施することで、地域資源を活用した学びや住民の関心に応える学習を支援しました。
- ・地区公民館を中心とした平和・人権学習会の開催、満蒙開拓平和記念館等を活用した小中

- 学校の平和人権学習の支援、高校生若者を対象としたピースゼミを開催しました。
- ・「ムトスぷらぎ」に公共空間を整備し、公民館機能、図書館機能、平和学習機能、ムトスまちづくり活動の交流支援機能などを導入するなど学習から実践につながるまちづくりの新たな拠点として整備しました。また、「ムトスぷらぎ」に集う多様な価値観を持った人々の情報共有や意見交換の場として、誰でも参加することができる「ふらっと会議」を開設するとともに、飯田を訪れる大学の研究者や大学生が「ムトスぷらぎ」を拠点に調査研究、ワークショップ、学習会等の様々な活動を展開しました。
 - ・学輪 I I D A 全体会を「ムトスぷらぎ」を会場に開催し、飯田に集う大学の研究者と飯田の社会教育機関や地元研究者が連携して市民が地域内外の多彩な知に触れることのできるパネルディスカッションや飯田学輪大学を実施しました。
 - ・南信州地域・信州大学連携推進協議会（前：信州大学新学部誘致推進協議会）の共同事務局として、運営や情報発信、当地域の高等教育機関に在籍する学生との意見交換会等を実施しました。
 - ・歴史研究所の研究者が、飯田高校や飯田風越高校の教員と共に国の研究機関への視察研修に同行し、高校の探究学習への関与に向け、研究や授業について高校の教員と意見交換・交流しました。

□ 主な成果

- ・文化財を活用した歴史文化の学習や地域づくりの取組を通して、広く市民に地域の魅力や価値を知っていただくとともに、文化財の保存継承の重要性を認識する機会になりました。
- ・伊那人形芝居公演は、伝統芸能の保存継承に向けた座員の成果発表と交流の場となりました。
- ・座光寺地区において、歴史研究所研究員が住民と共に実施した研究活動等は、住民の地域の歴史への関心を高め、研究員や顧問研究員を講師とした地区が主催する講演会を開催するなど、新たな取組につながっています。
- ・「飯田下伊那読書会交流会」は、地域で読書会を実施している方たちが実行委員となり企画・開催することで、多様なグループの参加と交流につながり、読書会に興味のある人を読書会活動へつなげることができました。
- ・地域資源を活用した学級や講座などを実施することで、住民の主体的な学びの支援や関心に応える多様な学習の機会につながりました。下伊那教育会、飯田・城下町サポーター、遠山常民大学等の活動を支援し、市民の学習活動の活性化を援助することができました。
- ・ピースゼミには、多くの高校生や若者の参加があり、過去の参加者がアドバイザーとして関わる仕組みが根付いてきました。過去の戦争の惨禍から平和の大切さを学ぶことに加え、現代における日常の平和について同世代のもので考える取組も始まりました。
- ・「ムトスぷらぎ」に公民館機能、図書館機能、平和学習機能、ムトスまちづくり活動の交流支援機能などを導入するとともに、創発コーディネートマネージャーを配置することで、学習から実践につながる学習交流や創発活動を推進する環境が充実しました。また「ふらっと会議」を開催し、参加者の想いを共有しながら交流、学びから実践につながることで、「ムトスぷらぎのクリスマス」など新たな価値を創発する事業につながりました。
- ・飯田で実施されている大学の演習や調査研究活動の一部公開し、「ムトスぷらぎ」を訪れる市民がワークショップや意見交換、成果報告会に参加できるようにしたことで、これまでなかった大学と市民との連携が生まれました。
- ・学輪 I I D A 全体会のパネルディスカッションに、学輪 I I D A メンバー、市民、他の大学関係者が「ムトスぷらぎ」に集い議論することで、知の交流がもたらす未来について考える機会になりました。
- ・大学の研究者、大学生、美術博物館学芸員、歴史研究所研究員、地元研究者が連携協働して「飯田学輪大学」を実施することで、市民が内外の多彩な知に触れる機会につながりました。また、飯田学輪大学の講座後に、内外の研究者や市民が自由に交流や意見交換できる機会を設けることで互いの取組への理解が深まり、大学の研究者と地元研究者が連携した新たな取組の企画が生まれました。
- ・飯田で実施している大学の演習や調査研究活動の一部をオープン化し、「ムトスぷらぎ」を

- 訪れる市民がワークショップや成果報告会に参加できるようにすることで、これまでなかった大学と市民との連携が生まれました。
- ・南信濃地域交流センター、本年3月に元上村木工センターとちの木へ遠山郷に縁のある大学研究者の蔵書を納めた本棚を設置しました。上村への設置に合わせて大学研究者、住民、図書館関係者などが意見交換を行い、今後の活用を検討しました。
 - ・信州大学新学部誘致推進協議会総会では、大学誘致の推進に向けた決議案を採択し地域が一丸となって前進していくことを確認しました。また、地域の学生との意見交換会では、大学を含めた高等教育機関にとって魅力的な地域にしていくための様々な視点を共有することができました。

◆ LG（地域・地球）飯田教育の理念や地育力を活用した環境学習、ふるさと学習、体験学習等を幼児期から高校まで体系立て、子どもの主体性、創造性、社会性、協調性、課題解決力などを育み、多様な自己実現の可能性を広げます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・ふるさとに対して愛着を持っている割合は小中学生、高校生ともに高い割合で推移しています。
- ・地域や社会をよくするために何をすべきか考えることの割合は、小中学生の設問が令和5年度から一部変更となった影響もあり大きく伸びましたが、高校については同一の設問内容で実施し肯定的な回答が概ね6割程度で推移しています。また、人の役に立つ人間になりたいと思うか（高校：地域と自分のつながりや関係を意識しながら、自分の将来について考えることがあるか）の割合は、小中学生では高い割合で推移しており、高校生も肯定的な回答が上昇傾向にあります。
- ・飯田のキャリア教育は、幼児期から高等教育期まで発達段階に応じた教育を切れ目なくつないでいくための連携体制が整い、それぞれの発達段階において様々な取組が行われるようになっています。特に、探究学習への取組が進むことで、一定の成果が出ています。
- ・地域行事への参加の割合は、年代が上がるにつれて低下していく傾向にあり、飯田のキャリア教育を進めていく上で大きな課題の一つと捉えています。

□ 主な取組

- ・各公民館で、乳幼児とその親を対象にした幼児学級を、保健師等と連携しながら実施しました。
- ・幼児期から高等教育期までの発達段階におけるそれぞれの取組をキャリア教育の視点で整理し、キャリア教育推進協議会において地域、事業者、学校等の関係者と方向性や目的を協議して、系統的なキャリア教育に取り組みました。
- ・小中学校が実施する地域の資源を活用したふるさと学習や体験学習に対し、キャリア教育学校交付金などを通じて支援するとともに、中学生を対象とした「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を実施しました。
- ・高校生講座や飯田O I D E長姫高等学校の地域人教育など高校生が地域を知り、理解を深める学習交流活動や地域課題の解決や地域資源を活用した地域振興策の提案など実践的な学習活動を支援しました。
- ・「ムトスぶらぎ」における高校生や若者のワーキンググループの取組など参加者が思いを共有し実現に向け取り組む創発活動を支援しました。
- ・地元高校の教育支援として大学の研究者が関わる事業を実施しました。また、高大連携の取組として、大学の研究者が設計するフィールドスタディに地元高校生の参加枠を設け、高校生が大学生と共に学ぶ学習を支援しました。
- ・高校生の学びの充実に向けて、高校教諭、地元社会教育機関と連携し、大学連携でつながりのある国の基盤研究機関の研修視察を実施しました。

□ 主な成果

- ・乳幼児学級を通じて、子育てに関する知識や情報を習得する場や同じ悩みを抱える親同士の情報交換の場を提供することで、親同士の関係構築や子育ての不安解消等につながりました。

- ・キャリア教育推進協議会では、関係する団体ごとの取組を人材育成の視点で系統立てて整理することで方向性や目的を共有することができました。また、実践事例をキャリア教育推進フォーラムで発表し合い、人材育成の成果をお互いに確認することができました。
- ・小中学校におけるふるさと学習や体験学習などを通じて、自分たちの暮らす地域に関心を持ち、その価値や魅力を認識する機会につながりました。また、中学生の地区行事等へのボランティアと参加が広がっており、地域を知る機会が増えることで地域を大切に思う気持ちが育まれています。
- ・「結いジュニアリーダー育成講座」や「三遠南信中学生交流会」を通じて、学校・地域を超えた中学生の交流が図られるとともに、参加した中学生が自分たちの暮らす地域の魅力を発見することにつながりました。
- ・高校生講座や地域人教育の支援を通じて、高校生が地域に関心を持つとともに、高校生の意識や考え方に影響を与え、地域と自身の関係やこれからのあり方を考える機会になりました。
- ・高校生のワーキンググループなどの学習交流活動をムトスマちづくり活動の支援とつなげることで、高校生による「水引のブランディング」や「ビジネスプランコンテスト」など具体的な取組につながりました。
- ・大学の研究者と高校教員との関係を構築し、大学の研究者が有する専門性と高校のニーズをマッチングすることで、高校の専門性や特色を伸ばす探究学習の支援につながりました。また、飯田の実践を題材としたフィールドスタディに高校生が参加することで、高校生が大学生と共に学びながら興味や関心の幅を広げ、研究や探究の手法などを体験する機会となりました。

◆ 飯田の価値と魅力を学び次代に繋げると共に、その素晴らしさを発信します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・社会教育機関がそれぞれの特徴を生かしながら飯田の歴史・文化や自然の多様性やその価値を学ぶ機会を提供・発信したことで、歴史・文化・自然等に誇りや愛着がある人の割合が増加しました。
- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大で、情報発信数や美術博物館来場者数、収蔵物や地域所在の資料を調査研究し発表した件数、専門的な講座参加者数はいったん落ち込みましたが、地域の自然と文化や先人の営みなどを明らかにする市民学習・研究活動を支援し、様々な技術を活用し魅力ある展示や講座により研究成果を地域に還元する取組を地道に続けてきており、コロナ禍前の状況に戻りつつあります。
- ・考古博物館を利用した文化財活用の取組回数は、考古博物館活用基本方針を策定するなど考古博物館の役割を明確にし、史跡の価値や魅力を市民に発信することで増加しています。

□ 主な取組

- ・伊那谷の自然と文化を支える人材を発掘するため、社会教育機関が連携したプロジェクトを開始しました。学輪 I I D Aとも連携し、外部有識者などとの意見交換を取組の参考としました。
- ・各地区公民館で子どもや親子を対象に、地域の自然、歴史、史跡、文化など地域資源を活用した地域巡りや地域の魅力を再発見する学習活動など地域の価値や魅力を学ぶ学習交流活動に取り組みました。
- ・図書館のウェブサイトを更新し、地域資源図書リストや研究者からの利用が多い郷土発行新聞目録など所蔵貴重資料目録を追加掲載し公開しました。また、社会教育機関内で連携し、本の紹介展示、図書リスト配布を行いました。
- ・人文、自然、美術と分野ごとに特別展や特別陳列を開催し、広く市民に菱田春草や田中芳男など飯田を代表する人物の作品や功績に触れる機会を提供しました。また、常設展示などのコレクション展示を通じて、城下町飯田の歴史、南アルプスの地質や動植物、現代作家や地域に作家の作品紹介など地域の自然や文化などの価値や魅力に触れる学習活動に取り組みました。

- ・地域に残された歴史的価値を持つ史料や建造物を地域遺産とした調査研究の成果を、講座の開催、年報や書籍の刊行、トピック展示などにより地域に還元してきました。また、地域史を調査研究する人材の育成に取り組みました。
- ・考古博物館活用基本方針を策定し、その方針に基づき、飯田市考古博物館に、新たに史跡恒川官衙遺跡、史跡飯田古墳群の展示コーナーを設置しました。また、地元の考古学的な成果や文化財に関する収蔵図書を活用策を検討し、新たに考古図書コーナーを設置するとともに、ロビースペースを活用して企画展や速報展を開催しました。
- ・飯田古墳群について、座光寺の古墳から出土した短甲2領を復元し展示に加えるとともに、関連した講演会、出土古墳などを巡る現地見学ツアーを実施しました。また、長野県宝「妙前大塚3号墳出土眉庇付冑」を美術博物館から移管し展示しました。
- ・飯田に集う大学の研究者と社会教育機関や地元研究者が連携し、地元高校生を対象とした学びの機会提供を行いました。また、飯田をフィールドとした大学の演習や調査研究活動に関する情報や成果を、「ムトスぷらぎ」の一般利用者に向けて発信しました。

□ 主な成果

- ・伊那谷の自然と文化を支える人材育成は、トークイベントの開催や学輪 I I D A 全体会のポスターセッションへの参加など興味を示す学生の参加が徐々に増えつつあります。
- ・学輪 I I D A では学部有識者をはじめ多くの市民と共にこの取組の必要性について確認することができました。
- ・各地区公民館における地域資源を活用した郷土学習等を通じて、地域住民が地域の価値や魅力に触れ、地域を知り愛着や理解が深まりました。
- ・図書館ホームページに地域資源図書リストや貴重資料目録が追加掲載され、市民や研究者にとって飯田の地域資料が探しやすくなりました。また、関係機関の講座等で資料を紹介することで、市民の方が研究者の研究成果を知り、学びを深めることができました。
- ・公民館と図書館が協力して地域学習の機会を設定し、中学生と地区住民が世代を超えて学習・交流したことで、学びが深まり地域の魅力を発信することができました。
- ・人文、自然、美術と分野ごとに開催した特別展は、広く市民に所蔵している作品や資料に触れる機会を提供し、当地域が持つ自然や文化などの価値や魅力に触れる機会となりました。
- ・地域の歴史を振り返る取組は、歴史的な理解を深めるだけでなく、身近なまちに対する誇りや愛着を深め、風格のあるまちであり続けるためにどう寄り添えば良いのか、リニア時代を見据えた中心市街地について考える機会となりました。こうした取組をきっかけにして「飯田・城下町サポーター」などの市民活動が生まれています。
- ・研究人材の育成を目指して多様な講座や体験型の学習活動を実施したことで、学びが深まるとともに地域の魅力を発信することにつながりました。
- ・考古博物館活用基本方針を策定し、考古博物館の目指す姿や実現するための方針など考古博物館の役割を明確にすることができました。また、方針に基づき、座光寺の古墳から出土した短甲2領や長野県宝「妙前大塚3号墳出土眉庇付冑」を展示に加えるとともに、関連した講演会、出土古墳などを巡る現地見学ツアーを実施することで飯田古墳群の価値や魅力を発信できました。さらに、考古図書コーナーの設置により、市民や研究者の方々が飯田市の考古学的な成果を学び・活用できるようになりました。また、ロビー展の開催により埋蔵文化財調査の最新の成果を発信することができました。
- ・学輪 I I D A、美術博物館、公民館の連携が連携し、遠山郷をテーマとした高校生対象のシリーズ講座を実施するとともに、夏のフィールドスタディの事前学習に位置付けることで、相乗効果を生み出す展開につながりました。また、大学連携の取組を多くの市民に知っていただくため、「ムトスぷらぎ」に「学輪 I I D A インフォメーションコーナー」を設置し、日常的に大学連携に関する様々な情報を発信することで、市民への理解につながりました。
- ・美術博物館と歴史研究所との共催事業である古文書講座では、古文書を通して地域史の学びを深めました。毎回講座終了後にアンケートを実施し、受講生の講座内容の理解の状況や意向を把握し、研究に関する人材育成を目的とした次年度からの中級講座開設に向けた準備にも生かしました。

◆ 民俗芸能などの伝統文化や恒川官衙遺跡、飯田古墳群、名勝天龍峡などの地域資産を地域の宝として守り、発信します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・地域資産の保存・継承・発信の取組により、地域資源の活用が促進され、地域資源が市民の誇りとなり、住んでいる地域への愛着につながりました。
- ・霜月祭保存会による後継者育成事業により、祭りへの参加者が増えるなど効果が現れ始めています。
- ・コロナ禍で史跡名勝を活用したツアー、霜月祭りの保存伝承活動、伝統人形芝居の保存伝承活動は活動を制限され、活動回数が大きく落ち込みましたが、令和5年5月以降の再興に向けた取組により、コロナ禍前の状況に戻りつつあります。

□ 主な取組

- ・地域の自然と文化について関連団体や外部研究者との連携のもと調査研究を継続しました。また、菱田春草に関する近代の文献のほか作品や資料の収集を継続的にを行い整理しデータベース化を進めました。
- ・田中芳男関連資料や近藤恭一コレクションの受入れを行いました。
- ・霜月祭りの保存継承に向け、上村のまつり伝承館天伯及びねぎやで、新たな展示計画案を作成しこれまでの展示内容を見直し、パネルの更新、トピック展示を巡回しました。また、遠山郷土館では、「遠山ガイドの会」と連携し遠山郷をテーマとした学習講演会や美術博物館と連携し、人文、自然、美術分野をテーマとしたトピック展示を行いました。
- ・遠山常民大学、伊那谷自然友の会、柳田國男記念伊那谷民俗学研究所、下伊那教育会、春草公園を愛する会、竜丘自由画保存顕彰会などと連携し、調査研究、文化財の保存継承活動を支援しました。
- ・今田人形座、黒田人形保存会の伝統人形浄瑠璃保存継承活動において、伊那人形芝居保存協議会の研修会及び公演事業の開催に向けた広報活動の事務的補助や、活動事業費の支援を行いました。
- ・北田遺跡公園復元家屋の屋根の葺替えを地域と協働して実施しました。
- ・計画期間中、所有者や団体による指定文化財の修理事業・環境整備事業等 15 件に対し、技術指導や補助金交付による支援を行うとともに、「日本の神楽」としてユネスコ無形文化遺産登録を目指す霜月祭保存会の後継者育成事業を支援しました。
- ・恒川史跡公園に建設するガイダンス施設基本設計、実施設計を策定し、建物の建築工事を進めるとともに、展示基本計画、展示実施設計の検討を行いました。
- ・史跡公園整備と、史跡の魅力と価値を発信するガイダンス施設の実施設計を進める中で、地域との協議や史跡に関する学習会、体験会等を実施しました。
- ・史跡公園整備のうち、清水エリア、正倉院北側エリアの整備が終了し、供用開始しました。
- ・史跡飯田古墳群については、馬背塚古墳・御猿堂古墳の確認調査を実施し、その成果を地域や保存団体と連携し見学会や文化祭で発信しました。
- ・名勝天龍峡では、景観や植物、舟下りの歴史といった天龍峡を構成する価値の要素ごとの学習会や新たに現地に設置した解説看板等についてガイド向けの学習会を実施しました。
- ・歴史研究所では、三穂地区で行われた旧小笠原家書院築 400 年事業に関連して、旧小笠原家書院を会場にして、「戦国時代の小笠原氏と飯田」をテーマにした地域史講座を開催しました。また、実行委員会主催事業の「Wikipedia Town in 旧小笠原家書院」への協力のほか、小笠原家に関するテーマで中央図書館と美術博物館で開催した2回の講座の講師を特任研究員が担うなど旧小笠原家書院築 400 年事業全体への支援をしました。
- ・所有者等による指定文化財の保存継承、後継者育成の事業への補助金交付やその活動を支援しました。
- ・所有者や地域が保存継承してきた文化財を、価値を明らかにした上で、市文化財や県文化財に指定する取組を進めました。

□ 主な成果

- ・地域の自然と文化について関連団体や外部研究者と連携のもと調査研究を継続し成果を

- 研究紀要、自然史論集、展示図録、関連学会などで公表しました。また、菱田春草に関する近代の文献のほか作品や資料、田中芳男関連資料や近藤恭一コレクションなどを整理しデータベース化を進めるなど研究や展示などに活用できる状態にしました。
- ・市が支援している霜月祭保存会による後継者育成事業により、中学校で舞等を学び、成人して祭に参加する方もおり、効果が現れ始めています。
 - ・遠山郷土館は、トピック展示や講演会の開催などにより、コロナ禍の観覧者減少から回復傾向にあります。
 - ・第40回伊那人形芝居公演は、出演団体の成果発表の場となり、保存継承に向けた交流の場となりました。また、南信州地域振興局の協力により、南信州民俗芸能パートナー企業の支援で上演映像の撮影や動画配信サイトでの情報発信を行い、会場以外でも観劇できる環境を整えたことで、人形浄瑠璃を知る機会を増やすことができました。
 - ・北田遺跡公園復元家屋の改修に合わせ、地域による茅の撤去作業、燻蒸方法の勉強会、地元小学校6年生による茅葺体験の実施により、遺跡や公園に親しむ機会になりました。
 - ・文化財所有者等が行う修復や環境整備等に、市文化財審議委員が技術指導を行うことで、整備後の保存管理に備えることができました。
 - ・所有者等による保存継承事業への支援により、文化財が適切に修理され後世に伝えられる状態になったとともに、価値や魅力を再認識していただくことができました。
 - ・史跡恒川官衙遺跡の史跡公園整備の進捗と学習会等の開催により、地域の方々の史跡への関心を高めることができました。
 - ・ガイダンス施設の建物の建築工事を完了するとともに、地域の方々に身近に感じていただくために、ガイダンス施設の名称を選んでいただき、「ごんが歴史交流館」に決定しました。また、展示基本計画、展示実施設計の策定を完了しました。
 - ・史跡飯田古墳群の確認調査で墳丘規模などの古墳の保存に必要な情報を得ることができ、地域に最新の調査成果を発信し、史跡飯田古墳群への興味や関心を深めることができました。
 - ・名勝天龍峡では、要素ごとの学習会、更新したサイン類の活用学習会、舟下り体験の実施により、その価値や魅力を参加者に伝え、案内人の育成を支援することができました。
 - ・旧小笠原家書院築400年事業に関連して、年間を通じて小笠原家をテーマにした展示や講座、講演を地元三穂地区の実行委員会以外の図書館、美術博物館、歴史研究所など複数の市社会教育機関が開催したことで、市民が旧小笠原家書院の価値や魅力、小笠原氏に関わる歴史について理解を深められる学習機会になりました。
 - ・文化財指定によりその価値が顕在化するとともに、所有者等の文化財に対する意識の向上と保存継承につなげることができました。

◆ 誰もが安全で快適に利用できる社会教育施設の整備やサービスを向上させます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設の計画的な改修や整備を推進しました。
- ・コロナ禍で社会教育施設の利用が制限され、利用者数が大きく落ち込みましたが、現在ではコロナ禍前の状況に戻りつつあります。

□ 主な取組

- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づき、社会教育施設の計画的な改修や整備を推進しました。
- ・公民館、文化会館、社会体育施設といった公共施設の使用希望者が、空き状況の確認や利用の申し込みをインターネットで実施できるようシステムを構築し、令和4年10月から公共施設予約システムが稼働しました。
- ・美術博物館の受付にPOSレジシステムを導入し、キャッシュレス化に対応しました。
- ・飯田市公民館を「丘の上結いスクエア」に、橋南公民館を地域交流センター（りんご庁舎）に移転しました。
- ・美術博物館・考古博物館の小・中学生、高校生の観覧料無料化（プラネタリウム・特別展

を除く)を実施しました。

- ・歴史研究所では、所管の書庫の使用状況及び旧役場文書が保管してある施設の状況と課題を確認しました。

□ 主な成果

- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づく施設の改修等を通じて、社会教育施設における機能の向上や、利用者の利便性、安全性の向上など安全・安心で快適な環境形成につながりました。
- ・公共施設予約システムの導入により、ウェブ上で公共施設の予約状況の確認や、利用の申し込みが可能になるなど利用者の利便性が向上しました。
- ・美術博物館の受付にPOSレジシステムを導入し、事務が効率化し利用者の利便性が向上しました。
- ・飯田市公民館と橋南公民館が移転し、社会教育活動等に必要環境が整いました。
- ・考古博物館では小・中学生、高校生の観覧料無料化により、対象者の観覧数は約1.7倍に増加し、「伊那谷の自然と文化」への関心を高めることができました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□地域の環境変化

- ・リニア開通時期が延期されましたが、開通・開業に向け地域の自然や景観が大きく変容してきており、大きな影響を受ける座光寺、上郷地区だけでなく、全市的に地域産業、暮らしやコミュニティのあり方が大きく変化することが予想されます。
- ・伊那谷の自然や文化に親しみ地域資源を活用し守ってきた人々の高齢化が進んでいます。
- ・現役で就業する年齢が上がってきており、教職員を始めとする退職後の研究人材の確保が益々難しくなっています。
- ・コロナ禍を経験することで、市民に対する情報や学びの提供方法について、これまでの対面形式ではない新たな手法での実施の可能性の知見を得ることができました。
- ・博物館法の一部が改正され、登録要件や登録審査の手続き等の見直しが行われました。
- ・信州大学の情報系新学部の創設は、大学をめぐる情勢の変化により実現しませんでした。水循環・グリーン水素に関する研究と研究成果を社会で活用する実証タウンの形成が国の補助金を受けて当地域で行われることになりました。

□後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・地域の自然や景観の変容、地域の産業、暮らしやコミュニティのあり方の変化に加え、人口減少と人口構造の変化や加速する技術革新の方向性も視野にいたした対応が求められます。
- ・リニア関連事業により、埋蔵文化財調査が増加しています。
- ・家屋の解体や移転により、保存されてきた歴史的価値のある資料等が散逸しないよう、住民への説明を伴う対応が必要です。その一方で、地域の中で保管傳承されてきた資料の寄贈希望が増えており、収蔵場所の確保を検討する必要があります。
- ・伊那谷の自然や文化の継承や保存が一層難しくなっています。現役で就業する年齢が上がってきていることや教職員退職後の研究人材の確保が難しくなっていることも要因の一つと考えます。定年延長の実態などを踏まえた柔軟な対応が必要です。
- ・コロナ禍での経験を踏まえ、社会教育施設などへ来場されない（できない）市民に対する新たな情報や学びの提供方法を構築することで、今までにない対象者へのアプローチにつながる可能性があります。
- ・飯田学園構想の推進に際しては、それぞれの学園においてめざすこども像を明らかにした上でその実現に向け、学校、家庭、地域が連携し一体となって取り組んでいく必要があります。
- ・学園学校運営協議会を各学園に設置し、現状や課題を共有しながら学園としての特色を生かした学びを支援するため、いいだコミュニティスクール協働活動（地域学校協働活動）の好事例等を共有しながら、活動の更なる充実を図る必要があります。
- ・高校卒業時に多くの若者が進学等で地域を離れる状況にあります。地域の将来を担う若者たちが高校卒業時までには地域の多様な人と関わりながら、地域を知り理解を深める体験的な学習活動が

重要となります。

- ・高校生講座や高校の探究的な学習を、公民館をはじめとする関係機関が高校生と地域をつなぎ、地域で実践的に学ぶ学習活動を高校生の主体性や協働的な学びを大切にしながら実施することで、将来的な地域の担い手を育むことが必要です。また、高校のほか関係機関との情報共有や意見交換する機会をつくり、高校での探究的な学習において「出前講座」などの学習機会の開設や学習支援ができる体制づくりに継続して取り組む必要があります。
- ・博物館法の一部改正に対応するため、施設面、運営面において機能を保つための計画的な取組が必要です。
- ・「ムトスぷらざ」などを活用した学習交流の機会など年間を通して市民が大学の研究者の知見や大学生の活動に触れる機会をつくることで、大学を身近に感じられる関係性を構築するとともに、大学と地域が連携・協働して新たな展開を生み出していくことが必要です。
- ・社会教育施設の今後の施設のあり方について、教育委員会施設等総合管理計画との整合性を測りながら進めていく必要があります。
- ・公共施設予約システムの利用促進を進め市民の利便性を高める必要があります。
- ・世界や日本の社会のこれからの姿と地域が目指す姿の両面を捉えながら学輪 I I D A の今後の方向性を考え、新たな展開の創出につなげていく必要があります。
- ・高校生をはじめとする若者の学習に大学の探究的な学びの手法を生かすことにより、自らの力で課題を発見し、解決に向けて取り組むことのできる力を育み、将来の社会を支える人材の育成につなげていきます。
- ・大学と地域が連携・協働した取組の充実に向けて、市民が大学の活動に接する機会を増やし、互いの課題に対する意識や能力への理解を深める必要があります。
- ・当市を訪れる研究者や大学生を支援し、地域とつなぐコーディネーター人材を育成して大学連携の取組の芽を次々と育てるとともに、継続して飯田での活動に関わり続けるための情報発信、体制づくりに取り組みます。
- ・信州大学の情報系新学部の創設は、大学をめぐる情勢の変化により実現しませんでした。当地域の高等教育の充実に向けた4年制大学の設置は長年の悲願であり、今後も様々な可能性を検討しながら、継続して取り組んでいく必要があります。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・地域資源を活用した学級講座や住民の関心に応える学習及び支援を、住民の声に耳を傾け住民の主体性を大切にしながら推進します。
- ・「ムトスぷらざ」における学習交流活動やムトスまちづくり活動の支援の充実を通じて、地域に関心を持ちながら主体的に考え行動できる人材や可能性を広げられる人材を育みます。
- ・展覧会と連動したテーマでの講座を開催するなど地域の自然や文化に対する受講者の興味を広め、理解を深めていきます。また、こどもの創造の可能性を高める講座や事業を含め、市民の主体的な学びに即した取組を充実させるとともに、小・中学校、高校と連携した出前講座など適切な事業を実施します。
- ・読書会の魅力を伝える機会の提供や、読書に関して気軽に参加し情報交換できる場づくりを行い、新たな交流が生まれ、主体的な市民活動への意欲や関心につながるよう取り組みます。
- ・高校生や若者を対象とした学習講座（ピースゼミ）の開催、公民館を中心とした地域に根ざした平和学習、人権講座の開催、小中学校の満蒙開拓平和記念館等を活用した平和学習を支援します。
- ・飯田を訪れる大学の研究者や大学生が集う活動拠点となる場所を設け、日常的に市民と大学関係者、大学関係者同士が出会い、つながることのできる環境を創出します。
- ・大学と地域が連携した取組を生み出していくために、地域の需要と大学の関心・能力をつなぎ、コーディネーターする仕組みを検討します。
- ・キャリア教育を、関係機関が連携しながら幼児期から高等教育期まで系統的な学習活動として展開することで、ふるさとを心根に未来の地域の担い手や地域を支える人づくりを目指します。
- ・各校の特色や魅力につながる大切な学びである各校が実施するキャリア教育やふるさと学習を引き続き支援します。
- ・地元企業が将来の就職先の選択肢となるよう、中学生や進学予定の高校生など就職に対する意識が形成される前の若者へのアプローチを、地域内の企業・事業所等と取り組みます。

- ・学園構想の実現に向け、飯田のキャリア教育の位置付けを明確にし、学園の特色を生かした学びを進めることを飯田のキャリア教育の視点で支援します。
- ・各高校の探究学習を、学校の意向や実情を踏まえつつ、関係者が連携しながら地域における実践的な学びとつなげながら支援することで、高校生への関心や理解を深めます。また、高校生講座を通じて地域内外での学習や交流から飯田の将来や自身の生き方を考える機会をつくり、広い視野を持った次代を担う人材を育みます。さらに、在学時に地元企業を知る機会を作り、将来の企業人材確保に向けて職業選択の一つになるよう取り組みます。
- ・高校生など若者が集いやすい「ムトスぷらざ」の利点を生かしつつ、高校生や若者が共に学び交流しながら具体的な活動や実践につなげていくための取組を支援します。
- ・フィールドスタディやワークショップなど高大連携による具体的な取組を展開するとともに、学習活動に関わった関係者による振り返りや今後の展開について検討する機会をつくります。また、フィールドスタディを地域における探究的な学びの一つのモデルケースと捉え、そのノウハウを高校の探究学習に生かせるような検討を進めます。
- ・文化財等を活用した歴史文化を学ぶ活動を、出前講座、文化祭展示発表、現地解説案内等で支援するとともに、市民等に普及啓発できるようにウェブサイト等で広く発信します。
- ・ウェブサイト「文化財保護いいだ」等を通じて、文化財の見どころの時期を見計らった、旬の情報を発信します。
- ・美術博物館、歴史研究所、公民館、図書館など社会教育機関等が連携し、伊那谷の自然や文化など飯田の価値や魅力に触れる学習活動や研究活動の支援を、市民の関心やニーズを考慮しながら実施するとともに、その成果等を積極的に発信します。
- ・地域の学びを支える研究団体等との事業開催や活動支援を通じて、地域の自然や文化に関心を持つ市民の裾野を広げ、次世代の人材育成につなげます。また、伊那谷の自然と文化の調査研究の成果をもとに地域の魅力や先人の業績、作品の素晴らしさを紹介し、学びにつながる展示を行います。
- ・社会教育施設へ来場されない（できない）市民に対する新たな情報や学びの提供方法を検討し、今までにない対象者へのアプローチを試みます。
- ・考古博物館活用基本方針に基づき、飯田市考古博物館を運営し、市民の学びや研究を支援します。
- ・伝統文化や文化財などの保存、継承、活用に向けては、その価値や魅力に触れ親しむ学習活動や研究活動が重要であり、社会教育機関や地域、保存団体等が連携しながら取り組みます。
- ・地域の魅力を発信する展示や充実した教育普及活動を行うために、長期的な視野で伊那谷の自然と文化の調査研究を継続します。
- ・上村のまつり伝承館天伯は、有効な施設の利活用について検討を進めます。
- ・人形浄瑠璃の後継者育成のための普及・啓発活動として、飯田人形浄瑠璃振興会の行う文楽座の学校での人形実演や解説、ワークショップを支援し、若者に魅力を伝えます。
- ・遺跡や文化財の魅力や価値を伝える体験学習会、見学会、文化財の旬を伝える情報発信を通じ、文化財への興味を促し、地域の歴史文化に関心を持つ人材の育成につなげます。また、霜月祭は、保存会活動の支援、南信州民俗芸能継承推進協議会と連携した後継者育成や魅力の発信に取り組むとともに、「日本の神楽」としてユネスコ無形文化遺産登録を目指す全国推進団体の活動を保存会と協働して推進します。
- ・地域の誇りとなる史跡の価値の顕在化と発信、保存活用に向けて恒川官衙史跡公園の整備を進めるとともに、確認調査の成果に基づいた追加指定により史跡飯田古墳群を保存します。
- ・飯田古墳群の出土遺物についても、価値を明らかにし、文化財指定を進めます。
- ・文化財を学習・交流・観光の場としての活用につなげるため、文化財の案内や発信ができる人材育成を進めます。
- ・教育委員会施設等総合管理計画に基づき、各施設の状況を踏まえた整備や改修を、長期的な視点や施設利用者への影響を考慮しつつ計画的に実施することで、施設の長寿命化や機能向上を図り、利用者に、安全に安心して使用いただける環境を整備します。また、日常点検等を通じて修繕が必要な箇所を早期発見に努め、必要により対応します。
- ・地域資源となる貴重な史料の散逸を避けるため、美術博物館、中央図書館、歴史研究所などの収蔵場所不足の解消に向け、収蔵資料の保存条件等を整理の上、具体的な収蔵場所の確保について検討します。

- ・法に基づく埋蔵文化財の保護措置に漏れが生じないよう関連機関と調整します。
- ・公共施設の利用者が、公共施設予約システムを効果的に活用することで利便性が高まるよう、公共施設予約システムを使用していない利用者へ丁寧に説明し利用を促進します。また、文化会館使用に必要な情報管理について、システム改修を含め、現実的な対応方法を検討します。
- ・博物館法への対応について、施設面、運営面の整備をします。
- ・学輪 I I D A の今後の方向性を考え、大学の研究者の飯田への興味や関心を高めて活動への参加を促進し、大学連携の取組の源泉となる学際的な知のネットワークの充実を図ります。
- ・全国から集まる大学の研究者の知と地元の社会教育機関等に蓄積された知の交流を進め、この地域の新たな価値を創造するとともに得られた知見を市民が学ぶ機会を創出して地域に還元します。
- ・高校生をはじめとする若者の学習に大学の探究的な学びの手法を生かすことにより、自らの力で課題を発見し、解決に向けて取り組むことのできる力を育み、将来の社会を支える人材の育成につなげていきます。
- ・学輪 I I D A 全体会や飯田学輪大学、大学の研究者によるワークショップ、大学や大学生の飯田での研究活動の報告会などにより、年間を通じて大学の知見に触れることや活用することができる機会を創出します。
- ・飯田を訪れる大学の研究者や学生を支援し、地域とつなぐコーディネーター人材を育成して大学連携の取組の芽を次々と育てるとともに、継続して飯田での活動に関わり続けるための情報発信、体制づくりに取り組みます。
- ・信州大学が実施する水循環・水素関連分野の研究力強化の取組への支援や、航空機システム共同研究講座、ランドスケープ・プランニング共同研究講座、飯田東中学校での教職大学院、水循環・水素関連分野の大学院の設置を目指し、連携をさらに強化する中で、当地域へのキャンパスや学部の設置を目指していきます。
- ・当市の持つ可能性に引き付けられて全国の研究者が集う学輪 I I D A、短期大学や専門学校など地域の人材育成を支える高等教育機関、地域産業と連携して先端研究を行う信州大学などの専門的な知見を生かして、この地域が育んできた自然、歴史、文化、教育、社会、産業など多様な物事と連携を図ることにより、より良い地域を目指します。

基本目標

5 文化・スポーツを通じて人と地域の輝き・うるおいをつくる

戦略
(考え方)

- ◆ 人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信するとともに、「人形劇のまち」を改めて強くアピールし、国内外との交流を進めます。
- ◆ 多様な文化芸術の鑑賞機会や文化芸術活動の取組の充実を進めます。
- ◆ 飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建て替えに向けた検討を進めます。
- ◆ 市民の様々なスポーツ活動を支援し、発信するとともに、スポーツや運動習慣の定着と、スポーツを通じたコミュニティづくりを進めます。また、飯田市の特徴を活かしたスポーツイベントを開催します。
- ◆ トップアスリートの指導やプレーに触れる機会、スポーツ指導者の育成などを通じて、競技スポーツ人口を拡大し競技志向を高めます。また、地域でトップアスリートを育てることができる取組を目指します。
- ◆ 全市型競技別スポーツスクールなど中学生期におけるスポーツの多様な選択肢を充実します。
- ◆ 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスを向上させます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① 「人形劇のまちづくり」の推進	① 「人形劇のまちづくり」の推進	① 「人形劇のまちづくり」の推進	① 「人形劇のまちづくり」の推進
	② 文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援	② 文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援	② 文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援	② 文化・芸術の鑑賞や市民の主体的な文化芸術活動の展開を支援
	③ 新たな文化芸術活動の拠点づくり	③ 新たな文化芸術活動の拠点づくり	③ 新たな文化芸術活動の拠点づくり	③ 新たな文化芸術活動の拠点づくり
	④ 市民のスポーツ活動・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催	④ 市民のスポーツ活動・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催	④ 市民のスポーツ活動・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催	④ 市民のスポーツ活動・コミュニティづくりの支援、スポーツイベントの開催
	⑤ 競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上	⑤ 競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上	⑤ 競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上	⑤ 競技スポーツ人口の拡大と競技志向の向上
	⑥ 中学生期の多様なスポーツ環境の充実	⑥ 中学生期の多様なスポーツ環境の充実	⑥ 学校部活動の地域移行を見据えた体制づくり	⑥ 学校部活動の地域クラブへの移行を見据えた体制づくり
	⑦ スポーツ施設の整備、サービス向上	⑦ スポーツ施設の整備、サービス向上	⑦ スポーツ施設の整備、サービス向上	⑦ スポーツ施設の整備、サービス向上

	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進 捗				目 標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
重要業績評価指標 (KPI)	① 市内で上演した人形劇公演数	16	146	49	412	427	500
	② 人形劇を通じて交流した国内外の交流数(回)	3	3	7	5	4	15
	③ 文化活動を1回以上行っている人の割合(%)	42.2	36.3	49.4	59.1	60.4	50.0
	④ 社会教育団体(文化・芸術・芸能活動)申請登録会員延べ数(人)	7,692	7,277	6,998	6,505	6,448	8,000
	⑤ 成人の週1回以上運動・スポーツに親しむ人の割合(%)	48.3	51.6	50.4	53.9	50.9	53.0 (R1全国平均)
	⑥ 子供の体力・運動能力調査におけるA・Bの割合(%)	38.5 (R1)	36.8	31.5	35.2	34.5	全国値以上 (R1:43.8)
	⑦ 全市型競技別スポーツスクールの種目数	13	15	16	15	15	16
	⑧ 運動・スポーツをする以外に、見たり、大会運営等に関わっている人の割合(%) ※R4新規	-	48.1	49.8	54.4	52.0	50.0

1 ねらい

基本目標5のねらいは、市民が主人公となり、心豊かで健康に生きることをめざして、活発に展開されている文化・スポーツ活動を支援するとともに、市民、事業者等と協働して飯田の特徴を生かした取組を推進することです。

2 4年間の総括

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響で、様々な文化・スポーツイベントや学習・スポーツ活動が制限を受けましたが、コロナ禍後は、学校部活動の地域クラブ活動移行を進めたほか、コロナ禍で獲得した感染症に配慮した事業運営ノウハウを生かし文化・スポーツの活性化に取り組んだ結果、文化・スポーツ活動への参加者数は、徐々に、コロナ禍前の状況に回復してきています。

また、令和6年3月に「新しい文化会館の整備に関する基本構想」を策定し、文化芸術の拠点施設の将来の姿と進むべき方向性を明確にするなど新文化会館整備に向けた準備を進めており、地域の輝きやうるおいをつくる市民主体の文化・スポーツ活動を支える環境づくりが進んできています。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ 人形劇の公演・創造活動を楽しみ、その魅力を発信するとともに、「人形劇のまち」を改めて強くアピールし、国内外との交流を進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・コロナ禍で公演の機会や人形劇を通じた国内外との交流は減少しましたが、コロナ禍でもできる人形劇の魅力を発信により、市民に「人形劇のまち」を改めて認識してもらう機会となりました。
- ・人形劇の友・友好都市国際協会総会への参加、友好都市のフランス、シャルルヴィル・メジェール市との人的交流等により関係が深まりました。

□ 主な取組

- ・いいだ人形劇フェスタを中止とした年は、市内小中学校に呼びかけ、学校人形劇発表交流会や新型コロナウイルス感染症の感染拡大予防に配慮した特別公演を開催するなど市民の人形劇に対する機運の高揚につながる取組を実施しました。
- ・通年で人形劇を観劇できる、定期公演、公演事業、市内保育園や小学校での巡回公演を継続的に開催し、「人形劇のまち」を意識できる活動を行いました。
- ・人形劇の友・友好都市国際協会（AVIAMA）総会への参加、小学生によるシャルルヴィル・メジェール市とのオンライン交流をしました。

□ 主な成果

- ・コロナ禍の影響で人形劇の公演や創造活動に制限があり、フェスタの中止や観劇者が減少しましたが、コロナ禍でもできる取組を継続的に実施したことで、徐々に観劇者数が戻りつつあります。
- ・龍江小学校の児童が、シャルルヴィル・メジェール市の小学校とのオンライン交流を通じて、海外の文化を学ぶとともに龍江地区の地域の魅力を再発見することができました。

◆ 多様な文化芸術の鑑賞機会や文化芸術活動の取組の充実を進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・菱田春草展の開催、春草マンスリーでの春草に親しむ取組、現代の創造展、長野県美術展飯田会場では、市民と協働することで活気ある展覧会を開催することができ、鑑賞機会や文化芸術活動の充実につながりました。
- ・コロナ禍や工事休館の影響で活動の休止や縮小はあったものの、菱田春草を常設する施設として展示を充実させ、広く市民に飯田の多彩な美術を鑑賞する機会を提供できました。

□ 主な取組

- ・コロナ禍にあっても、美術博物館開館以来初となる黒き猫をはじめとする重要文化財3点を含む菱田春草の代表作品による没後 110 年記念菱田春草展を、感染症対策を実施しながら開催しました。この展覧会では、圏域の小中学生を対象として、事前学習（見どころ動画の配信）、鑑賞学習（展覧会場での鑑賞）、事後学習（鑑賞作文コンクール）を実施し、春草を学ぶ機会を設けました。
- ・菱田春草展を契機に、春草ウィーク、マンスリーを設けて、春草に親しむ期間と位置付け、ウォーキングや鑑賞学習等を行いました。
- ・菱田春草生誕 150 年記念特別展「創造の道筋」を開催しました。また、研究者を招いての2回の講演会、学芸員による美術鑑賞会、展示解説会を開催しました。
- ・現代の創造展の展示改革を進め、若手作家が運営に積極的に参加する活気ある展覧会を開催しました。令和6年には、コロナ禍で中止していたギャラリートークを再興し、中高生による一日学芸員のイベントを新設しました。また、現代の創造展での経験を生かし、美術館と作家が協働した展覧会を行いました。
- ・京阪神・東海・伊那谷エリアの5つの美術館を巡回する新たな試みとして、飯田出身者を含む気鋭の作家 20 人が伊那谷を訪れた経験をもとに作品を制作した特別展「美術と風土—アーティストが触れた伊那谷展」を開催しました。

□ 主な成果

- ・2回の菱田春草展では、春草生誕地として春草芸術を発信することができ、市民が春草芸術や春草の生き方に触れる機会を持つことができました。また、飯田市が新たに所蔵した菱田春草が手元に残した資料を活用し、春草の郷里の美術博物館として蓄積した独自の研究成果を発信することができました。
- ・春草マンスリーの取組により、春草の特別展が行われない年も持続的な顕彰を行えるようにしました。
- ・現代の創造展では、市民による実行委員会と美術博物館が協働して課題に向き合い、飯田独自の美術発信を行う展覧会として定着しています。また、ギャラリートークや中高生による一日学芸員など市民交流の場を生み出すことができました。
- ・長野県美術展覧会飯田会場では、出品作家と美術博物館が協働し、新しい展示方法を取り入れた会場を作ることにつながりました。
- ・「美術と風土—アーティストが触れた伊那谷展」では、これまで展示する機会が少なかった現代作家の作品を展示し、市民に現代の多様な表現を鑑賞する機会を提供することができました。

◆ 飯田市の文化芸術活動の拠点施設としての新文化会館の建て替えに向けた検討を進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・令和6年3月に「新しい文化会館の整備に関する基本構想」を策定し、新文化会館の建て替えに向けた検討が進みました。
- ・基本計画を令和6年度に策定する予定でしたが、施設の整備方法等検討する内容が増えたため、令和7年度にかけて計画づくりを進めることとしました。

□ 主な取組

- ・市民公募による委員を含む 19 人での新文化会館整備検討委員会を設置し、基本構想づくりを進めました。
- ・市民の声を基本構想に反映できるよう、市民ワークショップ、利用者団体との意見交換、基本構想素案に関するパブリックコメントを実施しました。
- ・基本計画づくりを進めるため、専門家会議を設置して、基本計画の検討に関する意見聴取を行いました。
- ・検討会議等の様子を広く市民の皆さんへ周知できるよう、定期的にニュースレターを発行するなど広報活動を実施しました。

□ 主な成果

- ・「新しい文化会館の整備に関する基本構想」を策定したことによって、新しい文化会館の将

来の姿と進むべき方向性が明確になりました。

- ・ニューズレターの発行、広報いいだ、市ウェブサイトを活用して広報活動を行ったことで、建替えに向けた検討の様子を広く市民の皆さんに周知することができました。

- ◆ 市民の様々なスポーツ活動を支援し、発信するとともに、スポーツや運動習慣の定着と、スポーツを通じたコミュニティづくりを進めます。また、飯田市の特徴を活かしたスポーツイベントを開催します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・新型コロナウイルス感染症の影響を受けて、やまびこマーチや風越登山マラソン、各地区でのスポーツ事業が制限されることがありましたが、市民参加の実行委員会やスポーツ推進委員を中心に、安全・安心に配慮した大会運営ができました。
- ・運動習慣の定着とスポーツを通じたコミュニティづくりについては、コロナ禍からの回復がゆるやかであり、さらなる啓発等が必要と認識しています。
- ・やまびこマーチや風越山トレイルマラソンなどの当市の特徴ともいえるスポーツイベントについてはコロナ禍前の参加者数に回復してきました。

□ 主な取組

- ・コロナ禍での各種事業を、受付方法や会場レイアウト等運営上の工夫をし、実施しました。
- ・スポーツ推進委員協議会では、コロナ禍でも在宅でできるストレッチや親子運動等の情報を提供しました。
- ・やまびこマーチ、風越山トレイルマラソン大会、各地区主催のスポーツ大会などを安全・安心に配慮して開催しました。

□ 主な成果

- ・各種事業においては、実行委員会を中心に安全・安心な大会運営について十分議論することができました。
- ・スポーツ推進委員や公民館委員と共に取組を進め、だれでも手軽に親しむことができるポッチャが普及しました。
- ・やまびこマーチや風越山トレイルマラソン大会などのスポーツイベントへの参加者数は、コロナ禍前の水準に戻りました。

- ◆ トップアスリートの指導やプレーに触れる機会、スポーツ指導者の育成などを通じて、競技スポーツ人口を拡大し競技志向を高めます。また、地域でトップアスリートを育てることができる取組を目指します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・飯田市スポーツ協会や民間団体が主催するスポーツイベントを通じて、市民の競技スポーツへの関心を高めることができました。
- ・地域で選手を育成することで全国大会において入賞できる選手を輩出しました。

□ 主な取組

- ・飯田市スポーツ協会と連携して元日本代表選手などを招いてボールゲームフェスタを開催し、こどもが一流選手のプレーに触れる機会を提供しました。
- ・信濃グランセローズや各競技団体と連携し、試合観戦やイベントを開催しました。
- ・各競技団体に対して指導者育成講習会を開催しました。
- ・トップアスリートを育てるため、各競技団体の選手育成への支援を行いました。

□ 主な成果

- ・一流選手のプレーに触れることで、こどもの夢を育むとともに、市民の競技スポーツへの関心を高めることができました。
- ・試合観戦やイベントにコロナ禍前の来場者を得ることができました。
- ・国民スポーツ大会や中学校校体育連盟全国大会で優勝する選手・チームを輩出することができました。

◆ 全市型競技別スポーツスクールなど中学生期におけるスポーツの多様な選択肢を充実します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・令和8年度までに休日の学校部活動を地域クラブ活動へ移行するため、飯田市スポーツ協会等の団体との連携を深めるとともに、生徒のニーズに応じた活動の場の提供に向けた準備が整いつつあります。

□ 主な取組

- ・全市型競技別スポーツスクールは、競技力向上スクールに加え、体験型や出張型など生徒のニーズに応じて実施しました。
- ・関係団体との連携による中学生期の文化芸術・スポーツ活動連携協議会を設置・開催し、地域における文化芸術・スポーツ環境の充実に向けた検討をしました。
- ・令和6年度には飯田市として「学校部活動の地域クラブ活動への移行に向けた推進計画」を策定し、令和8年度末までに休日の学校部活動の地域クラブ活動へ移行する目標を決定しました。

□ 主な成果

- ・競技の選択肢は減ったものの、参加する生徒数は増加しました。
- ・飯田市スポーツ協会との連携により全市型競技別スポーツスクールを実施することで、今後の部活動の地域移行に向けて、中学生の活動の場を広げることができました。
- ・部活動の地域クラブ移行の目標や方向性を決めることができました。

◆ 誰もが安全で快適に利用できるスポーツ施設の整備やサービスを向上させます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・いつでもどの施設でも市民がスポーツ施設を安全で快適に利用できるよう、計画的に体育施設の改修を行いました。
- ・利用者の予約に関する負担を軽減するため、オンラインで予約手続きができるシステムを導入し、予約しやすい環境が実現しました。

□ 主な取組

- ・市民がスポーツ施設を安全で快適に利用できるよう、必要な修繕を行ったほか、施設や設備の長寿命化を図るため、武道館、山田体育館及び鼎体育館の屋根外壁工事や、飯田運動公園プールの競泳自動審判器、プールろ過機を更新しました。また、社会体育施設と学校開放体育施設のトイレ洋式化等環境改善に向けた改修を実施しました。
- ・体育館等のスポーツ施設の空き状況の確認、利用申込みをインターネットで実施できるよう、令和4年10月からオンライン予約システムを導入し運用を開始しました。

□ 主な成果

- ・日常的な施設の維持管理、競技技団体からの要望や教育委員会施設等総合管理計画に基づき施設の改修等を進め、施設の安全性や利用環境が向上しました。
- ・トイレの洋式化等の改修については、計画どおり進捗しており、利用環境の向上を図ることができました。
- ・オンライン予約システムの導入により、空き状況の確認、利用申込みがリアルタイムで可能になるなど利用者の利便性が向上しました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□ 地域の環境変化

- ・少子化や人口減少等の影響を受け、各種事業への参加が減少しています。
- ・地域の文化芸術活動やスポーツ活動を支える人材が高齢化してきており、次世代へ継承していくことが必要です。

□ 後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・多様化社会の中で、いろいろな世代が人形劇に親しむ機会を提供していくことが必要です。

- ・菱田春草については、記念年のみならず、日常的に、その芸術性と画業や生き方に触れられる機会を設け、常設展示の充実や春草マンスリー・ウィークなどの取組を継続する必要があります。
- ・菱田春草のみならず地域ゆかりの芸術家を調査研究し、作品に触れる機会を設けて、市民が地域で培われた芸術文化に親しめるようにする必要があります。
- ・地域などで制作活動を行う作家が作品を発表する場を提供する必要があります。
- ・市民が生涯にわたってスポーツに親しむことができる環境づくりが求められています。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・フェスタ 50 周年に向けて今後のあり方を検討していく必要があります。
- ・展覧会に関わる輸送費などの諸経費が高騰する中で、菱田春草の特別展をどのように開催し、郷里の美術館として魅力を発信していくかを検討する必要があります。
- ・「市民が今見たい展覧会」の開催や「現代に生きた美術」を鑑賞する機会を設け、市民の新しい創造を刺激する場としての美術博物館を目指します。
- ・市民主体の実行委員体制を充実させ、多くの市民がスポーツに触れる機会を提供するとともに、こどもの体力向上とスポーツ習慣の定着に取り組みます。
- ・令和 10 年に開催される信州やまなみ国民スポーツ大会の開催に向けて市民意識の醸成と大会の開催に向けた準備を進めていく必要があります。

基本目標

6 結婚・出産・子育ての希望をかなえる

戦略
(考え方)

- ◆ 結婚し家庭を持ちたい希望の実現に向けて、各種の出会いの機会の創出を図るとともに、結婚相談などのサポートを強化します。
- ◆ 産み育てたいと思う子どもの数の希望の実現に向けて、分娩の選択肢の多様化に伴う体制の整備や産後ケアの充実を図るとともに、不妊治療に対する助成を強化します。
- ◆ 児童虐待の予防・早期発見・総合的支援を行うとともに、発達に偏りのある児童の子育て相談支援を充実します。
- ◆ コロナ禍において一層懸念される「孤」育てを解消するため、父親、祖父母などの家族をはじめ、地域のあらゆる世代が地域の子育てに参加できる仕組みづくりを推進するとともに、家族みんなで楽しむ子育て情報発信の強化を図ります。
- ◆ 産休・育休後の職場復帰の希望の実現に向けて、事業所における働き方改革を促します。
- ◆ 共働き世帯・ひとり親世帯が安心して子育てできるよう、多様な手法を活用しつつ3歳未満児保育・保育標準時間の充実を図るとともに、スタッフの人材の確保と育成を推進します。
- ◆ 豊かな自然や地域資源を活用してたくましい心と体・自己肯定感と協調性を育む「いいだ型自然保育」の魅力を発信します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① 結婚の希望をかなえる	① 結婚の希望をかなえる	① 結婚の希望をかなえる	① 定住や結婚の希望に寄り添う
	② 出産の希望をかなえる	② 出産の希望をかなえる	② 出産の希望をかなえる	② 妊娠・出産の希望に寄り添う
	③ 孤立を防ぎ、子育ての希望をかなえる	③ 孤立を防ぎ、子育ての希望をかなえる	③ 孤立を防ぎ、子育ての希望をかなえる	③ 子育て家庭の不安や負担を軽減する
	④ 飯田の持ち味を活かし、豊かな育ちを支える	④ 飯田の持ち味を活かし、豊かな育ちを支える	④ 飯田の持ち味を活かし、豊かな育ちを支える	④ 飯田の持ち味を活かし、豊かな育ちを支える
				⑤ 多様な働き方・暮らし方が尊重され、産み・育てやすいまちづくり
				⑥ 特別な支援を要する子育て家庭へのサポート

	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進捗				目標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
重要業績評価指標 (KPI)	① 婚姻件数(件)	409	389	348	356	378	500
	② 出生数(人)	654	687	639	627	令和7年10月	700
	③ 合計特殊出生率	1.64	1.63	1.55	1.55	令和7年10月	1.84
	④ 乳幼児健診・乳幼児相談の受診率(%)	96.4	97.0	98.3	98.0	97.1	98.0
	⑤ 産後の指導・ケアを十分に受けることが出来たと回答する人の割合(%)	92.7	92.4	92.7	88.9	89.4	95.0
	⑥ 未満児保育(0-2歳児)の受入れ数(人) [毎年12月末日現在]	1,218	1,159	1,162	1,137	1,151	1,294
	⑦ 信州やまほいく認証施設数(園)	23	23	25	25	25	25
	⑧ 産みやすいまちだと思ふ人の割合(%)	44.0	40.3	39.0	41.6	36.3	50.0
	⑨ 育てやすいまちだと思ふ人の割合(%)	71.6	71.2	65.3	64.5	64.3	75.0

1 ねらい

基本目標6のねらいは、「産み育てたいと思う子どもの数の理想を実現する」とし、若者や子育て世代が、飯田（ここ）に住み暮らしたいと実感できるよう、安定した住環境や就労や学びの機会が提供されるとともに、結婚・出産・子育ての希望に寄り添い、豊かな自然を生かしつつ地域ぐるみでこども・子育てを尊ぶまちづくりを推進することです。

2 4年間の総括

新型コロナウイルス感染症の感染拡大による社会の混乱や閉塞感、若い世代における経済の不安定な状況などもあり、未婚化、晩婚化が進行しています。

婚姻数や出生数は減少傾向にありますが、婚活イベントの開催による出会いの場の提供、結婚新生活支援事業や産み育てたい希望の実現に向けた出産・子育て応援支援金等によるスタートアップ支援、相談しやすい環境の整備、妊娠期から子育て期への途切れない相談・支援体制のほか、不妊・不育症治療費や妊産婦健診費用の助成等、経済的支援を整え、安心して産み育て、飯田（ここ）で住み続けたいと実感できる環境づくりが進みました。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ 結婚し家庭を持ちたい希望の実現に向けて、各種の出会いの機会の創出を図るとともに、結婚相談などのサポートを強化します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・結婚観や家族観の多様性を認め、個人の価値観を尊重しつつ、結婚したい希望に寄り添いパートナーづくりのための出会いの場の創出、婚姻後の住環境整備への経済的支援に取り組み、新婚生活のスタートを支援することができました。

□ 主な取組

- ・移住希望者を対象としたマッチングイベント「ご縁結び i n 南信州いいだ」に取り組みました。
- ・“ながの結婚マッチングシステム”へ参加し、結婚を希望する市民が、自ら積極的に未来のパートナー探しができる環境づくりを進めました。
- ・結婚に伴う経済的負担の軽減のため、新婚世帯に対して、住居の確保、引越し等に要する支援策として飯田市結婚新生活支援事業に取り組み、国の制度では対象にならない世帯に対して市独自の制度を設け新婚生活スタートのための支援に取り組みました。
- ・公営住宅等長寿命化計画に基づき、子育て家庭も住みやすい公営住宅とするため、2台目駐車場の整備に取り組みました。

□ 主な成果

- ・「ご縁結び i n 南信州いいだ」では、多くの参加者を得て複数のカップルが成立するなど交際に発展するきっかけづくりができました。
- ・結婚支援アドバイザーが登録希望者を支援して、ながの結婚マッチングシステムと飯田市結婚相談所の登録につなげました。
- ・結婚新生活支援事業では、86件（内27件は市独自制度）の支援を実施し、新生活スタートの経済的不安の解消に寄与しました。
- ・二ツ山市営住宅の2台目駐車場の整備に取り組み、既存敷地も活用する中で、余剰地の新規造成が少なくなるよう設計し、着手しました。

◆ 産み育てたいと思う子どもの数の希望の実現に向けて、分娩の選択肢の多様化に伴う体制の整備や産後ケアの充実を図るとともに、不妊治療に対する助成を強化します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・安心して産み育てられるよう、妊娠期から産後の指導やケアを十分に受けられる体制の整備と、産み育てたいと思うこどもの数の希望の実現に向け、不妊・不育症治療費や妊産婦

健診費用の助成等経済的支援に取り組みました。

□ 主な取組

- ・母子健康手帳交付時に保健師等が全妊婦と面談を行い、支援プランを作成、相談対応、関係機関との情報共有などの継続した支援を行いました。また、産後のサポートとして、授乳・育児相談助成や宿泊型産後ケア事業等を行いました。
- ・妊産婦健診により妊産婦の心身の不調の早期発見や予防につなげるとともに、健診費用の助成を行いました。
- ・不妊・不育症の相談日を設け、精神的不安の軽減、治療費の助成により経済的負担の軽減に努めました。不妊・不育症治療費の助成については、保険適用の可否に関わらず自己負担分を対象とし、事実婚関係の方も助成対象としました。
- ・産後（家事育児）支援事業を令和3年度より開始しました。また、令和5年度には授乳・育児相談助成事業の対象年齢を拡大し、出産・子育て応援交付金及び新生児聴覚検査費用助成を開始、令和6年度には1カ月児健診費用助成を開始しました。

□ 主な成果

- ・飯田市立病院、連携産科医療機関、助産院の連携体制により妊産婦健診や分娩機能を維持できています。
- ・母子保健コーディネーターが妊婦の状況を把握し、妊娠期から産後にかけて必要な支援を行い、妊産婦の不安の軽減につなげました。
- ・経済的支援の拡大等により、産後ケアを充実させることができました。
- ・母子健康手帳交付予約や出産子育て応援給付金の申請等をLINEで行える環境を整え、利便性の向上につながりました。

◆ 児童虐待の予防・早期発見・総合的支援を行うとともに、発達に偏りのある児童の子育て相談支援を充実します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・保護者の思いに寄り添った子育て相談や支援を行い、児童虐待や子育ての行き詰まりの予防、発達支援ニーズのあるこどもが特性を生かして社会の中で活躍できることを目指しました。

□ 主な取組

- ・家庭やこどもに関する悩みごとを聞くことでその思いに寄り添い、こどもへの適切な対応に関する助言や、関係機関との連携を図りました。
- ・児童虐待の通告を受け付け、関係機関との連携の下、こどもの安全を確保するとともに、家庭への支援を行いました。
- ・家族の介護や世話について大人が担うようなケア責任を引き受けているヤングケアラーなどの実態把握のための調査を実施しました。
- ・こども発達センターひまわりの外来部門では、外来個別相談、訪問支援、施設支援を通して、こどもへの支援、家庭支援、支援者支援等の相談支援を行いました。乳幼児期の相談に加えて増加している学童期の相談についても、関係機関と連携しながらニーズに合わせた発達支援及び援助を実施しました。
- ・社会性の発達に着目しながら集団生活や家庭内でのこどもの様子を振り返り、就学に向けて伸ばしていきたい力を保護者と支援者が共有できるよう、年中児を対象に令和6年度から5歳児相談事業を実施しました。

□ 主な成果

- ・母子保健との連携により、こどもと保護者への支援の必要性が確認された場合、その後の専門的な相談支援にスムーズにつなげました。
- ・こども発達センターひまわりの外来相談部門では、年々増加する利用人数に対応しました。また、多様化する相談内容にも対応できるよう、多職種による相談支援を行い、こどもだけでなく、必要な保護者には心理相談を行い、保護者の心理的な負担軽減につなげました。
- ・5歳児相談事業実施園の職員からは、「支援の方向性を示してもらえた」、「保護者により

よく連携していくためのきっかけになった」との感想があり、保護者からは「5歳時点でのこどもの成長を確認できる機会となった」との感想をいただきました。言語能力理解や社会性が高まる5歳児の頃、こどもの行動や反応の理由・背景が整理できる機会になりました。

- ◆ コロナ禍において一層懸念される「孤」育てを解消するため、父親、祖父母などの家族をはじめ、地域のあらゆる世代が地域の子育てに参加できる仕組みづくりを推進するとともに、家族みんなで楽しむ子育て情報発信の強化を図ります。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・“孤”育てを解消するため、家族をはじめ、地域の多くの方が関わることで安心して子育てができる環境を整備するとともに、子育てに関わる皆さんに必要な情報を分かりやすく、かつ、タイムリーに提供しました。

□ 主な取組

- ・乳幼児健診、健診後のフォローグループ面接、学級講座等での相談対応のほか、養護相談、育成相談など子育てに関する総合的な相談支援機関として、こども家庭センターの体制を整備しました。
- ・2歳までの子育てママが語り合うトークイベントや親子で楽しめる保護者向けの学習会を開催しています。
- ・地域子育て支援拠点事業（つどいの広場）は、市内11カ所で実施しており、地域の子育て交流環境を形成しています。なお、りんご庁舎「ゆいきっずひろば」は日曜日も開館しています。
- ・コロナ禍の状況下では、オンラインによる子育て講習会や子育て相談を実施し、「いいだ子育て応援アプリ」による各種の子育て情報を配信し、子育ての孤立防止を図りました。
- ・ホームページ（子育てネット）の更新を業者に委託するのではなく、職員が更新するしくみに変更しました。また、新たな情報発信ツールとして Instagram を活用し、ゆいきっず広場の情報や親子で参加できるイベント情報を発信しています。

□ 主な成果

- ・母子保健と児童福祉が連携・協働し、妊娠期から子育てに困難を抱える家庭まで、子育ての悩みや不安に関する相談に切れ目なく対応しました。
- ・学級講座の開催やつどいの広場の開館日が増え、親子で出かける場や保護者の学びの場が増えました。
- ・新型コロナウイルス感染症が流行した時期にもオンラインでの交流会、講座、子育て相談のほか、SNSを活用した情報発信、令和4年度から子育て情報発信サービス「いいだ子育て応援アプリ」の本格運用を開始し、子育ての孤立解消につながりました。
- ・ホームページの更新を担当職員が自ら行うことによりタイムリーな情報発信が可能となるとともに、Instagram、冊子、子育て応援アプリなど情報発信ツールを拡充しました。

- ◆ 産休・育休後の職場復帰の希望の実現に向けて、事業所における働き方改革を促します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・育児と仕事と両立させながら、安心して働くための環境づくりに向けて、希望者がいつでも取得できる育児休業制度、時短勤務、在宅勤務等の柔軟な働き方の促進、また各種制度の周知や研修会を開催し、事業所での働き方改革を促しました。

□ 主な取組

- ・働き方改革を推進するため、令和5年度は従業員101人以上の市内事業所33社、令和6年度は50人から100人以下の事業所32社を訪問し、実態把握のための聞き取りや必要な情報提供を行いました。
- ・働きながら子育てや介護等を両立しながら輝けるライフスタイル実現のための「働く女性のための交流会」を開催し、講義や研修を通じて自分の生活に合った働き方ができる交流会を開催しました。

□ 主な成果

- ・各事業所では、人材定着の面から、育児休業制度の定着や時短勤務など様々な制度整備などの取組がなされている実態を把握しました。一方で、男性の育児休業については、残業がない職場環境が整っている等の理由から、取得を希望しない男性も多いことが分かりました。
- ・「働く女性のための交流会」を4回開催し、延べ59人が参加しました。専門講師による研修を含めた交流会では、自己理解を深める講義のほか、育児や介護休業も自身の仕事のスキルアップの機会と捉える講義により、女性のキャリア形成を幅広く捉える機会となりました。

◆ 共働き世帯・ひとり親世帯が安心して子育てできるよう、多様な手法を活用しつつ3歳未満児保育・保育標準時間の充実を図るとともに、スタッフの人材の確保と育成を推進します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・乳児・3歳未満児の子育て家庭に寄り添い、こども・子育て支援新制度による運用により、ニーズに即した3歳未満児保育受入体制(必要とする保育人材確保を含む)を整えました。

□ 主な取組

- ・共働き世帯、ひとり親世帯が安心して子育てと仕事の両立ができるよう、多様化する保育ニーズに対応できる民間保育所等へ運営費の支援をしました。
- ・幼児教育・保育人材コーディネーターを配置し、保育人材を必要とする保育園とのマッチングを行うとともに、民間保育所等運営法人与連携し、県内外の保育士養成校に「飯田の保育の魅力」を知ってもらえるよう訪問し、啓発活動に取り組みました。
- ・保育要件がなくても3歳未満児が定期的に保育園を利用できる「こども誰でも通園制度」の本格実施を見据え、モデル園において試行的事業を行いました。
- ・夏休み期間中、保護者の就労等により、平日の昼間に児童クラブ等を利用しない小学生を対象にこどもの居場所として民間の認定こども園2園でこどもの受入れを行いました。
- ・病児保育事業の利用者（保護者）の事前登録手続きや予約手続きの負担軽減を図り利便性を向上させること、また、施設職員（保育士）の保育中の予約、問い合わせ電話の業務負担軽減を図ることを目的に予約管理システムを導入しました。

□ 主な成果

- ・民間保育所等での、保育標準時間を超えた早朝や夜間の延長保育、特別な支援を要する園児の保育受入、低年齢児の安全で手厚い保育の提供が進められました。
- ・民間保育所等運営法人与連携して、県内外の保育士養成校に訪問することで、本市が取り組む保育人材確保策や「飯田の保育の魅力」を養成校の学校長や進路指導の先生に認識されたことで、圏域外からの保育人材の確保につながりました。
- ・令和6年度から実施した、こども誰でも通園制度試行的事業は利用登録59人で、年間延べ105人が利用し、保護者からのアンケートでは半数以上が「預けてよかった」と答えており、子育て家庭の「孤立した育児」の支援につながりました。
- ・民間の認定こども園2園で実施した夏休み期間中の小学生の預かりは10日間実施、38人の受入れを行い、児童クラブを利用できないこどもの居場所づくりができました。
- ・飯田市病児保育施設「おひさまはるる」の利用登録申込・予約申込ができるアプリ（ぴったんこはるる）の構築を行い、令和7年4月から運用開始しました。

◆ 豊かな自然や地域資源を活用してたくましい心と体・自己肯定感と協調性を育む「いいだ型自然保育」の魅力を発信します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・「信州やまほいく認証制度」を活用して、「いいだ型自然保育」の取組について情報発信し、「いいだ型自然保育」の魅力を地域内外へ伝えることができました。

□ 主な取組

- ・公立保育園全園において、「信州やまほいく」の普及型認定の更新を行いました。
- ・遠山郷2園のいいだ型自然保育のPR動画及び自然保育PR冊子を作成し移住セミナー等で活用しました。

- ・いいだ型自然保育のブランド力を高めるため、全ての保育士が自然体験活動を指導する資格を持つ公立保育園を目指し、自然体験活動指導者（NEALリーダー）の研修講座を中山間地域の保育園で実施しました。

□ 主な成果

- ・全国の関係者（ネットワーク加入地方公共団体 124 団体、大学等）で構成する『森と自然の育ちと学びネットワーク自治体ネットワーク』が開催する「森と自然の育ちと学びフォーラム」に参加し、令和4年度は川路保育園が取り組む地域密着型の自然保育の実践を、令和6年度は“いいだ型自然保育”の取組を発表、発信しました。
- ・豊かな自然や地域資源を活用して心と体・自己肯定感と協調性を育む「いいだ型自然保育」について、SNS等を活用し魅力を発信し、関心を持つ方々の行動を促すきっかけを作りました。
- ・遠山郷2園では、和田保育園と上村保育園の2園合同保育を年間通じて隔週で実施し、集団生活や子ども同士が影響し育ち合う環境づくりを促進しました。また、和田保育園では地域と協働しながら体験保育（ショート留学）に取り組み、関係人口の創出につながりました。
- ・NEALリーダーの資格取得（50人取得）によって専門的な知識と技術が身に付き、自然保育の幅が広がり保育の質の向上につながりました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□ 地域の環境変化

- ・少子化の進行は危機的状況です。要因には、経済的な不安定さや仕事と子育ての両立の難しさや精神的負担への不安が絡み合っており、異次元の少子化対策は待ったなしの瀬戸際の状況にあり、2030年代に入るまでのこれからの数年が、少子化傾向を反転できるかどうかのラストチャンスです。
- ・出生数の減少に伴い、飯田市立病院での分娩数も減少しています。一方で、核家族化の進展により、妊婦やその家族が分娩や産後支援に望む姿は多様化してきています。
- ・若い世代において、未婚化・晩婚化が進行しています。このことは、現代の若者が「子育て世帯の大変な状況を目の当たりにして、結婚・出産に希望を感じない」と感じている声からも、若い世代が希望どおり結婚し、希望する誰もが子どもを持ち、安心して子育てができる社会、そして、子どもたちが、いかなる環境、家庭状況にあっても分け隔てなく大切にされ、生まれ、笑顔で暮らせる社会の再構築が急がれています。
- ・子ども・若者の最善の利益（子ども・若者にとって最も良いこと）を常に考え、子ども・若者が健やかで幸せに成長できる「子どもまんなか」社会の構築が求められています。
- ・子どもが安心して生まれ育つ、子どもを安心して産み育てられるまちづくりを総合的に推進していくため、改正児童福祉法及び母子保健法を踏まえ、令和6年4月には子ども未来健康部を全ての妊産婦、子育て世帯、子どもへの一体的相談支援を行う「子ども家庭センター」に位置付けました。さらに、相談支援体制が充実し、途切れのない支援の強化が求められています。
- ・児童福祉法の一部を改正する法律が令和6年4月1日から施行され、児童発達支援センターが地域の障がい児支援において中核的な役割を果たすことが明確化され、相談件数も増加してきていることから、施設の拡大も含めた相談体制の強化が求められています。
- ・障がい児・者の途切れのない総合的相談支援体制の整備が必要です。
- ・医療的ケア児等へのニーズの増加や発達障がいに関する相談の多様化、相談内容が複雑化しており、丁寧な支援が求められています。
- ・困難を要する家庭（ひきこもり、不登校、子どもの貧困等）や新たな子ども・若者にかかる社会問題が顕実化してきています。

□ 後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・産み育てやすいまちの実感につながるよう、妊娠期からの途切れのない相談体制や充実した支援体制、安心して出産できる環境の維持に努めていくことが必要です。
- ・結婚相談員、結婚支援アドバイザーの個別支援、人と人とのつながりが感じられるような出会いの

場の提供、時代に即した効果的なイベントを開催します。また、核家族化が進む中で年代を問わず生涯のパートナーを希望する世代（ミドル、シニア）へのサポート体制が必要です。

- ・新婚家庭のスタートアップ支援について、県の調査（長野県民の結婚・出産・子育てに関する意識調査）によると、独身でいる最も多い理由は、結婚を希望するが「経済的に不安になったから」と挙げられており、引き続き新婚家庭が安心して暮らし続けるための支援として、住宅取得、リフォーム、賃貸費用、引っ越し費用などの支援が必要です。
- ・少子化の進行と価値観が多様化している保育ニーズへ対応しつつ保育の質の確保を図ることが必要です。
- ・令和5年12月に幅広いこども施策を総合的に推進するため、今後5年程度の基本的な方針や重要事項等を一元的に定めた「こども大綱」が決定され、この大綱を勘案して市のこども計画を策定することとなっています。こども計画の策定については、こどもや若者の意見を聴き、計画に反映させることが求められています。後期計画についても、こどもや若者から意見等を聴き取り、どのように計画に反映していくかを十分検討する必要があります。
- ・公営住宅等長寿命化計画に基づき、建替え事業等に合わせ、2台目駐車場を継続的に整備していく必要があります。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・妊娠期から就労期までの途切れない支援、児童の権利擁護と虐待防止の観点から「こども家庭センター」の相談支援窓口の在り方について引き続き協議検討します。
- ・妊娠期からの途切れない相談体制を継続し、個々の状況に合わせた相談や支援を実施していきます。また、産後支援について、求められる支援内容や形態が多様化している現状を踏まえ、効果的な支援について研究を続けていきます。
- ・ライフステージを通じた子育てにかかる経済的支援の効果を検証しつつ、ニーズに合った支援に取り組めます。
- ・幼児教育・保育施設については、限られた保育人材と財源の中で、民間の力を活用した質の高い保育事業の展開が必須であり、市内における幼児教育・保育施設の現状を整理し、施設の配置（統廃合）の検討を進めます。
- ・こども・若者の意見を聴く機会を継続的に行い、こどもたちが自分たちの意見が取り入れられていることが実感でき、自己肯定感が持てるよう取り組めます。
- ・産み育てやすいまちと感じられる地域資源として、よりニーズに合った「雨の日にも遊べる親子交流施設」のあり方を検討します。
- ・社会性の発達を確認し、スムーズな就学に結び付けるため、市内全ての認定こども園において、5歳児相談事業に取り組めます。
- ・こども発達センターひまわりの外来相談部門では、医療的ケア児等コーディネーターの配置に合わせた相談支援の充実、地域の障害児通所事業所へのコンサルテーション、インクルージョン推進のための研修会の企画等に取り組めます。
- ・こどもの貧困については、こども達が、自己肯定感を持ち、将来を描くことができるような体験、経験等の提供について検討します。

基本目標 7 「市民総健康」と「生涯現役」をめざす

- 戦略(考え方)**
- ◆ 市民一人ひとりが、心身ともに健やかに暮らすために、市民(個人・家族)、地域(団体・機関等)、行政(専門職)等の多様な主体が一緒になって役割を発揮し、健康長寿のまちをつくります。
 - ◆ 若い世代や働き盛り世代において生活習慣病の重症化予防に取り組むほか、口腔衛生(お口の健康)の強化や健康ポイント制度の導入、また高齢者の多様な社会参加を促すなど健康増進に効果的な取組を強化し、人生100年時代を生き生き暮らす「幸」齢社会をつくります。
 - ◆ 健康寿命が延伸されるまちづくりに向け、介護保険計画の下、介護予防に一層力を入れるとともに、必要な方に介護サービスが届くよう努めます。
 - ◆ 新型コロナウイルス感染症等の蔓延により当地域の医療崩壊を招かないよう、医療機関と連携し、検査・医療体制の維持と充実を図ります。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① 新型コロナウイルス感染症対策の推進	① 新型コロナウイルス感染症対策の推進	① 新型コロナウイルス感染症対策の推進	① 働き盛り世代からの健康づくり
	② 市民、地域とともに進める健康づくり(働き盛り世代からの生活習慣病予防)	② 働き盛り世代からの健康づくり	② 働き盛り世代からの健康づくり	② 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施
	③ 後期高齢者を対象とした保健指導(健康づくり)	③ 高齢期の健康づくり(保健事業と介護予防の一体的実施)	③ 高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施	③ 介護予防(重度化防止)の推進と介護人材の確保
	④ 介護予防(重度化防止)の推進	④ 介護予防(重度化防止)の推進	④ 介護予防(重度化防止)の推進と介護人材の確保	④ 地域医療の確保

重要業績評価指標(KPI)	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進捗				目標 (令和6年)	
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年		
①	国民健康保険加入者の特定健診受診率(%) (※1)	31.7 (R1)	41.0	42.5	44.6	令和7年 10月末	50.0 (R5)	
②	企業等に行う出前健康講座の新規団体の件数(企業)	1	5	8	20	29	20 (累計)	
③	要介護認定者数・出現率 (※2)	6,148人 18.73%	5,978人 18.16%	5,890人 17.96%	5,822人 17.85%	5,767人 17.85%	6,490人 19.83%	
④	健康寿命(歳) (※3)	男性	80.93 (R1)	81.49 (R2)	81.54 (R3)	81.55 (R4)	令和7年 10月末	前年を上回る 健康寿命の延伸
		女性	84.50 (R1)	84.49 (R2)	84.60 (R3)	84.25 (R4)	令和7年 10月末	

※1 特定健診受診率の確定は次年度の10月になるため、基準年度はR元年度とし、目標年度をR5年度とします。

※2 要介護認定者数・出現率のR6目標値は高齢者福祉計画・(第8期)介護保険事業計画にある令和7年推計値であり、それ以下に抑制することを目標とします。

※3 健康上の問題で日常生活が制限されることなく生活できる期間。前後3年間の平均で確定値を算出しています。

1 ねらい

基本目標7のねらいは、市民、地域、行政等の多様な主体がそれぞれの役割を発揮することにより健康寿命を延伸し、「市民総健康」「生涯現役」を目指すことです。

2 4年間の総括

市民一人一人が生涯元気で過ごすためには、若い世代から後期高齢者までの幅広い年代における生活習慣病の予防が重要になることから、「食」「運動」「口腔衛生」に関する企業出前健康講座や健康教室の実施、各種健診の受診勧奨と保健指導等の継続した取組を行うことで、健康への関心を高める動機付けができました。

また、高齢者が可能な限り住み慣れた地域で自立した生活を続けられるように、介護予防と重度化防止を推進しました。

さらに、新型コロナウイルス感染症感染拡大の対策として、早期に関係機関と連携した検査体制を整え、感染拡大を防止するとともに、安定した医療供給体制を維持しました。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ 市民一人ひとりが、心身ともに健やかに暮らすために、市民（個人・家族）、地域（団体・機関等）、行政（専門職）等の多様な主体が一緒になって役割を発揮し、健康寿命のまちをつくりまします。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・各地区の健康福祉委員会や食のボランティアである食生活改善推進協議会、既存のグループ等と協働し、市民一人一人の「食」と「運動」面からの継続した取組の必要性の動機付けができました。また、地域の健康課題の解決に向けた活動に取り組みました。

□ 主な取組

- ・新型コロナウイルス感染症の影響でこれまでと同様の活動は難しい場面もありましたが、感染対策を行いながら、各地区健康福祉委員会と一緒に、身近な場所で健康学習会を実施し、地域での活動を展開することができました。
- ・食生活改善推進協議会での伝達講習では、活動に制限がある時期は、オンラインでの講習に形を変える等活動を停滞させることなく取り組みました。
- ・地域にある既存のグループに対し、健康学習会を実施しました。新型コロナウイルス感染症が5類になった令和5年5月からは積極的に活動を推進しました。
- ・当市の健康課題である脳血管疾患の最大の危険因子である高血圧予防に取り組みました。
- ・市民の実態に即した自殺対策を講じていくため、実態把握に向けたところの健康に関するアンケートを実施しました。

□ 主な成果

- ・国保特定健診又は特定保健指導、医療保険（国保・後期高齢者）、介護保険情報により構築される国保データベースシステム（KDB）（以下「KDBシステム」という。）で分析した市の健康課題である「高血圧」について保健師等の担当職員全員で共有し、各地区の健康福祉委員会や既存のグループに対し、高血圧予防教室を実施し、血圧のコントロールの重要性を伝え、家庭血圧測定を推進することができました。
- ・プラステン講座、健康教室を各地区の健康福祉委員会が主体となって実施し、健康づくりへのアプローチの機会となりました。
- ・食生活改善推進協議会が実施している地区伝達講習では「高血圧」に限らず、健康づくりに関する内容を取り入れ、地域住民へ啓発することができました。
- ・ところの健康に関するアンケートは、35.9%の回答があり、今後、実態把握へつながる基礎データを蓄積することができました。

- ◆ 若い世代や働き盛り世代において生活習慣病の重症化予防に取り組むほか、口腔衛生（お口の健康）の強化や健康ポイント制度の導入、また高齢者の多様な社会参加を促すなど健康増進に効果的な取組を強化し、人生 100 年時代を生き生き暮らす「幸」 齢社会をつくります。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・人生 100 年時代を迎え、生涯元気で過ごすためには若い世代や働き盛りの世代から後期高齢者まで幅広い年代において口腔衛生が生活習慣病の予防には重要になることから、健康教室等では口腔ケアについて積極的に周知し多くの受講者が日常のケアの重要性について理解するとともに、20 歳 30 歳 40 歳歯科健診の受診を促すことができました。

□ 主な取組

- ・働き盛り世代に対し、企業出前健康講座の実施と消防団健康教室を実施しました。歯科健診機会の無い年代と歯周病が増え始める 40 歳代に注目し、20 歳 30 歳 40 歳歯科健診を行いました。
- ・各種媒体による国保特定健診の受診啓発と受診勧奨、特定保健指導の実施、重症化予防対象者への保健指導を実施しました。
- ・健康ポイント事業は、視察や他市の事例等からポイント制度の在り方、地域通貨との関係性を持たせる運用となるよう調査研究に取り組み、地域通貨実証実験に参加し、楽しく健康づくり事業に取り組む策として検討を進めました。
- ・後期高齢者に対し、健診受診勧奨と集団・個別健診と保健指導を実施し、高齢者の保健事業と介護予防事業の一体的実施事業として、モデル地区において高血圧、糖尿病、認知症予防教室を実施しました。いきいき教室等の通いの場において、歯科衛生士によるオーラルフレイル予防教室、栄養士による低栄養予防教室を行いました。また、脳血管疾患とフレイル予防のチラシを作成し啓発を行いました。

□ 主な成果

- ・国保特定健診受診率は令和 5 年度 44.6%で、目標値に達していませんが、年々上昇しています。特定保健指導の終了率は令和 5 年度 74.9%、重症化予防対象者の保健指導率は毎年約 90%で、生活習慣病の発症予防と重症化予防を推進することができました。
- ・消防団健診及び企業健診結果から肥満が若年世代全体の課題であることが明らかになりました。
- ・企業出前健康講座、消防団健康教室は働き盛り世代からの健康に関する取組の大切さを周知するとともに、参加者からは「自分の健康について改めて気づき、自分の体を考える良い機会となった」等の感想もあり自分自身の健康と生活習慣病予防に関心を持ってもらう機会になりました。
- ・令和 6 年度 20 歳 30 歳 40 歳歯科健診受診率は 14.4%であり、県内市町村で実施されている歯周病健診の受診率より高い水準にあります。歯科健診結果では、受診者のうち約 8 割が要精検・要指導の状況であることがわかり、歯科健診が歯周病予防に必要なプロケアを受けるきっかけとなりました。
- ・地域ポイントと地域通貨に関する検討会議で、健康ポイントやアプリの活用を提案、地域通貨実証実験に参加し、楽しく健康づくりに取り組む策として一定の成果がありました。
- ・後期高齢者健診は、受診勧奨と集団・個別健診環境の整備及び保健指導の実施等の取組により、年々受診率が向上しました。
- ・後期高齢者健診後に重症化予防対象者に対し、個々にあったハイリスクアプローチを行い未受療者のうち 66.7%の方を治療につなげることができました。

- ◆ 健康寿命が延伸されるまちづくりに向け、第 8 期介護保険計画の下、介護予防に一層力を入れるとともに、必要な方に介護サービスが届くよう努めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・介護予防に一層力を入れ、要介護認定者数及び認定率を抑制するとともに、必要な方が介護サービスを利用できるよう、相談支援体制の充実と、介護人材の確保に取り組みました。

□ 主な取組

- ・地域包括支援センターを高齢者の身近な地域に6カ所設置し、フレイル状態の方に対する早期介入や効果的な介護予防事業の提供等の支援体制を整えました。
- ・適切な時期に適切なサービス利用を促進するため、長寿支援課基幹包括支援センターの機能拡充と、地域包括支援センターとの連携強化を図りました。
- ・モデル地区における「通いの場」の再構築や高齢者健康ポイント事業を契機として、高齢者の「通いの場」への参加促進を図るとともに、介護予防（フレイル予防）の意識醸成を推進しました。
- ・短期集中通所型及び訪問型サービスC事業の拡充、通所型サービスA及びB事業の内容の精査と充実に取り組み、利用者の重度化防止を推進しました。
- ・介護人材の確保策として、南信州広域連合とともに「介護のしごと相談会」を開催したほか、人材確保につながる様々な支援を第9期介護保険事業計画の施策に位置付け、令和6年度より本格的に取り組みました。

□ 主な成果

- ・要介護認定者数の抑制と要介護認定出現率の低下について、介護予防に力を入れて取り組んだ成果が要因の一つと捉えています。特に短期集中通所型及び訪問型サービスC事業では、利用者のうち約80%に身体機能の改善が見られました。
- ・相談支援体制を充実し、早期介入することにより、必要な方が適切な時期に介護サービスを受けられるようになりました。
- ・年2回開催した介護のしごと相談会では、参加者が介護事業所に採用された実績が報告され、介護サービス提供体制の維持に必要な介護人材の確保に寄与しました。
- ・介護人材確保対策としての介護職員研修支援補助金の継続のほか、令和6年度からは介護職員就労定着支援事業補助金、介護福祉機器等導入支援事業補助金を創設し、人材確保や介護施設等での働き方改革を推進しました。
- ・介護助手養成講座や介護助手導入の講演会を開催し、就職希望者や介護事業所の就業支援につなげました。

◆ 新型コロナウイルス感染症等の蔓延により当地域の医療崩壊を招かないよう、医療機関と連携し、検査・医療体制の維持と充実を図ります。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・新型コロナウイルス感染症の当地域での感染拡大を防ぐため、飯伊地区包括医療協議会等関係機関と連携して早期に検査体制を整え、圏域における感染拡大の防止、重症化を予防することができ、医療崩壊することなく安定した医療供給体制を維持することができました。

□ 主な取組

- ・県から委託を受けた地域外来・検査センターを飯伊地区包括医療協議会へ再委託して運営し、感染拡大による検体採取件数の増加への対応、土曜日の開所などを行いました。また、かかりつけ医・保健所から依頼された方に対して市立病院検査部門と連携して迅速に検査結果を出しました。
- ・無症状の市民が希望して実施する抗原定量検査の自費検査費用の一部について、高齢者、介護や医療従事者、保育従事者等へ助成を行いました。
- ・抗原定性簡易検査キットの配布事業を令和5年1月9日まで実施し、市民に配布したほか、福祉施設、保育園、病院などにも簡易検査キットを提供しました。
- ・令和6年度に新型コロナウイルスワクチンが定期接種となったことを受け、市民が安心して接種を受けられるよう費用の一部を補助することで、発症リスクの低減と重症化予防に取り組みました。

□ 主な成果

- ・地域外来・検査センターを中心とした検査体制については、飯伊地区包括医療協議会が母体となって関係機関との調整や協議を行ったことで迅速な対応を行うことができ、感染拡大防止や重症化予防につながりました。

- ・高額な抗原定量検査の検査費用を助成することで、検査を必要とする人が積極的に検査を受けることができ、社会経済活動の維持に寄与しました。
- ・簡易検査キットを無料配布することで、自発的検査から自主隔離へつなげる意識を地域全体に根付かせることができ、全国的な先進事例となりました。また、簡易検査キットの入手が困難であった時期でも比較的安定した量の簡易検査キットを配布することで、市民の安心と感染防止、施設等の業務継続、社会経済活動の維持につながりました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□地域の環境変化

- ・当市の令和6年9月末日現在の高齢化率（33.3%）は全国平均（29.1%）と比べて高く、より高齢化の進展がみられます。高齢者人口は令和3年をピークとして減少に向かうものの、75歳以上と要介護者の人口は増加すると推測されています。また、少子高齢化の進展に伴い世帯構成も変容し、高齢者のみの世帯や独居高齢者世帯が増加傾向にあります。
- ・いわゆる団塊の世代全てが75歳以上となる令和7年（2025年）以降は、医療費、介護給付費をはじめとする社会保障費が大きく増加することが予想されます。
- ・100歳まで生きることが当たり前の超高齢化社会を迎え、一人一人が生きがいを持ち、生涯現役を目指して積極的に社会参加することが、健康寿命の延伸や、労働人口の確保、社会保障制度の維持につながるため、疾病予防、重症化予防、介護予防の必要性がより高まっています。
- ・国は、全国の各自治体において健康課題等を把握、分析するためKDBシステムの有効活用を推進しています。

□後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・後期高齢者の増加に伴い、要介護認定者数の増加も予測されます。介護給付費の上昇率を抑えるために、これまで以上に介護予防を推進する取組が必要です。
- ・KDBシステムの入院医療費分析において、当市の健康課題と認識された「脳血管疾患」の予防に取り組むことが必要です。
- ・歯周病は歯を失う原因であるとともに、全身疾患（糖尿病、高血圧、動脈硬化、肺炎等）に影響を及ぼすため、口腔衛生の強化に取り組む必要があります。
- ・超高齢化社会を支えるためには、医療や介護をはじめとする社会保障制度の維持が不可欠です。医療、介護サービスの提供体制の維持に併せ、これを担う人材の確保も必要です。
- ・社会構造の変容に伴い、労働人口の減少をはじめ、これまでのシニア世代と違う価値観の多様化に対する認識が必要です。高齢になっても、就労の場など、生涯現役で社会参加する意識をもち、活躍できるような取組が必要です。
- ・高齢者のみの世帯や独居高齢者世帯が増加すると、これらの世帯が孤立するおそれがあります。地域コミュニティを活性化し、高齢者の孤立防止や社会参加に取り組むことが必要です。
- ・地域の医師の高齢化等による医療提供体制の課題について、飯田医師会などの関係機関と検討していく必要があります。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・脳血管疾患は、重度介護が必要となる原因疾患であるため、若い世代から後期高齢者まで途切れることなく、重点的に予防に取り組む必要があります。
- ・生活習慣病は自覚症状なく進行するため、発症や重症化の予防につながるよう39歳被扶養者健診・国保特定健診・後期高齢者健診の受診率向上と、個別に最適な保健指導の実施に取り組みます。
- ・歯周病が全身疾患へ及ぼす影響を軽減させるために、生涯を通じた切れ目ない歯科健診の実施と、歯・口腔の健康の保持増進に取り組みます。
- ・高齢者一人一人が、日常生活において介護予防を実践できるよう、個人の状態に適した具体的な取組方法を啓発するとともに、介護サービス内容の充実、高齢者の「通いの場」におけるフレイル予防の取組強化を図ります。
- ・高齢者が積極的に社会参加し、生きがいや充実感を得ることは、健康寿命の延伸につながります。

高齢者が自分らしく、できる範囲、様々な形で社会参加ができるように、意識啓発と環境整備が必要です。

- ・高齢者が住み慣れた地域で生活続けるために、高齢者自身もその一員となって地域住民、医療介護の専門職、産業、行政等の多様な主体が世代や分野を超えて連携し、高齢者を孤立させない地域の緩やかなつながりづくりを推進します。
- ・介護、医療サービスの提供体制を維持するためには、介護、医療従事者等の確保が重要であるため、様々な人材確保策を通じて側面的支援に取り組みます。また、医療供給体制の維持継続については、飯伊地区包括医療協議会等の関連団体と連携し支援を強化することが必要です。
- ・飯伊圏域の救急医療体制の維持継続のための具体的な対策の検討を進めていく必要があります。

基本目標

8 共に支え合い、自ら行動する地域福祉を充実させる

戦略
(考え方)

- ◆ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指して、地域住民や多様な主体と協働で地域福祉を進めます。
- ◆ 横断的な課題や現在の福祉制度の狭間の課題に対して、丁寧な対応ができる包括的な支援体制を構築し、必要とする支援につなげ、課題解決に向けて取り組みます。
- ◆ 障がい者の社会参加を進めると共に、誰もが暮らしやすい社会を目指してユニバーサルデザインを推進します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① 地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進	① 地域福祉課題検討会の開催による地域福祉活動の推進	① 地域福祉活動の推進	① 地域福祉の推進
	② 住み慣れた地域に住み続けられる社会の構築	② 住み慣れた地域に住み続けられる社会の構築	② 複合化・複雑化した課題解決に向けた重層的支援体制の構築	② 複合化・複雑化した課題解決に向けた重層的支援の充実
	③ 複合化・複雑化した課題解決に向けた重層的支援体制の構築	③ 複合化・複雑化した課題解決に向けた重層的支援体制の構築	③ 障がい者の社会参加の推進	③ 障がい者の社会参加の推進
	④ 障がい者の社会参加の推進	④ 障がい者の社会参加の推進		

	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進捗				目標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
重要業績評価指標 (KPI) 進捗状況確認指標	① 創出される地域福祉活動のモデル数	45	55	57	57	59	85
	② 地域福祉課題検討会開催地区数(地区)	13	12	12	11	20	20
	③ 重層的支援相談対応延べ件数(件)	-	604	1,100	1,638	1,775	800
	④ 家庭訪問件数(上記③の内数)(件)	-	60	64	85	74	150
	⑤ 障がい者の社会参加を促進する事業への参加者数(人)	600	600	732	841	963	1,000

1 ねらい

基本目標8のねらいは、住み慣れた地域で暮らすために、誰もが主役となり、皆が支え合う「地域福祉における共助の実践」です。

2 4年間の総括

「第2期飯田市地域福祉計画」と、活動を具現化するための「飯田市地域福祉活動計画」を車の両輪として連動させ、地域、社会福祉協議会等の福祉関係者がそれぞれの役割を担いながら、地域福祉を推進しました。

また、様々な生きづらさ、暮らしづらさを抱える人々への対応は、従来の高齢者、障がい者、子ども、生活困窮といった各福祉分野の垣根を超える必要がある中で、重層的支援体制整備を飯田市地域福祉計画に位置付け、ひきこもり対応やアウトリーチ等を通じた支援を提供することにより、地域共生社会構築に向けた取組は、徐々に進みつつあります。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ 誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができる地域共生社会の実現を目指して、地域住民や多様な主体と協働で地域福祉を進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・地域活動や住民相互による支え合いを基に、多様な主体がそれぞれの役割を担い、協働しながら地域福祉を推進しました。

□ 主な取組

- ・地域福祉活動を推進するため、地域福祉コーディネーターがそれぞれ地区を担当し、地域に根付いた活動を推進しました。また、地域の福祉課題を洗い出し、課題解決に向けた検討を行う地域福祉課題検討会を各地区において開催しました。
- ・地域福祉コーディネーターが地域での調整役となり、身近な先進取組事例を他地区へ紹介し、主体的な実践活動の創出につなげる（横展開する）よう取り組みました。
- ・各地区において、住民参加による住民支え合いマップの更新を進めました。
- ・地域に向き、20地区のまちづくり健康福祉委員会、民生児童委員等と地域福祉推進についての意見交換、情報共有を図り、第3期飯田市地域福祉計画及び飯田市地域福祉活動計画（飯田市再犯防止等推進計画を包含）の策定に取り組みました。
- ・災害弱者といわれる、要介護者、障がい者、難病者など、『避難行動要支援者名簿』に記載された人を対象に、災害時にどのような避難行動をとればよいのかなど、あらかじめ自ら確認し、それを支援する人と共有するために、一人一人の状況に合わせた個別避難行動計画の作成に取り組みました。
- ・令和3年度7事業所、令和4年度1事業所と、それぞれ新たに地域見守り協定を締結しました。また、令和5年度及び6年度は、コロナ禍で2年間開催できなかった事業所との連絡会を開催し、意見交換、事例の共有等を行いました。

□ 主な成果

- ・地域福祉課題検討会で出された課題について、地域住民、関係機関と情報共有し、地域福祉活動の推進役である地域福祉コーディネーターのマネジメントにより、地域での支え合い活動として、ごみ出し支援や福祉有償運送が、複数の地区で立ち上がりました。
- ・地域福祉活動を進めるために先進事例等の動画を制作し、地域の福祉課題解決に向けた活動のヒントにしてもらうためのツールとしました。
- ・各地区において、まちづくり委員会や民生児童委員などの協力の下、支える側支えられる側にとって分かりやすいなど、より効果的に使える住民支え合いマップの整備が進み、地域の見守り体制強化の足掛かりとなっています。
- ・ごみ出し支援や高齢者等交通弱者に対する移動手段の確保など、20地区における課題を把握し、地域の実情に配慮しながら地域福祉計画及び地域福祉活動計画を策定しました。

- ・避難行動要支援者本人の心身の状況や生活実態を把握している介護支援専門員や相談支援専門員等の福祉専門職の参画及び支援を受け、本人や家族、地域や行政等が連携して、97人の個別避難計画を作成しました。
- ・新たな事業所と地域見守り協定を締結したことにより、合計 25 事業所が地域で見守りを行う体制ができています。

◆ 横断的な課題や現在の福祉制度の狭間の課題に対して、丁寧な対応ができる包括的な支援体制を構築し、必要とする支援につなげ、課題解決に向けて取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・世代や分野を超えてつながることで、市民一人一人が自立した生活ができ、生きがいを持って、地域をともに創っていく「地域共生社会」の実現に向け、地域を巻き込んだ地域福祉推進体制づくりを進めてきました。

□ 主な取組

- ・令和3年4月に設置した「福祉まるごと相談窓口」について、これまでの相談内容等を踏まえ、個別化、複雑化する相談に対応できるよう、各種講座、研修への参加により職員の力量を高める努力を重ねるとともに、雰囲気づくり等の工夫などにより、相談しやすい環境の整備に努めました。また、折に触れ窓口の広報を行っています。
- ・市内相談支援機関や庁内関係部署との連携などにより、重層的支援体制の整備を進めました。
- ・ひきこもり対応など、アウトリーチ等を通じた支援を提供しました。
- ・ひきこもり家族学習会を開催し、参加家庭同士で情報共有を図り、まずは「ひきこもり」について正しく理解してもらうよう働きかけました。また、ひきこもりの家庭を中心にアウトリーチの一環で訪問活動支援を行いました。
- ・令和4年度には、職員向け及び外部の支援者向けに重層的支援体制や支え合いのコミュニティ等に関する研修会を、令和5年度には民生児童委員、地区自治振興センター職員及び社会福祉協議会の職員を対象に、重層的支援体制整備事業について理解を深めてもらう研修会を、令和6年度には相談支援事業者や庁内関係者等を対象にした重層的支援体制整備事業についての研修会を、それぞれ開催しました。

□ 主な成果

- ・庁内関係機関連絡会の継続的な開催により、密な情報共有が可能となったことで、より強固な連携体制が構築され、対応力が向上し、ひきこもり支援などの充実に寄与しています。
- ・社会福祉協議会と共に、自治振興センターで出張相談を開催することにより、断らない窓口を身近に感じてもらうとともに、相談者等に福祉まるごと相談を認知してもらうことができました。
- ・相談支援事業者や庁内関係者等を対象とした研修会を重ねることにより、それぞれの機関において、重層的支援体制整備事業への理解が広まってきています。
- ・ひきこもり家族学習会の開催やアウトリーチを通じて、ひきこもり家庭と徐々に関わりが持てるようになってきています。

◆ 障がい者の社会参加を進めると共に、誰もが暮らしやすい社会を目指してユニバーサルデザインを推進します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・共生社会を目指した障がい者理解の推進が図られ、障がいの有無に関わらず、誰もが地域で安心して生活できるように、地域や様々な機関と連携して取り組みました。

□ 主な取組

- ・障害者計画と障害（児）福祉計画を一体化した「いいだ障がい福祉プラン 2024」を策定しました。
- ・障がいへの理解を深めるため、広報いいだで特集を組むなど、広報活動を実施しました。
- ・障がい者文化芸術作品展を開催したほか、ムトスぷらぎに障がい者アート作品展を常設で展示しました。ニュースポーツフェスティバルでは、障がい者も補助具を利用して参加し

- ました。
- ・「ポッチャ」を中心としたパラスポーツの体験など、地域での交流する機会の拡充に取り組みました。
 - ・市職員、社会福祉審議会委員等を対象としてユニバーサルデザイン研修会を開催しました。令和6年度は、ユニバーサルデザイン研修会の開催にあたり、飯田商工会議所登録の事業所約3,000社（個人事業主含む）に案内し、5社の参加を得ることができました。
 - ・南信州広域連合自立支援協議会の仕事部会において、障がい者の就労に関する研修や学習会、事業所見学を行うなど、分かりやすく利用しやすい相談や情報提供の仕組みを研究しました。
 - ・理学療法士が担う地域リハビリテーションを通じて、幼児期から高齢期までライフステージに応じた切れ目のない支援、介護者の負担軽減に継続して取り組みました。
 - ・放課後等で利用するデイサービス、保育所等、地域で発達支援に関わる機関へ人のネットワークづくりを行うとともに、より質の高いサービスの提供を目指し、発達支援に関わる支援者等を対象に、専門講師による指導や学習会を開催しました。
 - ・公共施設におけるバリアフリートイレの情報を収集し、オープンデータ化に向け取り組みました。
 - ・こども発達センターひまわりに配置された医療的ケア児等コーディネーターにより、対象となる児・者の実態把握を行いました。
 - ・人工呼吸器を装着した医療的ケア児の防災訓練を市内で初めて実施し、その様子を含め、医療的ケア児について広報いいだ及びテレビ広報に特集記事（番組）を掲載（放映）しました。
 - ・医療的ケア児・者の個別避難計画作成に着手しました。

□ 主な成果

- ・「いいだ障がい福祉プラン 2024」は、障がいのある人へのアンケート調査及び一般市民の障がいに関する意識調査により、現状と課題を分析し、計画期間中に取り組むべき施策を明確化した計画となりました。
- ・ユニバーサルデザイン研修会を開催することにより、合理的配慮に関する知識の向上を図りました。
- ・発達障がいをテーマに広報いいだの特集記事、飯田市テレビ広報での啓発を行い、障がいへの理解を深める機会を提供しました。
- ・障がい者の文化芸術作品展は障がい者の作品発表の場として定着し、ムトスぶらぎでの障がい者アート作品の常設展示は、障がい者の創作活動について、市民に広く知ってもらう機会となりました。
- ・ニュースポーツフェスティバルでは、障がいのある人とない人が一緒にスポーツを楽しむことで、障がいに対する理解を深める機会となりました。
- ・地域リハビリテーションの推進により、切れ目のない一貫した支援体制の整備、地域の支援力の向上を図ることができました。
- ・バリアフリートイレマップのオープンデータ化を図ることにより、障がいのある人や支援する人、事業者などにとって、日常における有効な情報としての活用が期待できます。
- ・広報を通じて、地域で暮らす医療的ケア児の日常生活や副学籍で学ぶ様子を紹介し、医療的ケアが必要な人の現状を多くの人に知ってもらう機会となりました。また、医療的ケア児等コーディネーターの配置や役割についても広く周知することができました。
- ・医療的ケア児の防災訓練当日は、当事者（家族）、近隣住民、民生児童委員、自治会役員、訪問看護（医療）、福祉事業者、行政（医療的ケア児等コーディネーター含む）、報道関係者など、総勢21人が参加しました。自宅から避難所までの移動、避難所での電気自動車からの電源確保など、普段から関わりのある人たちが体験することで、実際に災害が起きたときの課題が共有化されました。
- ・個別避難計画を作成する過程に、地域住民を含む支援者が関わることで、医療的ケア児・者の地域生活を支える体制を共有しました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□地域の環境変化

- ・少子化・高齢化の進行、家族形態の変化、個々の価値観の多様化、更にはコロナ禍を経て、地域における支え合いの機能は脆弱化し、地域社会で、様々な生きづらさ、暮らしづらさを抱える人々が増えています。ダブルケア、8050 問題、ごみ屋敷、こどもの貧困、児童・高齢者・障がい者虐待、ヤングケアラー問題などは、いずれも地域社会からの孤立が背景となっていると考えられます。

□後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・様々な生きづらさ、暮らしづらさを抱える人々への対応は、従来の高齢者、障がい者、子ども、生活困窮といった各福祉分野の垣根を超えての対応が必要であり、かつ、公的な支援だけでは対応が困難な課題です。こうした地域社会の変容と直面する課題に対応するために、地域を巻き込んだ地域福祉推進体制づくりを進めていく必要があります。
- ・地域福祉コーディネーターがより効果的に機能するよう努めていく必要があります。
- ・地域の見守り、支え合いの要である民生児童委員や健康福祉委員に負担（感）が生じている現状があります。
- ・複合化、複雑化した課題に対応するためには、庁内だけでなく、関係機関や地域の理解と連携が必要ですが、連携体制等が十分に確立しているとは言えない状況であり、特に地域との関係をどう構築していくかが重要課題です。
- ・障がい者の社会参加推進のためには、障がい者が地域で安心して生活できるよう、引き続き、飯伊圏域障がい者総合支援センターと連携した取組が必要です。
- ・障がい者が積極的に社会参加できる手段、機会、場の更なる創出が必要です。
- ・ユニバーサルデザインの考え方や方法を学び、より質の高いサービスの提供及び地域で発達支援に関わる機関等のネットワークづくりが求められています。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・地域福祉活動の推進においては、地域福祉コーディネーターが各地区に積極的に関わり、地域の課題を把握し、解決に向けて、地域にある社会資源の活用、新たな社会資源の開発を進められるよう取り組むことが必要です。
- ・近隣や隣同士で助け合いができる関係づくりを推進するため、地域福祉コーディネーターによる地域での支え合いに関する学習会を開催していくことが必要です。
- ・住民支え合いマップは、作成の過程が最も重要な部分であることと、地域での見守りや支え合い活動の一つのツールであるという本来の意味を、地域と共有する必要があります。
- ・災害発生時に避難行動要支援者が地域の協力を得ながら安全に避難でき、被害を最小限に抑えられるよう、関係機関と連携し個別避難計画の作成を進めます。
- ・民生児童委員や健康福祉委員が、負担を感じることなく地域で生き生きと活動できるよう、地域福祉コーディネーターとの連携強化やサポートなどの支援を行うことが必要です。
- ・複合化・複雑化した課題に対応するため、庁内のみならず、民生児童委員や市内相談支援機関、更には地域との連携を今まで以上に強化し、誰ひとり取り残さない体制づくりを進めていきます。
- ・どこに相談して良いか分からない人のために、見守り活動等から生まれる地域の気付きを相談につなげ、包括的相談支援体制を更に充実させます。また、アウトリーチを通じた支援を行いつつ、既存の相談支援機関の機能の充実を図ります。
- ・ひきこもり支援を進めるため、アウトリーチによる伴走型支援の実施、家族学習会の開催を引き続き行います。ひきこもり支援は、当事者支援までなかなかつながらないのが実情であり、家族への支援を含め、相談する側のスキルの向上が求められます。
- ・「いいだ障がい福祉プラン 2024」を広く周知するとともに、研修会や広報活動等を通じて、障がいに対する正しい理解を深め、差別や虐待のないまちを目指す取組が必要です。
- ・障がい者の社会参加を進めるため、障がい者スポーツの普及、文化芸術作品展及び当事者参加によるイベントの開催に関係団体と協働して取り組みます。
- ・誰もが地域社会の一員として健やかに暮らせる地域を目指して、引き続き、ユニバーサルデザインの考え方を広く周知するとともに、環境整備につながる取組を他部署と協力して行います。また、

障がいへの理解、合理的配慮等について、一般企業への周知の工夫が必要です。

- ・障がい者の就労について、南信州広域連合自立支援協議会の仕事部会において、具体的な支援につながるような取組の研究を進めることが必要です。
- ・発達障がい等により、育ちに困難を抱えるこども、家庭への途切れのない支援体制づくりを様々な機関と連携しながら進めます。
- ・障がいのある人が必要とする情報が十分に取得、利用でき、また、分かりやすく利用しやすい相談の仕組みを、関係機関と連携して研究します。
- ・地域住民の参画を得て、医療的ケア児・者の防災訓練が継続的に実施できる体制づくりが求められます。
- ・個別避難計画作成の対象となる医療的ケア児・者は 10 人程です。関係者の協力を得て、計画を作成していく必要があります。

基本目標

9 20地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める

戦略
(考え方)

- ◆ 20地区の基本構想と基本計画の実現に向けて、それぞれの地区が個性を生かして魅力的な地域をつくる取組を支援します。
- ◆ コロナ禍を乗り越え、時代の変化に対応していくための自治活動組織の改革改善の取組を支援します。
- ◆ 地域課題への対応や地域の魅力づくりに取り組む運営組織の立ち上げと活動を支援します。
- ◆ 地域の担い手を確保し活力を維持するため、関係人口と移住・定住人口を拡大する「20地区田舎へ還ろう戦略」を推進します。
- ◆ 中山間地域が持続的で元気ある地域であり続けるための取組を、地域と行政の協働により進めます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① 生き活きとした住民自治を育む	① 住民みんなで進める自治を育む	① 「みんなのことはみんなでやる」地域づくりを地区と共に進めます	① 「みんなのことはみんなでやる」地域づくりを地区と共に進めます
	② 地域の担い手を確保し、活力を維持するための「20地区田舎へ還ろう戦略」の推進	② 地域の担い手を確保し、活力を維持するための「20地区田舎へ還ろう戦略」の推進	② 住んでよしの地域づくりで田園回帰の風を捉えます	② 住んでよしの地域づくりで田園回帰の風を捉えます
	③ 中山間地域をもっと元気にする	③ 中山間地域をもっと元気にする	③ みんなの力で活気ある中山間地域をつくる	③ みんなの力で活気ある中山間地域をつくる

	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進 捗				目 標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
重要業績評価指標 (KPI) 進捗状況確認指標	① 中期期間中に地区基本構想・基本計画の改定・見直しを行った地区数(地区)	—	2	8	12	17	12 (累計)
	② 中期期間中に新たにまちづくり委員会の組織・事業の見直しを行った地区数(地区)	—	17	15	16	18	20
	③ まちづくり委員会が関わる地域運営組織数(特別委員会、NPO等、任意組織)	46	62	76	91	109	50
	④ 自治活動組織への加入率(%)	71.3 (R1)	70.4 (R2)	69.2 (R3)	68.0 (R4)	67.7 (R5)	73.0
	⑤ 中期期間中に加入促進コーディネーター活動で自治活動組織への加入に至った件数(件)	—	233	435	634	824	840 (累計)
	⑥ 「飯田市20地区応援隊」の寄附件数(件)	51 (R1)	57 (R2)	66 (R3)	32 (R4)	55 (R5)	60
	⑦ 「20地区田舎へ還ろう戦略」により5人以上の移住者の誘致が実現した中山間地区数(地区)	—	2	5	6	6	7 (累計)

1 ねらい

基本目標9のねらいは、「20 地区が輝く生き活きとした地域づくりを地域主体に進める」とし、各地区が行う基本構想・基本計画の実現に向けた取組への支援、時代の変化に対応していくための自治活動組織の改革改善の取組への支援、地域課題への対応や地域の魅力づくりに取り組む運営組織の立ち上げや活動への支援及び交流人口や関係人口の創出・拡大を目指す「20 地区田舎へ還ろう戦略」の推進に取り組むことです。

2 4年間の総括

コロナ禍では、住民同士の顔を合わせるコミュニケーションの機会は減少しましたが、各地区で工夫しながら地域活動を実施しました。その後、自治会活動も徐々に再開されましたが、様々な課題が顕在化する中、持続的な活動に向け、各まちづくり委員会では、組織の統合や役員数の削減、事業見直しを進め、市では、依頼する委員の選任や動員も見直したことで、自治会役員の負担軽減が図られました。

各地区の地域資源を生かした活動等での地域との関係性の構築や人と人とのつながりにより、多様な交流が生まれています。更に、人口分析による人口安定化の視点から、「20 地区田舎へ還ろう戦略」を構築する動きが始まっています。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ 20 地区の基本構想と基本計画の実現に向けて、それぞれの地区が個性を生かして魅力的な地域をつくる取組を支援します。

□ 戦略（考え方）の到達点

・地区基本構想と基本計画の実現に向けた地域主体の活動について、各自治振興センター職員を中心にその支援に取り組み、コロナ禍で停滞した地域活動の再開や地区の個性を生かした地域づくりの取組につながっています。

□ 主な取組

・各地区の基本構想等の実現に向けて、まちづくり委員会連絡会議や地域づくり研修会を開催し、各地区間の情報交換や人材育成の機会としてきました。
 ・パワーアップ地域交付金の有効性を高めるため、その用途を明確にし、まちづくり委員会が取り組む各種事業との関係の見える化に取り組みました。

□ 主な成果

・各地区で基本構想の実現に向けた取組が、パワーアップ地域交付金等を活用し、実施されています。また、まちづくり委員会連絡会議等を通して各地区の取組を情報共有し、それらも参考に各地区で地域づくりを進めています。
 ・パワーアップ地域交付金の用途の明確化の必要性について、まちづくり委員会連絡会議を通じて、改めて地域で認識を深めることができました。

◆ コロナ禍を乗り越え、時代の変化に対応していくための自治活動組織の改革改善の取組を支援します。

□ 戦略（考え方）の到達点

・まちづくり委員会の組織・事業の見直しについては、各地区の取組事例の情報共有を図りながら、時代に即した改革改善が進んでいます。また、市から依頼する委員の選任や動員についても各地区から出された意見を基に見直しを行い、役員等の負担軽減を図りました。
 ・自治会への加入件数は、市と地区が協働して進めている自治活動組織加入促進コーディネーターの活動等により、目標数に向けて増えていますが、全体の加入率は年々減少しています。

□ 主な取組

・各まちづくり委員会の組織改編や事業の見直しが進められているとともに、市から依頼す

- る委員の選任や動員についても見直しを行いました。
- ・各まちづくり委員会が実施する自治活動組織加入促進の取組を支援しました。また、本庁舎では転入者の方に対し自治組織への加入案内を行うとともに、自治会活動を理解していただくためのリーフレットを配布しました。
- ・ゆるやかなつながりの取組方法として「アパート入居者のガイドライン」を作成し、地域との共有を図りました。
- 主な成果
 - ・まちづくり委員会の組織改編や事業の見直し、市から依頼する委員の選任や動員の見直しにより、役員等の負担軽減を図りました。
 - ・自治活動組織加入促進コーディネーターの活動により、転入者の自治会加入につながっています。
 - ・「アパート入居者のガイドライン」により、組合未加入世帯へのアプローチの方法を示し、各地区における組合加入促進の取組を支援しました。

◆ 地域課題への対応や地域の魅力づくりに取り組む運営組織の立ち上げと活動を支援します。

- 戦略（考え方）の到達点
 - ・多様化する地域課題を背景に、課題解決や地域活性化に取り組む運営組織の立ち上げや活動が展開され、住民による地域づくりが進められています。
- 主な取組
 - ・少子化に対する移住定住事業や地域資源を生かした交流事業、増加する空き家の対策事業など各地区における特定の地域課題に対応する組織づくりと取組について、自治振興センターの職員を中心に支援を行い、まちづくり委員会連絡会議や学習会等において、事例紹介や意見交換を行いました。
- 主な成果
 - ・地域課題に対し、運営組織が立ち上がるなど地域が自ら取り組むことで、地域の思いや考え方を反映した課題解決の取組が進められています。

◆ 地域の担い手を確保し活力を維持するため、関係人口と移住・定住人口を拡大する「20 地区田舎へ還ろう戦略」を推進します。

- 戦略（考え方）の到達点
 - ・コロナ禍前の状態に戻り、各地区ではイベント、祭事等の取組が年間を通して行われています。関係人口づくりでは、地域資源を生かした取組や地域課題解決型の取組等により、多様な交流が生まれ、リピート訪問につながってきています。
- 主な取組
 - ・関係人口づくりの取組として地域と都市部の若者が協働し、地域課題になっている放置竹林の整備や空き家DIYイベントを実施するとともに、地域振興の取組として南信州アウトドアフェスなどの取組を行いました。また、地区を中心に、交流を促進するため、地域資源を生かしたイベントや体験プログラムの実施、やまぎと親子留学、公園等の整備等に取り組みました。
 - ・20 地区田舎へ還ろう戦略の目的を再認識するための学習会を開催しました。
- 主な成果
 - ・地域との関係性の構築や人と人とのつながりにより、多様な交流が生まれています。
 - ・各地区のイベントや農作業、竹林整備活動等により、リピート訪問につながっています。
 - ・20 地区田舎へ還ろう戦略の学習会において、地区の人口分析をすることにより、大きな課題を身近な課題に引き寄せ戦略を構築することへの理解が深まりました。

◆ 中山間地域が持続的で元気ある地域であり続けるための取組を、地域と行政の協働により進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・第2次中山間地域振興計画に基づく取組を地域と行政の協働により進めてきましたが、人口減少に歯止めがかからない状況が続いています。

□ 主な取組

- ・中山間地域に共通する地域課題の解決に向けた研修会を実施しました（教育移住、放置竹林等）。
- ・空き家バンク制度や中山間地域近居・同居支援事業の住宅支援により、中山間地域への定住を促進しました。
- ・地域資源を活用したビジネスを起業する人財の育成を目的に、農村起業家育成スクールを実施しました。
- ・中山間地域の地域振興や課題解決に向けて、地域おこし協力隊が活動しています。

□ 主な成果

- ・中山間地域連絡会議や研修会により、地区間の情報共有や連携を図りました。
- ・中山間地域近居・同居支援事業等の住宅支援により、地縁者等の中山間地域への定住を図ることができました。
- ・農村起業家育成スクールの受講生OB・OGにより、地域資源を活用した事業（古民家ゲストハウス、地元食材による和菓子の製造等）が展開されています。
- ・地域おこし協力隊については、それぞれの地区で地域資源を活用した取組（宿泊施設やキャンプサイト、ひさかた和紙や地域材の製品づくり等）や地域課題の解決（空き家の活用やイベント開催等）に向けた取組を行い、地域の活性化につながっています。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□地域の環境変化

- ・飯田市自治基本条例の制定から十数年が経過し、地域を取り巻く環境も大きく変化しています。人口減少、少子高齢化、ライフスタイルや価値観の多様化などを背景に、各地区では自治活動組織への未加入や地域の担い手不足が課題となっています。
- ・コロナ禍においては、地域自治組織の多くの活動が休止、縮小、延期され、地域活動に制限のある中での取組となりました。
- ・新型コロナウイルス感染症対策として地域活動が抑制された時期があり、地域コミュニティの希薄化が懸念されます。

□後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・災害などの有事を想定し、普段から地域のつながりを深めることが必要です。
- ・役員の負担軽減に向けて、まちづくり委員会の組織改編や事業の見直しとともに、市から依頼する委員の選任や動員についても、継続して見直しを行う必要があります。また、自治活動組織加入については、引き続き加入促進に努めるとともに、脱退せずに暮らしていける取組や隣近所と「ゆるやかなつながり」を持てる取組等についての研究も必要です。
- ・「20 地区田舎へ還ろう戦略」は、地区ごとに特色があるため、それぞれの地区の状況に応じた対応が必要になります。
- ・中山間地域が抱える課題や中山間ならではの魅力を様々な視点から総合的に捉え、それぞれの取組がより効果的に展開できるよう地域の実態に合わせ、地域と行政が一体的に取り組むことが必要です。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・地域のつながりやまちづくりを振り返る学習会の展開を、まちづくり委員会、市議会、行政で進め、これからのまちづくりの在り方を探ります。
- ・まちづくり委員会の組織改編や事業の見直しを継続しつつ、市から依頼する委員の選任や動員に

についても、地域の負担軽減のため継続して見直しを行います。また、自治活動組織加入促進の取組を支援するとともに、地域のつながりの再構築に向けた取組を進めます。

- ・「20 地区田舎へ還ろう戦略」の目的を改めて地域と共有し、地区ごとに特性を生かした取組を、各自治振興センターと庁内関係部署が連携して支援することで、交流人口・関係人口の創出につながります。
- ・中山間地域の持続可能な地域づくりに向け、第2次中山間地域振興計画に基づき、地域の個性を生かした住民主体の取組を地域と協働して進めます。

基本目標	10 個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる
------	--------------------------------

戦略 (考え方)	◆ 地域の活力を生み出す市民活動が広く行われるよう、誰もがチャレンジができ、交流を通じて活動の輪が広がっていくことを目指します。
	◆ 国籍や性などの多様性を認め合い、共に支え合い、共に生きることで、誰一人取り残されない地域社会を目指します。
	◆ 女性や若者や外国人住民を含めた多様な市民が集い、交流し、活動の輪を広げるための拠点づくりを行います。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① 地域づくりの活力を生み出すムトスの市民活動の推進	① 多様性とムトスの行動力でまちづくりを推進	① 市民活動の情報の収集・発信の拠点づくりと、市民活動への支援	① ムトスの精神による市民活動や女性の起業など社会的事業の支援強化と支援体制づくりの推進
	② 個性が尊重され、安心して暮らせる地域づくり	② 多様性が尊重され、安心して暮らせる地域づくり	② 一人ひとりの個性が輝き、自分らしく安心して暮らせる地域づくり	② 多様な価値観を認め、支え合う地域づくり
	③ 国籍や文化等の多様性を認め合い、外国人住民と共生する地域づくり	③ 国籍や文化等の多様性を認め合い、外国人住民と共生する地域づくり	③ 国籍や文化等の多様性を認め合い、外国人住民と共生する地域づくり	

	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進捗				目標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
重要業績評価指標 (KPI) 進捗状況確認指標	① 市民活動・地域活動に参加している市民の割合(%)	62.7 (R1)	62.1 (R2)	63.7 (R3)	63.7 (R4)	69.0 (R5)	66.0
	② NPO法人数	60	59	62	62	61	64
	③ ムトス事業助成支援件数	30	31	45	42	34	60
	④ 審議会・委員会等への女性委員の比率(%)	29.1 (R1)	30.4 (R2)	30.6 (R3)	30.2 (R4)	30.8 (R5)	33.0 (R9)
	⑤ 住民自治活動組織(まちづくり委員会等)の女性委員の比率(%)	32.8	32.7	30.5	30.5	29.3	37.0
	⑥ 市役所の係長相当の職責の女性比率(%)	33.2 (R1)	34.1 (R2)	34.7 (R3)	35.2 (R4)	36.3 (R5)	40.0 (R7)
	⑦ 他地域(外国を含む)からの人を受け入れる市民の割合(%)	77.6 (R1)	79.4 (R2)	84.1 (R3)	87.0 (R4)	85.0 (R5)	93.0
	⑧ 新たな市民交流活動拠点の構築(力所)	-	-	1	-	-	1 (R4)

1 ねらい

基本目標 10 のねらいは、「個性を尊重し、多様な価値観を認め合い、活動の場を広げる」とし、誰もがチャレンジでき、交流を通して市民活動が広く行われる取組、国籍や性などの多様性を認め合い、共に支え合える地域社会の実現を目指す取組、女性や若者や外国人住民等の多様な市民が集い、活動の輪を広げられる拠点づくりに取り組むことです。

2 4年間の総括

令和4年5月に「ヒト」「モノ」「コト」が集まる創発の場「ムトスぷらざ」を開設し、相談窓口の常設、情報発信の強化、各団体の活動の歩みに沿った利用しやすい助成事業、団体が求める学びの講座を実施してきました。これにより、市民活動の拠り所として認知され、学びの場、多様な人や活動と出会う場となり、女性や若者を含む市民による様々な交流や活動が盛んになってきました。また、日本人と外国人住民との交流活動も増えてきました。

高校生等が、男女が互いに尊重しあい共に支え合うことや飯田の魅力を生かした多様な働き方、生き方等を学べる体制を構築することができ、意識が変わる機会となりました。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ 地域の活力を生み出す市民活動が広く行われるよう、誰もがチャレンジができ、交流を通じて活動の輪が広がっていくことを目指します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・ムトスぷらざを市民活動の拠点として相談窓口や情報発信を充実させ、また、「ムトス飯田助成制度」の利便性を図ったことにより、当該制度の利用が増え、市民活動に参加する市民も増えてきました。

□ 主な取組

- ・市民活動を応援する「ムトス飯田助成制度」の取組を行いました。助成制度では、活動状況に合わせて応募できるように、募集回数を増やしました。また、気軽に申請できる「ムトス飯田チャレンジ助成事業（上限5万円）」を新設しました。
- ・市民活動団体の交流や学びの場となる「ムトス飯田学習交流会」や「事業スキルアップ講座」を実施しました。
- ・くらしの学習交流会を、女性団体を中心とした実行委員会体制で実施し、学習発表やグループワーク、販売交流を行いました。

□ 主な成果

- ・「ムトス飯田チャレンジ助成事業」は、少額で迅速に対応できることが利用のしやすさにつながっており、気楽に市民活動に参加する市民が増えています。
- ・「ムトス飯田学習交流会」は、グループワークを通じた課題解決の方法等の情報交換の場となり、さらに新たなつながりや類似活動団体の協働事業が生まれる場となりました。
- ・くらしの学習交流会は、各団体が工夫して学習してきた成果を発表し、グループワークを通じて参加者同士の交流を行い、学びの場とすることができました。

◆ 国籍や性などの多様性を認め合い、共に支え合い、共に生きることで、誰一人取り残されない地域社会を目指します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・ムトスぷらざにおいて、飯田市公民館と連携して日本語学習支援を行うことにより、多くの外国人住民の参加につながりました。また、ムトスぷらざでの外国住民の活動を見る機会が増えたことや外国人住民との交流を行うことにより、共生社会づくりに必要な、多様な文化や価値観に触れる機会が増えました。
- ・地元の高校や専門学校の生徒を対象にしたライフデザインセミナーにより、若年層の中に、多様な生き方や男女が共に支え合う生き方の理解が進みました。

□ 主な取組

- ・ライフデザインセミナーにより、性別による固定的な役割分担の解消や多様な生き方、働き方についての啓発教育を行いました。
- ・多様性社会を推進するため、市職員を対象に性の多様性について理解を深める研修会を実施しました。
- ・女性の活躍や多様な働き方を支援するため、起業を志向する女性を対象に「起業どうしようかなクラブ」「いいだ女性起業家養成講座」「女性のための起業・就業セミナー」を開催しました。また、起業の相談対応を行いました。
- ・外国籍等の児童生徒等の若者を対象に「NIHONGO&MIRAIクラブ」を開催しました。
- ・市役所本庁舎内に外国語相談窓口を設置し、外国人住民の行政手続き支援や生活に必要な相談に応じました。
- ・消費者被害の予防啓発、相談窓口の周知などを図るため、ライフステージに応じた出前講座を実施しました。
- ・飯田市消費生活センターが南信州圏域の市町村住民に係る消費生活相談に広域的に対応する「消費生活センターの広域化」について、関係機関との協議を進めました。

□ 主な成果

- ・高校生等が学べる体制を構築し、家事や子育ては協力することが大切であるなど、男女が共に助け合って生活することの重要性を認識してもらうことができました。
- ・性の多様性を学ぶ研修会は、性的マイノリティの方の状況の把握や基本的な知識を習得する機会となりました。
- ・いいだ女性起業家養成講座等は、受講生同士がお互いから学び、交流し、応援し合う場となりました。さらに、起業家同士の協働事業も生まれました。
- ・「NIHONGO&MIRAIクラブ」は、日本語やコミュニケーション能力を高めながら、若者の居場所づくりと自身の将来を考える場となりました。
- ・外国語相談窓口や多文化共生支援員により、多岐にわたる外国人住民の相談に日常的に対応しています。
- ・消費者トラブルに対する注意喚起とともに、相談窓口である消費生活センターの案内などを伝えることができました。
- ・飯田市消費生活センターが、令和7年4月から定住自立圏構想の枠組みとして、14市町村の住民に係る消費生活相談に広域的に対応する体制となりました。

◆ 女性や若者や外国人住民を含めた多様な市民が集い、交流し、活動の輪を広げるための拠点づくりを行います。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・ムトスぶらぎを「ヒト」「モノ」「コト」が集まる創発の場として、誰もが気軽に立ち寄れるコミュニティスペースとして整備を行ったことにより、日常的に高校生をはじめ多くの方が利用し、様々な交流や活動が生まれています。

□ 主な取組

- ・ムトスぶらぎを市民活動ほか多様な市民の交流拠点とするため、相談窓口や情報発信コーナーを設置するなど機能の充実を図りました。情報発信コーナーには、イベントを紹介するチラシや各種助成事業の案内、関連書籍等を設置しました。
- ・市民活動の相談窓口や情報発信コーナーを広く周知するため、FacebookやInstagram「飯田の市民活動ひろば」を開設しました。

□ 主な成果

- ・相談窓口や情報発信コーナーの設置により、利用される方が増え、市民活動団体やNPO法人等の拠り所となっています。
- ・FacebookやInstagram「飯田の市民活動ひろば」の開設により、多くの市民の活動に必要な情報を広く届けられるようになりました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□地域の環境変化

- ・新型コロナウイルス感染症の感染拡大は、テレワークの導入、業務のオンライン化、消費行動の変化など働き方や暮らし方に大きな変化をもたらしました。
- ・企業の経営戦略として、性別、年齢、国籍、文化、障がいの有無、価値観等の違いに関わらず、多様な人材がその能力を最大限発揮することで、イノベーションの創出や生産性向上等の成果を生み出し、しなやかで強い組織をつくるという認識が広がっています。
- ・性的マイノリティの方々の生きづらさを解消し、生活上の障壁を取り除くことを目指して「長野県パートナーシップ届出制度」が創設され、当市においても当該制度に基づく対応を行いました。
- ・外国人住民については、令和6年度末で人口比 2.5%と年々微増し、国籍も 37 カ国となり多様化しています。

□後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・「ムトスの精神」による取組を広く市民に知ってもらい、実践する市民を増やすことが重要です。また、市民活動団体の活動継続に向けて、一定の収入が得られるように、事業性を考慮した助言や NPO、一般社団法人等の経営基盤の強化に向けた専門的な助言も必要です。
- ・ダイバーシティの考えは、企業のみならず、地域を持続的に維持、発展していく上でも大切な考え方であり、多様な価値観や経験を持った人々がお互いを尊重し合い、お互いが力を出し合い共に暮らす社会づくりが必要です。
- ・社会的事業（地域課題解決型事業）や女性の起業を促進するためには、学びの場や交流、専門的な支援が必要です。
- ・市民誰もが集える場所として整備したムトスぷらぎを、多くの市民に日常的に利用していただくため、機能の充実と一層の働きかけが必要です。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・ムトスぷらぎに多くの人が集い、多様な活動を知りあうことにより、「ムトスの精神」による地域活動の重要性や取組に関心を持つ市民を増やします。
- ・市民活動団体、NPO 法人等の事業性や運営に関する専門的な助言ができるよう、支援人材発掘、支援者のネットワークづくり、継続的な支援体制づくりを行います。
- ・第7次飯田市男女共同参画計画で掲げた目指す姿「一人ひとりの個性が輝き、誰もが生き方や働き方を選べる社会」を実現するために、5つの施策の柱と方向性に沿った取組を実施します。

基本目標 11 地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進

戦略 (考え方)	◆ 「ゼロカーボンシティ」を目指し、二酸化炭素の排出を減らす生活や事業活動への転換を進めていくため、再生可能エネルギーの域産域消や、飯田市版ZEH(ゼロエネルギー住宅)の普及、グリーンリカバリー(緑の復興)による地域の成長をテーマにした共創の場づくりなどの取組を地域ぐるみで進めます。
	◆ 気候変動、生物多様性、廃棄物など身近に迫る環境問題への理解を深める環境学習を多様な世代で推進し、生活をより心豊かで環境にやさしいものにしていく実践の輪を広げます。
	◆ 「もったいない」を常に心がける意識を広め、3R(リデュース(減量)、リユース(再利用)、リサイクル(再資源化))の実践をすすめ、地球規模の課題である温暖化対策や海洋プラスチック、フードロスの削減に地域ぐるみで貢献します。
	◆ リニア駅周辺を暮らす人が住みやすく、誰もが訪れてみたい環境文化都市を感じられるモデル地域とするための取組を進めます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① ごみの3R(減量・再利用・再資源化)を地域ぐるみで推進	① 環境問題を知り、学び、実践に移す	① 環境問題を知り、学び、実践に移す	① 環境文化都市実現への学びと行動変容
	② 家計や事業経営を助ける省エネ型への転換	② 家計や事業経営を助ける省エネ型への転換	② 家計や事業経営を助ける省エネ型への転換	② 南アルプスユネスコエコパーク及び南アルプスジオパークの活動の推進
	③ エネルギーの域産域消による環境と経済の地域内好循環と防災力の強化	③ 地域産再生可能エネルギーの創出と活用	③ 地域産再生可能エネルギーの創出と活用	③ ごみの3R(減量・再利用・再資源化)の更なる推進
	④ リニア駅周辺におけるモデルエリアの構築	④ ごみの3R(減量・再利用・再資源化)を地域ぐるみで推進	④ ごみの3R(減量・再利用・再資源化)を地域ぐるみで推進	④ ゼロカーボンシティ実現に向けた実践
	⑤ 生活をよりよく心豊かにする環境学習と実践の推進			

重要業績評価指標(KPI)	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進捗				目標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
進捗状況確認指標	① 二酸化炭素排出量削減割合(%) [2005年比]	26.20 (H30)	32.5 (R1)	33.8 (R2)	35.3 (R3)	35.7 (R4)	35.2
	② 市内の太陽光発電電力量が一般家庭の年間電力消費量に占める割合(%)	33.32 (R1)	35.72 (R2)	36.70 (R3)	37.80 (R4)	38.80 (R5)	46.41
	③ 一人一日当たり排出ごみ量(g)	579.7 (R1)	593.2 (R2)	585 (R3)	580.7 (R4)	548.9 (R5)	552.3
	④ ごみ分別アプリダウンロード数	2,318	3,503	4,637	6,368	7,668	5,000
	⑤ 環境に関する学習会や知識を高めるような行事に参加している人の割合(%)	27.40 (R1)	17.6 (R2)	18.9 (R3)	16.5 (R4)	20.1 (R5)	35.0
	⑥ 日常的に省エネや節電のための取組を実践している市民の割合(%)	80.9	75.5	81.3	84.6	88.9	88.0
	⑦ エシカル消費を心がけている人数比率(%)	57.9 (R3)	57.9	72.1	66.2	66.6	75.0

1 ねらい

基本目標 11 のねらいは、「地球環境への配慮が当たり前の暮らしとまちづくりの推進」とし、ゼロカーボンシティを目指し、省エネの推進、移動手段の脱炭素化、再生可能エネルギーの域産域消、飯田版 ZEH の普及、環境学習を推進し実践の輪を広げる取組、ごみの 3 R の推進、リニア駅周辺のモデル地域の構築に向けて取り組むことです。

2 4 年間の総括

「2050 年いいだゼロカーボンシティ」の実現に向けて、太陽光発電設備のほか、蓄電設備の導入が進み、川路地区においては、地域マイクログリッド構築により災害時の対応力が向上してきています。

新たに立ち上げた環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」を契機に、多様な主体による「対話」と「実践」、それらを支えていく場が動き出しています。環境学習にカードゲームを取り入れるなど幅広い年代に対する取組を進めています。

3 R の推進については、家庭での生ごみ削減に重点的に取り組むとともに、新たに古着や製品プラスチックのリサイクルに取り組むなど燃やすごみの削減を進めています。

3 4 年間の主な取組及び成果

◆ 「ゼロカーボンシティ」を目指し、二酸化炭素の排出を減らす生活や事業活動への転換を進めていくため、再生可能エネルギーの域産域消や、飯田市版 ZEH（ゼロエネルギー住宅）の普及、グリーンリカバリー（緑の復興）による地域の成長をテーマにした共創の場づくりなどの取組を地域ぐるみで進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・飯田版 ZEH は、令和 4 年度から補助制度を開始し、地元工務店や長野県建築士事務所協会飯伊支部を中心に広報を積極的に行うことで建築が進みました。
- ・令和 4 年度から環境文化都市づくりプラットフォーム「うごくる。」が活動を開始し、環境に関する「学び」「対話」「行動」の機会が生まれました。

□ 主な取組

- ・家庭部門での CO₂ 削減を進めるため、「家庭省エネコンテスト」「わが家の SDGs フォトコンテスト」「わが家のうごくる。コンテスト」等を実施しました。また、事業活動における CO₂ 排出削減など脱炭素経営に向けた企業向けの省エネセミナーを、（公財）南信州・飯田産業センターと連携して開催しました。
- ・エネルギーコスト削減促進事業補助金を創設し、事業所等のエネルギー構造転換支援を実施しました。また、各種補助制度により、太陽光発電設備、蓄電設備、EV、PHV、薪ストーブ等の導入及び環境性能の高い「環境共生住宅」や「飯田版 ZEH」の建築を促しました。
- ・脱炭素先行地域づくり事業では、川路地区内の住宅や事務所などに、補助制度を活用して太陽光発電設備、蓄電池等の設置を促しました。また、市内小中学校を対象として、学校における脱炭素社会を担う人材育成などの取組を進めています。
- ・りんご並木のエコハウスを活用し、サステナブルライフの学習会、イベント出展、「飯田版 ZEH」の説明など機会を捉えた啓発を行いました。

□ 主な成果

- ・日常的な環境への取組を市民と共有し、また、省エネや SDGs の取組について、環境意識の向上につなげました。
- ・エネルギーコスト削減促進事業補助金ほか各種補助制度においては、多くの補助実績があり、CO₂ 削減に大きく貢献しました。
- ・りんご並木のエコハウスでは、多くの参加者や見学者に対し、サステナブルライフについて考える機会を提供するとともに、「飯田版 ZEH」の性能等について説明を行うことができました。

◆ 気候変動、生物多様性、廃棄物など身近に迫る環境問題への理解を深める環境学習を多様な世代で推進し、生活をより心豊かで環境にやさしいものにしていく実践の輪を広げます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・コロナ禍の影響により、環境に関する学習会や知識を高めるような行事に参加している人の割合は低迷しましたが、Webを活用した小学生への働きかけや地区へ出向いての研修会、講座、意見交換、「うごくる。」の活動を含め途切れのない働きかけを行っています。

□ 主な取組

- ・環境学習デジタルコンテンツとして、「ごみ探偵団が行くWEB版」を開発し、全小学校に配信しました。
- ・「うごくる。」を通して、環境に関する「学び」「対話」「行動」の機会を提供しました。
- ・環境施策に対する市民の意識や理解を高めるため、環境地区懇談会を開催しました。
- ・出前講座のほか、環境アドバイザー、環境チェッカーその他市民を対象にした研修会、エコジオツアー、自然観察会などの学習機会や自然とのふれあいの場を設けました。

□ 主な成果

- ・「ごみ探偵団が行くWEB版」の活用等により、環境文化都市の実現に資する意識の普及につながりました。
- ・「うごくる。」のSDGsカードゲームでは、中学生、事業所の環境担当者など幅広い参加があり、環境・社会・経済のバランスを考えながら日常の取組を行う大切さの学びの機会となりました。
- ・環境地区懇談会では、環境改善活動について周知し、行動変容のきっかけとなりました。
- ・エコジオツアー、自然観察会などの学習機会、環境産業公園等の視察により、自然環境の保全やごみの分別・排出量削減の重要性について理解が進みました。

◆ 「もったいない」を常に心がける意識を広め、3R（リデュース（減量）、リユース（再使用）、リサイクル（再資源化））の実践をすすめ、地球規模の課題である温暖化対策や海洋プラスチック、フードロスの削減に地域ぐるみで貢献します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・ごみ分別アプリダウンロード数から、ごみの分別意識は高まっていることが伺えます。また、ごみ全体の排出量は、横ばいの状況から令和5年度には約1,000tの減量となりました。引き続き排出量の7割以上を占める燃やすごみの削減の取組を積極的に進める必要があります。
- ・製品プラスチックのリサイクル開始により、燃やすごみ削減、海洋プラスチック削減に市民が取り組める一つのルートができました。

□ 主な取組

- ・ごみリサイクルカレンダー、スマートフォン向けごみ分別アプリ「さんあーる」、ごみ分別ガイドブック、広報いいだ、イベント等により、3Rの推進やフードロスの削減等の啓発を行いました。
- ・容器包装プラスチックに加えて新たに製品プラスチックのリサイクルを開始しました。
- ・緑のリサイクル実証事業として、落葉の腐葉土化の検討やボランティア団体と協力して古着、古布のリサイクルのための回収に取り組みました。
- ・稲葉クリーンセンターから排出される焼却灰の全てを建設資材にリサイクルすることとしました。
- ・燃やすごみの約4割を占める生ごみの削減に重点的に取り組み、生ごみを自家処理することを宣言した1,000世帯に対して生ごみ出しません袋を配布し、生ごみの削減とその意識啓発に取り組みました。

□ 主な成果

- ・ごみの分別その他の3Rの推進に係る啓発により、市民の環境意識が高まっています。
- ・製品プラスチックのリサイクルを開始したことにより、燃やすごみの減量が期待できます。
- ・古着、古布及び焼却灰のリサイクルにより、3Rを推進しました。

- ・生ごみ処理機器導入補助金交付件数は年々増加してきており、家庭での生ごみ削減が期待できます。

◆ リニア駅周辺を暮らす人が住みやすく、誰もが訪れてみたい環境文化都市を感じられるモデル地域とするための取組を進めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・環境共生住宅エリアを選定し、補助制度の活用により、環境性能の高い住宅エリアの構築が進みました。

□ 主な取組

- ・リニア駅周辺への再生可能エネルギー導入可能性の検討を行い、電力需要量などを試算し、具体的な検討に着手しました。
- ・環境共生住宅エリアへの補助制度により、エリア内外でのエネルギー融通ができるよう環境性能の高い住宅建築を促しました。

□ 主な成果

- ・リニア駅周辺での再エネの確保可能性について、エリア内での太陽光発電の設置のみではエネルギー需要量のすべてを確保できないと推計されるため、新たに、木質バイオマス発電、オフサイト P P A（発電設備の第三者所有による遠隔地への電源供給契約）、V P P（仮想発電所）を含めた可能性について検討を進めました。
- ・環境共生住宅エリアへの補助制度は、対象者すべてに対する補助制度の周知、希望者すべてに対する説明を対面で実施し、対象者の環境への意識が高まるとともに、環境性能の高い住宅エリアの構築が進みました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□ 地域の環境変化

- ・SDGs の取組事業所は毎年増加傾向であるものの、その取組目標はさまざまであること、具体的な行動について手探りである事業所も見受けられることから、「うごくる。」とも連携しながら、伴走支援を行っていくことも必要です。
- ・当地域でも、取引先の要請により脱炭素経営が求められ始めてきています。
- ・木材価格の高止まり、ロシア・ウクライナ情勢の影響による資材価格の高騰などの煽りを受けて、住宅建設費用が高騰しており、また、昨今の半導体不足による住宅設備、工業製品の納期の遅れなど経済活動や日常生活に深刻な影響を与えています。
- ・地域公共再生可能エネルギー活用事業は、国が定める固定価格買取制度の売電単価が下落していることを踏まえ、金銭面のみではなく地域で役に立つ事業としての可能性についても検討していくことが必要です。
- ・生物多様性の確保のためのネイチャーポジティブの取組が世界的に求められてきています。

□ 後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・家庭省エネの取組を広げるため、SNS の活用及び「うごくる。」、地域ぐるみ環境 I S O 研究会等との連携が必要です。また、事業者が脱炭素経営を実践することが、事業の成長に必要な要素であることを改めて認識していただくことが必要です。
- ・「うごくる。」の活動の展開は、意識の高い人だけではなく、「無関心層」へのアプローチや次世代を担う若者に積極的な参画を促す働きかけが重要です。
- ・環境プログラムについては、幅広い年齢層を対象に充実した内容の対応が必要です。
- ・燃やすごみと埋立ごみの減量に向け、3 R の推進について継続した啓発を行い、3 R が促進される環境づくりに取り組むことが必要です。
- ・地域環境権条例を活用する事業は、太陽光発電設備における F I T 制度の買取価格低下により、今までのスキームが成り立たなくなりつつあります。
- ・リニア駅周辺一帯は、電力の供給体制が十分満たされていることから、地域マイクログリッド構築の必要性に乏しいため、環境共生住宅エリア内においては、他の方法によるエネルギー融通の方法

を検討する必要があります。

- ・生物多様性の確保のための取組を行っていく必要があります。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・「うごくる。」と連携して家庭省エネキャンペーンを実施し、日常生活で取り組むことができる事例を広く市民と共有します。また、事業者が脱炭素経営を実践するために「うごくる。」と連携し、実践的なセミナー等を通じた事業者の脱炭素経営を啓発します。
- ・「うごくる。」により、環境文化都市の理念を共有し、取組の意義を多くの市民に広めていきます。
- ・環境プログラムについては、就学前児童などにも対象を広げるとともに、エシカル消費、食品ロス、海洋プラスチック問題など変化する多様な環境課題に対応できるよう充実を図ります。
- ・ごみリサイクルカレンダー、ごみ出しガイドブック、ごみ分別アプリ、広報いいだ、市ウェブサイト等を活用し、引き続き、3Rの推進に係る啓発活動に取り組めます。
- ・3Rの推進のため、新たなりサイクルの研究及びリサイクル量を増やす取組を行います。
- ・地域環境権条例を活用した事業は、太陽光発電設備を活用する場合、FIT制度の買取価格低下を踏まえ、よりゼロカーボンに貢献できる自家消費型の発電設備の活用、民間企業連携等を模索するなど新たなスキームを検討します。
- ・環境共生住宅エリア内の新たな電力の融通技術の研究に着手し、情報収集を行います。
- ・エコパークの取組などを周知し、必要な調査を行うなど生物多様性の確保に向けた取組を行っていきます。

基本目標

12 災害や社会リスクに備え、社会基盤を強化し、地域防災力の向上を図る

戦略
(考え方)

- ◆ 市民が安全・安心に暮らせるまちを目指し、地域防災力の向上、地域で取り組む防災・減災のまちづくりなど、自助・共助を支援する環境整備に取り組みます。
- ◆ 地域防災力の要である飯田市消防団の体制強化を図ります。
- ◆ 暮らしを支える社会基盤の長寿命化と安全対策を図り強靱化を推進すると共に豪雨等の自然災害に対する備えを強化します。
- ◆ 災害復旧や社会基盤の維持修繕を担う技能・技術者など担い手の育成支援及び技能・技術の伝承を意識した工事発注や研修体制構築に取り組みます。
- ◆ 公共インフラの整備において、自然生態系に配慮した工法や緑化等のグリーンインフラの考え方を取り入れます。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① 災害情報伝達手段の多様化と避難の実効性を高める	① 災害情報伝達手段の多様化と避難の実効性を高める	① 災害情報伝達手段の多様化と避難の実効性を高める	① 災害情報の着実な伝達と避難の実効性を高める行動変容の促進
	② 災害対策本部の機能強化を図り、より実践的な防災訓練の実施	② 災害対策本部の機能強化を図り、より実践的な防災訓練の実施	② 災害対策本部の機能強化を図り、より実践的な防災訓練の実施	② 平時からの備えと災害対策本部の機能強化を図り、より実践的な防災訓練の実施
	③ 飯田市第12次消防力(消防団)整備計画に基づく消防力の維持・向上	③ 飯田市第12次消防力(消防団)整備計画に基づく消防力の維持・向上	③ 飯田市第12次消防力(消防団)整備計画に基づく消防力の維持・向上	③ 飯田市第12次消防力(消防団)整備計画に基づく消防力の維持・向上
	④ 通学路生活道路の安全確保と高齢者人身交通事故の抑止	④ 通学路生活道路の安全確保と高齢者人身交通事故の抑止	④ 通学路生活道路の安全確保と高齢者人身交通事故の抑止	④ 通学路生活道路の安全確保と高齢者人身交通事故の抑止
	⑤ 災害時にも都市機能が維持でき、暮らしを支える社会基盤の戦略的強靱化	⑤ 災害時にも都市機能が維持でき、暮らしを支える社会基盤の戦略的強靱化	⑤ 災害時にも都市機能が維持でき、暮らしを支える社会基盤の戦略的強靱化	⑤ 災害時にも都市機能が維持でき、暮らしを支える社会基盤の戦略的強靱化

	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進 捗				目 標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
重要業績評価指標(KPI) 進捗状況確認指標	① 防災訓練に参加した市民の割合(%)	46.8	-	-	30.1	5.7	70.0
	② 率先安全避難者登録者数(人)	-	9	75	83	106	100 (累計)
	③ 人身交通事故の発生件数(件)	217	165	175	204	176	150
	④ 橋りょう長寿命化修繕完了数(橋)	5	15	35	53	67	84 (累計)
	⑤ 準用河川の危険箇所調査完了河川数(河川)	31	75	113	113	113	113 (累計)
	⑥ 避難所トイレ洋式化等の整備済割合(%)	-	-	30.5	60.0	80.5	80.0

1 ねらい

基本目標 12 のねらいは、安全・安心に暮らせるまちを目指し、地域防災力の向上や自助・共助の支援、消防団の体制強化、社会基盤の長寿命化・強靱化の推進と自然災害に対する備えの強化、建設業を担う技能・技術者の育成支援、グリーンインフラの考え方を取り入れた公共インフラの整備等に取り組むことです。

2 4年間の総括

地域防災力の向上に向けて、学習会や防災訓練を通じ市民の防災意識を高めたほか、防災行政無線デジタル化事業が完了し、多媒体による情報伝達を可能にしました。

また、防災対策等に生かすための地震被害想定調査や避難行動要支援者の迅速な避難に向け、個別避難計画作成を進めました。

消防力整備計画に基づき消防団の組織をコンパクトにし、詰所の整備や車両等の更新により消防力の維持・向上を図りました。

緊急避難場所となる都市公園や体育施設のトイレ整備を進めるとともに、長寿命化計画に基づく道路、橋梁、公園等を計画的に改修し、社会基盤を強化しました。

建設業の担い手の育成支援は、パンフレットを活用した出前講座等を実施し、若手の確保に努めました。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ 市民が安全・安心に暮らせるまちを目指し、地域防災力の向上、地域で取り組む防災・減災のまちづくりなど、自助・共助を支援する環境整備に取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・ 防災行政無線デジタル化事業が完了し、多様な媒体による災害情報伝達を実施しています。
- ・ 学習会や中山間地域における避難のあり方検討会等の機会を通じ、身の回りのリスクを理解することで避難の実効性を高めたほか、避難行動要支援者の個別避難計画の作成を進めました。
- ・ 自主防災組織が実施する防災訓練は、命を守る行動や情報伝達訓練、指定避難所の開設訓練など、より実践的な内容となりました。
- ・ 市の各災害対策班では、物資輸送・調達、福祉避難所の開設、災害廃棄物処理など実践的な訓練を実施するとともに、避難所等での市民向け広報や災害発生時の市ウェブサイト運用の検討も進め、市としての災害対応力を強化しました。

□ 主な取組

- ・ 防災行政無線デジタル化事業が完了したことから、「災害情報ガイド」を活用し、多様な媒体から複数の方法で情報を取得することの有効性を防災学習など様々な機会を通じて周知しました。
- ・ 個人や地域における避難方法を共有し、地域防災力を高めることを目的に、避難のあり方検討会を実施しました。令和5年度からはダンボールジオラマを活用し、わが家の避難計画づくりと、率先安全避難者制度の導入を推進しました。
- ・ 避難行動要支援者一人一人の状況に合わせスムーズに避難支援が行えるよう個別避難計画の作成を進めました。
- ・ 市の防災対策や自主防災組織が実施する訓練等に生かすため、市内 20 地区ごとの地震被害想定調査を進めました。
- ・ 自主防災組織が実施する防災訓練が避難所の開設など、より実践的な取組になるよう支援しました。
- ・ 市の各災害対策班においては、業務別行動指針を活用し、実践的な連携・実動訓練を実施しました。

□ 主な成果

- ・ 防災行政無線デジタル化事業が完了し、SNSやスマートフォンアプリなど多様な媒体に

- よる情報伝達が可能になりました。
- ・中山間地域における避難のあり方検討会を通じて、率先安全避難者制度の導入を進め、南信濃地区、川路地区、上久堅地区、千代地区の集落に登録証を発行しました。
 - ・自主防災組織が実施する防災訓練は、命を守る行動や情報伝達訓練、指定避難所の開設訓練など、より実践的な内容となり、地域の防災意識の高まりと防災態勢の構築が図られました。
 - ・市の各災害対策班が実施する訓練では、所属班を超えた広い視野で、災害対応に関する共通理解を深め、災害対応力を強化するとともに、事業者と連携した実践的な訓練にも取り組み、災害対応の実効性を高めることができました。また、避難所での市民向け広報や災害発生時の市ウェブサイト運用の検討を進めたことにより、災害時の情報発信力の向上につながりました。
 - ・能登半島地震の被災地へ多くの職員を派遣し、被災地支援の経験を職員等へ還元することで、災害対応力の向上につなげました。
 - ・地域での学習会や能登半島地震の派遣職員報告会を行ったことで、市民の防災意識の向上にも寄与しました。

◆ 地域防災力の要である飯田市消防団の体制強化を図ります。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・第 12 次消防力（消防団）整備計画に基づいて、消防力・防災力を低減させないことを前提に、これまでの活動実態を考慮し、団本部及び分団の体制を一部見直すなどコンパクトな組織体制としました。
- ・計画に基づいて、詰所の整備や車両等の更新を進め、消防力の維持・向上を図りました。

□ 主な取組

- ・大規模災害時には地域の防災拠点施設としての機能を備え、女性活躍の推進にも配慮した詰所の整備を進めました。
- ・消防車両の計画的更新及び団員が安全に活動できる安全装備品の充実を進めました。
- ・訓練、行事等の内容を精査し見直したほか、処遇改善を行うとともに、各種専門資格の取得を支援しました。
- ・団員の確保に向け、消防団のインスタグラム発信に加え、市ウェブサイトには消防団専用のページを作成しました。
- ・消防団アプリを導入し、火災出動等への運用を開始しました。

□ 主な成果

- ・老朽化した詰所 4 棟を建替えました。これにより、耐震性・快適性が向上し、団員が安心して活動できる地域の防災拠点として運用しています。
- ・更新年限を迎えた車両 14 台の更新に併せ、現行の普通自動車運転免許で運行可能な車両にしました。
- ・安全装備品の整備を計画的に進め、活動の支障を軽減することができました。
- ・行事、訓練等の見直しに努め、各種訓練の統合等による時間短縮の検討を継続的に行い、団員の負担軽減を図りました。
- ・防災士、準中型自動車免許等の資格取得への支援により、地域防災を担う団員の育成を進めることができました。
- ・消防団アプリの導入により、団員の災害現場における対応力の向上及び事務負担の軽減を図りました。

◆ 暮らしを支える社会基盤の長寿命化と安全対策を図り強靱化を推進すると共に豪雨等の自然災害に対する備えを強化します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・長寿命化計画に基づく道路、橋梁、公園等の改修を計画的に進め、社会基盤の強化と安全対策を進めました。
- ・緊急避難場所となる都市公園等のトイレの水洗化、洋式化の取組を進めました。

- ・地域を水害から守るため河川、水路施設、排水路の整備と準用河川を定期的に点検し、現状の把握と計画的な整備を行うなど水害の最小化を図りました。
- ・通学路の危険箇所の整備については、関係機関を含む通学路安全検討委員会において協議し、通学路安全対策アクションプログラムに基づき取組を進めました。
- ・危険要因を解消するためのハード対策では、地域住民の協力や、関係者の理解を得ながら合意形成を図り、通学路の安全対策の取組を進めました。

□ 主な取組

- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づき橋梁長寿命化修繕工事を実施しました。また、定期点検の結果に基づいて、本計画の見直しを行いました。
- ・緊急避難場所となる都市公園や体育施設のトイレ水洗化、洋式化工事を実施しました。
- ・災害時の避難経路となる道路や災害の発生を予防するために、道路の防災・安全対策に取り組みました。
- ・準用河川の危険箇所調査に基づき、損傷箇所や背後地などを踏まえ緊急度の高い箇所から河川整備を進めました。また、準用河川台帳の整備に取り組みました。
- ・飯田市国土強靱化地域計画に基づき、松尾地区における総合的な雨水排水対策として、金色洞川の内水を排除するための常設ポンプの設置工事等を実施しました。
- ・通学路安全対策アクションプログラム危険箇所の整備計画に基づく対策整備を実施しました。
- ・上郷地区ゾーン 30 プラス協議会を組織し、関係機関・団体・地元住民等と現場確認を行い、スムーズ横断歩道など必要な整備を実施しました。

□ 主な成果

- ・橋梁長寿命化修繕計画に基づく 67 橋の長寿命化修繕工事を実施しました。
- ・緊急避難場所となる都市公園や体育施設のトイレについて水洗化、洋式化工事を 66 カ所実施しました。
- ・準用河川の危険箇所調査の結果を踏まえ、河川改修及び維持管理の考え方を整理しました。
- ・準用河川台帳は、令和 5、6 年度の 2 カ年で取り組み、準用河川危険箇所調査の結果を踏まえた基礎データの収集及び施設データの作成を行い、準用河川 133km の台帳を整備しました。
- ・金色洞川における排水ポンプ施設（固定式ポンプの設置）の完成により、これまでの課題を解決し、少人数による安全でかつ迅速な内水排除作業ができる体制が整いました。
- ・通学路安全対策アクションプログラム危険箇所や令和 3 年度の通学路緊急合同点検により抽出された危険箇所に対策を講じ通学路の安全確保のための対策を実施しました。
- ・上郷地区ゾーン 30 プラスの取組では、社会実験の効果検証の結果から面的な対策が必要とされることが判明したため、地域や関係機関との連携を深め横断的に更なる交通安全対策に取り組むこととし、エリア内で北区と南区を設定して安全対策を推進しました。

◆ 災害復旧や社会基盤の維持修繕を担う技能・技術者など担い手の育成支援及び技能・技術の伝承を意識した工事発注や研修体制構築に取り組めます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・建設業はインフラの整備、維持に欠かせない産業ですが、昨今は担い手不足に直面していることから、建設業のやりがい等を幅広く PR し、担い手の確保につなげる取組を進めました。

□ 主な取組

- ・「飯田市建設業担い手確保プロジェクト」を立ち上げ、建設業の魅力を PR する取組を行いました。

□ 主な成果

- ・これからの担い手である若い方々を含む多くの方々に、建設業で活躍してもらえることを目的としたパンフレット「いいだ建設お仕事図鑑」を作成しました。
- ・小中学生及び高校生を対象に、パンフレットを活用した出前講座等を実施しました。

◆ 公共インフラの整備において、自然生態系に配慮した工法や緑化等のグリーンインフラの考え方を取り入れます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・「グリーンインフラの導入推進」を進めていくため、グリーンインフラの考え方を取り入れた公共インフラの整備等に取り組みました。

□ 主な取組

- ・長野県が策定した「信州まちなかグリーンインフラ推進計画」を広く県内に広めていくため、長野県知事と県内主要4都市（長野市、松本市、上田市、飯田市）の市長が共同で、「信州まちなかみどり宣言」を行いました。
- ・桜の保存等に配慮した吾妻町ラウンドアバウトの改修に取り組みました。

□ 主な成果

- ・長野県の「まちなかの緑地保全補助事業」を活用し、延長1,166mの桜並木で樹木が持つ効果を発揮するための街路樹剪定を行い、良好な樹形を保全するとともに緑陰を確保しました。
- ・吾妻町ラウンドアバウトの改修では、桜の保存等に配慮して桜並木の一部において中央分離帯を拡張した道路構造に変更しました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□地域の環境変化

- ・令和2年度から新型コロナウイルス感染症の感染拡大により防災訓練が実施できなかったほか、地域における様々な活動が停滞したことから、地域力、防災力の低下が懸念されます。
- ・令和6年元日に発生した能登半島地震、8月の南海トラフ地震臨時情報により、市民の防災意識の向上がみられます。また、災害時に上下水道等のライフラインへの被害を最小限に抑えることの重要性が改めて認識されました。
- ・気象災害の激甚化・頻発化が目に見える形で進んでおり、社会インフラの老朽化も踏まえ、豪雨災害等の気候変動のリスクに対応するために、河川の計画的な整備や修繕が必要な状況です。
- ・社会環境の変化に伴い、若年層の価値観が家庭やプライベートを重視する方向に変化してきており、消防団への入団意欲が低下してきています。
- ・新型コロナウイルス感染症の収束状況に合わせ、減少していた交通の流れがコロナ禍前の状態に戻りつつあります。
- ・近年、通学中の児童に自動車衝突する交通事故が全国的に発生しており、通学路の安全確保が求められています。

□後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・災害時に複数の情報取得手段を確保してもらうためにスマートフォンなど様々な媒体による情報取得方法を市民に周知していく必要があります。
- ・能登半島地震の教訓からも、自分の命（安全）は自分で守るという「自助」の重要性が増しています。住宅の耐震化、家具転倒防止対策、非常用持出品の用意、防災訓練への参加など改めて「自助」の重要性を市民一人一人に認識してもらう必要があります。
- ・引き続き、地域の防災力向上のため、自主防災リーダー養成研修会を始め、自主防災組織が実施する防災訓練や資機材の整備、防災学習による知識の向上など各種取組の支援を行う必要があります。
- ・災害発生直後の救出活動に限らず、その後の避難生活や地域の復興に至るまでの過程で「共助」は重要になるため、日頃から地域内での顔の見える関係づくりを、「防災」をキーワードに広めていく必要があります。
- ・災害発生時における避難行動要支援者の安全を確保するための個別避難計画の作成を関係者と連携して着実に進める必要があります。また、多様な要配慮者を考慮した福祉避難所の確保が求められています。

- ・大規模災害発生時のり災証明の迅速な発行など早期の被災者生活再建への支援が求められています。
- ・社会環境の変化に合わせ消防団に入団しやすい環境を整えるとともに、雇用者である事業所や家族などを含めた地域全体の理解を今まで以上に得ていく必要があります。
- ・消防団員が知識を深め、技術力を高めていくことで、現団員数で最大の成果が挙げられる持続可能な消防団を構築していく必要があります。
- ・更新車両については、地理的状況や機動性を考慮し、車両仕様の変更（普通自動車から軽自動車）を検討する必要があります。また、分団詰所や車両等の維持管理について検討する時期を迎えています。
- ・人身交通事故件数は前年対比で減少していますが、交通死亡事故が増加しています。特に高齢者の人身交通事故については、死亡、重傷化するリスクが高く、事故状況や原因等を把握し、タイムリーかつ効果的な啓発活動につなげる必要があります。
- ・通学路安全対策アクションプログラムに基づく通学路の合同点検により抽出された危険箇所に対する整備を計画的に進める必要があります。また、整備箇所の中には整備延長が長い路線があり、事業関係者と合意形成を図ることが当面の課題であり、関係機関と連携を強化し交通安全対策を推進する取組が必要です。
- ・準用河川危険箇所調査で把握した 113 河川については、損傷度や背後地の状況等により優先順位付けを行い、河川整備を計画的に進める必要があります。
- ・橋梁長寿命化修繕計画等については、定期点検の結果を踏まえた優先順位付けと、最小限の補修で効果を発揮する計画に見直しを行う必要があります。
- ・上下水道施設は重要なライフラインであり、災害への備えを含め計画的な更新整備を進める必要があります。
- ・妙琴浄水場の更新整備事業は、長期間にわたる事業となるため、点検、状態監視を綿密に行い各施設の長寿命化を含め、効率的に更新を進める必要があります。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・防災行政無線については適切な維持管理を行うとともに、多様な媒体により迅速かつ確実に市民が情報を得られるよう、災害情報ガイドなどを活用して市民周知に努めます。
- ・市民一人一人が「自助」の重要性を認識し、「共助」の力を高めていくため、防災学習や多様な機会を通じて防災アプリの活用も含めた啓発を進めます。
- ・地域コミュニティの強化により「共助」の力を高めていくとともに、自主防災組織を中心とした避難所の開設、運営の訓練など災害に備えた地域の取組を支援していきます。
- ・各地区の防災訓練がより実践的になるよう支援するとともに、資機材の充実を図るほか、備蓄品の更新・整備を進めます。
- ・介護支援専門員や相談支援専門員等の福祉専門職と協力し、本人や家族、地域と連携して、個別避難計画の作成・更新を進めます。また、多様な要配慮者が避難できる福祉避難所の確保を進めます。
- ・大規模災害発生時のり災証明の迅速な発行など早期の被災者生活再建への支援が求められていることから、システム導入に向けた研究を進めます。
- ・消防力・防災力を低減させないことを前提に、持続可能な消防団を構築するため、組織体制及び定数の見直しなど団員の声を聞き、時代に即した第 13 次消防力（消防団）整備計画（令和 8～12 年度）を策定します。
- ・引き続き、訓練や行事の見直しを進めるとともに、団員の確保については消防団のイメージをより良いものとし、まちづくり委員会の協力も得ながら、地域全体で消防団を応援していこうとする雰囲気づくりに努めていきます。
- ・消防団アプリを有効活用し、災害現場における対応力の向上や事務負担の軽減を進めます。
- ・死亡事故等の重大事故発生時には、関係機関等との情報共有により事故状況や原因等を速やかに把握し、タイムリーかつ効果的な啓発活動につなげていきます。
- ・交通安全施設の整備に際しては、危険箇所の状況を検証し、緊急性及び危険性の高い箇所から重点的に施設整備を進めます。
- ・準用河川 113 河川は、点検等による状態把握を行いつつ、緊急性を踏まえ優先度の高い河川から

整備するとともに、事業を平準化して実施するように整備計画を策定して、計画的に取り組みます。

- ・通学路安全対策アクションプログラムに位置付けられた整備箇所について、交通安全施設の整備に加えて道路改良を伴うものなどは、長期的に計画していく必要があることから、関係機関と整備時期の共有等の連携を強化し交通安全対策に取り組みます。
- ・橋梁長寿命化については、最新の定期点検の結果から、優先度、緊急度等を考慮した長寿命化計画に見直すとともに、緊急性の高い橋梁については集中的に修繕及び更新を進めます。
- ・妙琴浄水場の更新事業を計画的に進め、耐震化を含めた効率的な更新を進めます。また、災害発生時における上下水道業務の継続と迅速な対応を行うために、上下水道一体で業務継続計画の策定に取り組みます。

基本目標

13 リニア・三遠南信時代を支える都市基盤を整備する

戦略
(考え方)

- ◆ リニア・三遠南信時代を見据えた土地利用について、住民の合意形成を図りながら、全市的な視点で取り組みます。
- ◆ 県内唯一のリニア中間駅として、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かすことができるよう、関係者の意向や環境影響等に十分配慮しながら、リニア駅周辺や座光寺スマートIC及び関連施設道路等の施設整備を進め、広域交通拠点の整備と広域的道路ネットワークの強化をはかります。
- ◆ 目的地へスムーズに誘うことができ利便性も高いリニアの2次交通や持続可能な公共交通の構築を進めるとともに、この地域らしいスマートモビリティの実装に向け、AI(人口知能)やIoT(インターネットオブシングス)の技術の活用展開について研究します。
- ◆ 市民や来訪者の利便性、安全や安心の向上等に資するデジタル化や先端技術活用の可能性を研究し、実装可能なことから実践します。

	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度
小戦略	① リニア・三遠南信時代を見据えた良好な土地利用の推進	① リニア・三遠南信時代を見据えた良好な土地利用の推進	① リニア・三遠南信時代を見据えた適正な土地利用の推進と良好な景観の育成	① リニア・三遠南信時代を見据えた適正な土地利用の推進と良好な景観の育成
	② リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かす広域交通拠点整備と広域道路ネットワークの強化	② リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かす広域交通拠点整備と広域道路ネットワークの強化	② リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かす広域交通拠点整備と広域道路ネットワークの強化	② リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かす広域交通拠点整備と広域道路ネットワークの強化
	③ リニアの2次交通及び持続可能な地域公共交通の実現と、AI等の技術を活用したスマートモビリティの実装	③ リニアの2次交通及び持続可能な地域公共交通の実現と、AI等の技術を活用したスマートモビリティの実装	③ リニアの2次交通及び持続可能な地域公共交通の実現と、新しい技術を活用したスマートモビリティの実装	③ 次世代交通及び持続可能な地域公共交通の実現と、新しい技術を活用したスマートモビリティの実装
	④ デジタル化、先端技術活用推進に向けた研究と実装	④ 市民サービスを向上するデジタル化の推進	④ 市民サービスを向上するデジタル化の推進	④ 市民サービスを向上するデジタル化の推進

重要業績評価指標 (進捗状況確認指標 (KPI))	指標(単位) 把握方法	基準 (令和2年)	進捗				目標 (令和6年)
			令和3年	令和4年	令和5年	令和6年	
①	リニア駅周辺整備の実施設設計進捗率(%)	25	50	50	75	87.5	100
②	座光寺SICの整備率(%)	69	71	80	86	89	88
③	市内EVバスの導入台数(台)	1	1	1	1	1	2
④	公共交通利用者数(人)	373,711	285,275	285,332	310,887	326,603	358,000
⑤	新たな行政電子サービス(件)	-	0	5	3	3	9
⑥	リニアに関する住民への情報発信回数(回) (説明会・出前講座)	11	16	30	42	40	36

1 ねらい

基本目標 13 は、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の開通効果をどう地域振興に活かしていくかの方向性を明確にし、広域的・全市的な観点に立った土地利用を検討した上で、リニア駅周辺や広域的道路ネットワーク等の社会インフラの強化等を着実に進めることをねらいとしています。

地域社会へのデジタル技術の浸透に向け、迅速な対処が求められている行政事務のデジタル化に重点的に取り組み、行政サービスのデジタル化による市民の利便性向上を図ります。

2 4年間の総括

リニア中央新幹線の開業効果を広く地域振興に活かすため、「リニアの整備効果を地域振興に活かすビジョン（案）」を策定し、三遠南信自動車道、国道 153 号飯田南バイパスの事業進捗を図るなどの取組が進みました。

また、リニア関連事業においては、地権者及び関係者の皆様のご理解により家屋の移転が進み、順次工事に着手しています。交通・モビリティの分野では、自動運転実証実験を実施し、次世代モビリティの研究を進めています。

デジタル化による市民サービスの向上や行政事務の効率化を進めるとともに、市民がデジタル技術を学ぶ機会を創出し、地域のデジタル化に向けた気運の醸成に取り組みました。

3 4年間の主な取組及び成果

◆ リニア・三遠南信時代を見据えた土地利用について、住民の合意形成を図りながら、全市的な視点で取り組みます。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・土地利用計画の見直しに向け、全市的な視点からリニア・三遠南信時代を見据えた「土地利用のあり方」、「景観のあり方」に対する住民の合意形成を図るため、見直しの考え方を広く市民に公表しつつ整理を進めました。

□ 主な取組

- ・土地利用計画の見直しに向けた「土地利用のあり方」を整理し、まずは交流重心内における「リニアの整備効果を地域振興に活かすビジョン（案）」（以下「リニアビジョン」という。）の実現に向けた土地利用上の喫緊の課題から検討を行いました。
- ・「景観のあり方」については、リニア駅前広場の視点場からの眺望の検証と建築物等の意匠基準（デザインコード）を基に専門家の意見を聴きながら検討を行いました。また、「リニア駅周辺環境・景観配慮指針（案）たたき台」を早期に公表し、リニア駅周辺の良好な景観の保全と適正な開発の誘導の両方の視点から、この配慮指針をガイドラインとして、地元地域の方や事業者の方へ周知しました。
- ・長野県が策定を進めている「長野県リニア駅近郊ランドデザイン（案）」（仮称）との調整を図りつつ、リニアビジョンの見直しに併せる形で、このビジョンをより分かりやすく絵姿として表す検討を進めました。

□ 主な成果

- ・令和 4 年 3 月に市のリニアビジョンを策定し公表しました。その後もビジョンの具体化に向けた市の土地利用構想の検討を進め、令和 5 年 3 月に土地利用計画の見直しの考え方（土地利用のあり方及び景観のあり方）を示したリニアビジョンの改定版を策定し公表しました。
- ・「土地利用のあり方」の検討については、土地利用の考え方の整理を行うと共に農振農用地の現在の状況を確認し、リニア開業と三遠南信自動車道の開通を見据えた企業誘致のあり方及び企業誘致に向けた立地方策や整備手法の検討を進めました。
- ・「景観のあり方」については、リニア駅前広場内に視点場を選定し、そこからの眺望について 3D データを活用した検証を行いました。リニア駅前広場における建築物等の意匠基準（デザインコード）の考え方を整理したうえで、駅周辺及びその近郊における景観・高

さのあり方の検討を行い、令和6年3月に「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）たたき台」を公表しました。また、この指針をガイドラインとして地元地域や事業者へ広く周知し、意見交換等を行いました。

- ・川路地区においては、地元で検討された地区計画の見直し案を市の計画に反映するため、市土地利用基本方針（川路地域土地利用方針）の変更並びに飯田都市計画地区計画（川路地区計画）の変更及び建築条例化に向けて、素案を公表しました。

◆ 県内唯一のリニア中間駅として、リニア中央新幹線や三遠南信自動車道の整備効果を地域振興に活かすことができるよう、関係者の意向や環境影響等に十分配慮しながら、リニア駅周辺や座光寺スマート IC 及び関連施設道路等の施設整備を進め、広域交通拠点の整備と広域的道路ネットワークの強化をはかります。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・国県道の整備促進に向けた要望活動等を行い、三遠南信自動車道、153号飯田南バイパスの事業が推進されました。また、座光寺スマート IC 周辺道路整備を進めました。
- ・駅前広場は、地域住民が集い、来訪者が伊那谷の個性や魅力を感じられる賑わいのある交流拠点として整備するため、駅前の空間デザイン・交通機能・広場活用のあり方等の検討を進めました。また、リニア本体工事及び関連工事についても、関係地区及び関係機関との協議・調整を行いながら事業進捗を図ることができました。
- ・リニア時代に向けた気運の醸成が求められることから、適時的確な内容と多様な手法でリニア本線及び関連事業に関する情報発信を行いました。

□ 主な取組

- ・リニア本線及び関連工事、三遠南信自動車道関連工事について、関係地区及び関係機関との協議・調整を行いながら事業進捗を図りました。
- ・座光寺スマート IC 周辺道路の整備を推進しました。
- ・国県道の新規事業化及び改良促進について要望活動を行いました。
- ・リニア本線及び関連事業の事業進捗を紹介する動画を定期的に作成し、YouTubeで配信しました。
- ・リニア本線トンネル発生土に関し、龍江産業用地及び下久堅小林への活用に向け、関係機関、関係地区と調整し、地権者及び関係者のご理解をいただき発生土の活用を進めました。
- ・リニア駅周辺の道路やリニア駅前広場の用地買収、物件補償を進めるとともに、市道上郷489号線をはじめとするリニア駅周辺の道路工事に着手しました。
- ・駅前広場の空間デザインを土木実施設計としてまとめるとともに、駅前広場のシンボルとなる木造の大屋根の設計を進めました。
- ・リニア駅前空間デザインの具現化に向け3つのプロジェクトと連携会議による推進体制を組み、31回にわたり有識者を交えて駅前の空間デザイン・交通機能・広場活用のあり方等の検討を行いました。
- ・リニア本線及び駅周辺整備の対象となる地権者等の皆様に、補償に関する丁寧な説明を行い、補償額にご理解をいただいたうえで、土地売買契約及び物件移転補償契約の締結を進めました。
- ・「代替地登録制度」を活用して代替地を斡旋しました。
- ・「丹保・北条地区」、「唐沢・宮の前地区」及び「共和地区」の3カ所の代替地整備を進めました。

□ 主な成果

- ・国県道の新規事業化及び改良促進について要望活動を行い、国道153号飯田南バイパスは一部の区間において地形測量及び中心線測量が実施されました。
- ・三遠南信自動車について、飯喬3工区6号トンネル（仮称）が貫通。また、最難関となる青崩峠トンネル（仮称）本坑が完成しました。
- ・座光寺スマート IC 周辺道路の接続道路副道が L=120m、市道座光寺166号線が L=65m 完成しました。
- ・市道上郷35号線他3路線の道路整備が完了しました。また、座光寺283号線他4路線の

道路整備に着手しました。

- ・リニア本線及び関連事業の事業進捗を紹介する動画を 10 本作成し、YouTube で配信した結果、延べ約 48.3 万回の視聴がありました。
- ・リニア本線トンネル発生土に関し、龍江産業用地への活用が終了しました。また、下久堅小林への活用に取り組んでおり、引き続き関係機関、関係地区と調整し、発生土による埋め立てを進めます。
- ・上郷北条地区の駅部区間において、令和 4 年 12 月に JR 東海等により安全祈願・起工式が行われ、埋蔵文化財調査や土曾川橋りょう工事などに着手しました。
- ・駅前広場の空間デザインの検討を進め、令和 4 年度に市民向け報告会、意見交換会を経て、土木実施設計の成果として公表しました。
- ・第 1 期として整備する駅前広場の木造の大屋根設計業務を進めました。
- ・駅前広場の運営事業体を組成するため、事業内容や方向性を協議するプラットフォームを立ち上げました。
- ・長野県、下伊那、上伊那の市町村や関係する事業者で構成するアクセス検討会議と駅前広場活用検討会議を発足しました。リニア開業延期により、広域二次交通及びリニア駅高架下空間を含む駅前広場の広域的な活用のあり方については、開業時期にあわせて検討を進めることとし、当面は必要に応じて情報共有等を行っていく方針としました。
- ・令和 6 年度末のリニア駅前広場、本線、関連事業の用地契約率は、9 割以上となりました。
- ・代替地登録制度による斡旋で 16 カ所が移転先として決定しました。
- ・市が整備する代替地 3 カ所が完成し、91 区画中 77 区画が移転先として決定しました。

◆ 目的地へスムーズに誘うことができ利便性も高いリニアの 2 次交通や持続可能な公共交通の構築を進めるとともに、この地域らしいスマートモビリティの実装に向け、AI（人工知能）IoT（インターネットオブシングス）の技術の活用展開について研究します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・AI（人工知能）、IoT（インターネットオブシングス）技術の活用展開の取組として、路線バスにおける地理情報（バス路線のルート、停留所の位置）のオープンデータ（全国共通フォーマット、GTF S-J P）の整備を実施しました。
- ・地域の特徴を踏まえた利便性が高い 2 次交通や持続可能な公共交通の構築を進めるため、リニア時代に向けた交通の在り方や自動運転の導入について検討しました。

□ 主な取組

- ・地域公共交通の利用促進や周知に向けて、従来の紙ベースの情報提供だけにとどまらない取組として、Google 検索等で駒場線、循環線等の路線バスを利用した経路や乗り継ぎ情報が表示できるように、路線バスに関する地理情報のオープンデータ整備を進めました。また、整備したデータを活用し、バス位置情報を提供するサービス（バスロケーションシステム）の構築に取り組みました。
- ・リニア時代の二次交通の在り方（リニア駅との望ましい接続方法を含む）について検討を進めました。
- ・リニア時代における自動運転車両の導入に向けて、実証実験や必要となる整備条件について整理を進めました。
- ・持続可能な公共交通の構築のため、公共交通の利用実態や公共交通に対する意向等を把握するためのアンケート調査、乗降実態など現況調査を実施し、年代別に集計及び分析を行い、新たな形態（フルデマンド型）の乗合タクシーの実証実験も行いました。
- ・「高齢者クラブ等へのバス・乗合タクシーの乗り方教室」や「公共交通の日」の実施、広報紙による PR 等により、公共交通の利用促進を図りました。

□ 主な成果

- ・市民バス・広域バスの利用促進に向け、オープンデータの整備を行い、令和 5 年 4 月より Google 等で路線バスを利用しての経路や乗り継ぎ情報が検索できるようになりました。また、このデータを活用したサービスとして、運行中のバスの位置や遅れなどの情報が令和 7 年 4 月から提供開始できるように、バスロケーションシステムを構築しまし

- た。
- ・リニア時代の二次交通のイメージやMa a Sの考え方について多くの皆様に理解をいただくため、市民向け報告会等においてこれまでの検討状況の報告を行いました。
 - ・リニア開業時の自動運転車両の導入の可能性に関し、仮想空間上における自己位置推定シミュレーション（車両の走行誤差確認）を市内 15km で実施することで自動運転の課題を抽出し、自動運転の実証実験実施につなげました。
 - ・自動運転レベル 2（手放し運転）の実証実験を実施し、安全性の検証、社会受容性に関する確認、課題の整理を行いました。
 - ・公共交通の利用実態やアンケート調査、乗降などの現況調査、フルデマンド型乗合タクシーの実証実験により、公共交通利用に対する年代別の特徴や需要、運行改善に向けた課題の把握、確認を行いました。調査の成果や利用者からの要望を踏まえ、乗合タクシーの保険医療機関の乗降可能箇所を大幅に増やすとともに、路線のダイヤやルートを調整するなど、利便性向上に取り組みました。

◆ 市民や来訪者の利便性、安全や安心の向上等に資するデジタル化や先端技術活用の可能性を研究し、実装可能なことから実施します。

□ 戦略（考え方）の到達点

- ・迅速な対処が求められている行政事務のデジタル化に重点的に取り組み、新たな行政電子サービスの実装を進めるとともに、社会のデジタル化に向けた機運醸成や地域課題の解決に向けたデジタル技術活用の方策を検討しました。

□ 主な取組

- ・デジタル化による市民サービスの向上や行政事務の効率化に重点的に取り組むため、令和 3 年度に全庁的なデジタル化の取組事項と工程を「飯田市行政事務DX推進方針」として策定し、行財政改革の実行計画の取組と連携して推進しました。
- ・住民票等の証明書のコンビニ交付や書かない窓口申請システムの導入、マイナポータルや汎用的電子申請サービスを活用した行政手続のオンライン化、電子契約や電子入札などの手続の拡大、LINEを活用した情報発信や道路損傷箇所等の通報、市ウェブサイトへのAIチャットボットの組み込み、キャッシュレス決済の導入など、デジタルを活用した市民の利便性向上のための新たなサービスを開始しました。
- ・スマートフォン教室やプログラミング教室、デジタルものづくり体験など、市民がデジタル技術に親しみ、学ぶ機会の創出や、地域内のICT事業者と連携したDX情報交流会の開催、オープンデータの整備、市民公開型GISの構築など、地域のデジタル化に向けた機運の醸成に取り組みました。
- ・地域の課題解決にデジタル技術の活用が期待される中で、デジタル技術の活用を視野に入れた課題の解決方法を立案できる職員の育成が必要であることから、DXに対するマインド醸成やデジタル技術に関する知識の習得に向けた職員研修を実施しました。
- ・いいだ未来デザイン 2028 後期計画の策定にあわせて、各基本目標を実現するために必要な「手段としてのデジタル技術」を検討し、実装していくための取組の指針となる「地域DX推進ロードマップ」を策定しました。

□ 主な成果

- ・飯田市行政事務DX推進方針に基づき、電子申請や証明書のコンビニ交付など市民が市役所に行かなくても手続ができる環境整備を進めたことで、生活スタイルや働き方の多様化に対応できるようになってきています。
- ・スマートフォン教室やプログラミング体験など市民がデジタルに親しみ、学ぶ機会を提供することで、デジタル活用への理解や機運の醸成を図るとともに、地域内のICT関係事業者との情報交流会により、官学民による地域DX推進に向けた事業者間のつながりをつくりました。
- ・地域DX推進ロードマップの策定によって様々な地域課題の解決の手段としてのデジタル技術の活用が明確になり、全庁的な情報共有や後期計画の各分野の施策と連携した進行管理ができるようになりました。

4 後期計画における施策実施に際しての留意事項

□地域の環境変化

- ・リニアや三遠南信道の整備により、都市圏を中心に来訪者の増加が見込まれますが、これを契機として当地域への新たな人の流れを創出し、多様な交流につなげていくためには、社会インフラの整備だけでなく、地域の特徴を踏まえた二次交通の整備や持続可能な地域公共交通の構築を進め、町村も含めた各拠点間の連携を強化していく必要があります。一方で、令和6年3月29日に開催された第2回リニア中央新幹線静岡工区モニタリング会議において、JR東海より、「2027年の開業は実現できない。」また、「静岡工区のトンネル工事着手後、リニア開業まで最短でも10年を要する」との説明があり、現段階ではリニア開業時期は10年以上先の見通しとなっています。
- ・リニア開業が延期となり、長野県及び飯田市の事業が足踏みしないよう推進する必要があります。
- ・交通・モビリティの分野では、2024年の働き方改革に伴う労働時間の見直しにより運転手不足が深刻な課題となっており、持続可能な公共交通について、交通事業者も含め協議を進める必要があります。
- ・人口減少や少子高齢化により、労働生産力や地域の担い手の減少、経済規模の縮小など社会構造的な課題が顕著化しており、自治体は限られた職員数や財源の中で、社会環境の変化に伴う市民ニーズへの対応や効率的で質の高い持続可能な行政サービスの提供が求められています。

□後期計画における施策の実施に際しての課題認識

- ・リニア開業時期は見通せないものの、リニア中央新幹線の開業に関連する事業として国道の拡幅事業など進められており、引き続きリニア・三遠南信時代を見据えた土地利用について、住民の合意形成を図りながら、全市的な視点で取り組む必要があります。
- ・土地利用のあり方については、リニア・三遠南信時代を見据え全市的な視点での検討に取り組むこととしており、リニア時代のまちの姿を示す「まちの設計図（案）」を示すとともに、各種土地利用計画の見直しを進める必要があります。
- ・「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）」に基づき、「景観計画の変更」に向けて広域的・全市的な視点で素案の作成に取り組むほか、併せて地域の取組支援についても検討する必要があります。
- ・地域における土地利用や景観のルールづくりについては、各地域での検討状況に応じ、勉強会の開催や検討組織の支援など引き続き、積極的に地域と連携し取り組む必要があります。
- ・三遠南信自動車道、飯田南バイパスの早期開通に向けて、同盟会等あらゆる機会を通じて整備促進に取り組む必要があります。
- ・座光寺スマートICの周辺道路整備については、関係機関及び関係者と調整を密に行うほか、計画的な進捗を図る必要があります。
- ・リニア事業及び関連事業については、事業用地の取得状況にも配慮しながら、着実に事業（工事）を進めていく必要があります。
- ・今後、リニア本線工事や県・市の関連工事が本格化するため、工事期間や工事用車両の通行ルート等調整を行い、地域等への影響を極力低減させる必要があります。
- ・リニア時代に向けた気運の醸成が求められることから、リニア本線及び関連事業に関する情報発信について、適時的確な内容と多様な手法での情報発信を行う必要があります。
- ・リニア中央新幹線の品川・名古屋間の開業は、現時点で今から10年以上先になる見通しであり、リニア開業による地域振興策及び、令和10年度からの一部供用開始に向けてリニア駅前広場整備、広場の活用方法の検討を着実に進めていくことが必要となっています。
- ・JR東海で進める駅舎建設を含め駅部工区全体の整備スケジュールが見込めないため、市で整備する駅前広場の整備計画は整備期間を2期に分けて実施する必要があります。
- ・移転対象者の意向を踏まえながら、可能な限り希望に近い形で移転できるよう、移転先候補地の確保に取り組む必要があります。
- ・補償説明や移転、生活再建等について引き続き丁寧な説明を心掛け、事業への協力をお願いしていく必要があります。
- ・農振農用地への移転については、農振除外期間を考慮した移転計画を提案する必要があります。
- ・市が整備を行った代替地への移転を引き続き促進していく必要があります。
- ・売却前の区画の維持管理をする必要があります。

- ・公共交通では、運転手不足が深刻な課題となっており、持続可能な公共交通の在り方について検討する必要があります。
- ・高齢者等の公共交通利用者のニーズに合ったサービス提供が課題となっており、福祉政策も含めサービス内容等の検討が必要となっています。
- ・自動運転の導入については、実証実験による実装に向けた評価や課題抽出、社会受容の検証、運用コスト等についても情報収集と検討の必要があります。また、運転手不足などの課題を抱えている生活路線にも活用する在り方を、交通事業者等関係者とともに検討を進める必要があります。
- ・リニア開業について現時点で今から 10 年以上先になる見通しになることを踏まえ、新たなモビリティの最新情報を収集するとともに、モビリティそのものや運用面でのコスト等についても検討していく必要があります。
- ・デジタル技術を市民生活、産業活動等における様々な課題の解決や新たな価値、サービスを創出する変革の手段として積極的に活用し、各分野の施策においてDXを着実に推進する必要があります。
- ・行政分野のデジタル化とともに、民間サービス、地域活動等社会全体のデジタル化の推進により生産性や効率性を高め、限られた人的資源を有効に活用していく必要があります。

□課題認識を踏まえた後期計画における施策の実施に際しての留意事項

- ・土地利用のあり方について、リニアビジョンで示した方向性を踏まえ、今後の大学の誘致、大型施設の整備等を考慮して駅周辺及びその近郊における土地利用のあり方を検討し、各種土地利用計画（土地利用基本方針、立地適正化計画、景観計画、都市計画、農業振興地域整備計画等）の見直しを進めます。
- ・景観のあり方については、「リニア駅周辺 環境・景観配慮指針（案）」をガイドラインとして、リニア駅周辺での建替え等への配慮を誘導するほか、景観計画、地区計画等の変更により、必要に応じて高さ制限、形態意匠等の基準の見直しを進めます。
- ・三遠南信自動車道及び関連道路の整備促進について、国に対する要望活動を継続して進めます。
- ・道路ネットワークの一端を担う支線について、早期整備を促進します。
- ・座光寺スマートIC周辺道路の整備について、長野県と調整し進めます。
- ・リニア関連道路整備について、JR東海や長野県との調整を行い、引き続き整備を促進します。
- ・周辺道路整備について、リニア開業の遅延にかかわらず広場の一部供用開始に向けてJR東海、長野県と調整しながら整備を進めていきます。
- ・リニア関連の情報発信について、リニア開業が10年以上先となるものの、気運醸成に向けて対象を明確にした情報発信・情報提供を行います。
- ・リニア駅前広場の活用は、開業前と開業後の二段階に分けて検討し、まずは令和10年度からの一部供用開始に向けて令和7年度までに活用方針をまとめ、段階的な活用を目指します。
- ・JR東海で進める駅部工区の整備スケジュールと整合を図り、駅前広場の整備を行います。
- ・地権者等の皆様に引き続き丁寧な説明や協力へのお願いを行い、移転先の相談・確保を行った上で、事業用地の契約を進めていきます。
- ・市が整備を行った代替地への移転を引き続きあっせんしていきます。
- ・売却前の区画の維持管理を実施し、環境・景観の保全に努めます。
- ・公共交通では、市民バス及び乗合タクシーの運行確保など持続可能な公共交通の構築に向け、南信州広域連合及び交通事業者と協議を進めます。
- ・庁内関係部署及び交通事業者と公共交通利用者のニーズに合った支援策等の在り方について協議を行い利用者の意見を聴きながら利用されやすい、利用しやすい公共交通構築に努めます。
- ・モビリティの分野では、リニア開業が10年以上先になることを踏まえ、日々進化する次世代のモビリティの動向や導入に向けた可能性の研究を進め、リニア駅と各拠点との接続のみでなく、地域公共交通での自動運転の導入も視野に入れた検討を進めます。
- ・DXは行政サービスの向上や市民生活のあらゆる分野に共通する取組であり、行政事務DX推進方針や地域DX推進ロードマップに基づいて全体の進行管理を行い、誰もがデジタル技術による利便性や恩恵が実感できる持続可能な地域社会の構築を目指します。